

赤磐市
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

(第9期 令和6年4月～令和9年3月)

令和6（2024）年3月

赤磐市

はじめに



赤磐市の高齢者人口は、令和4年にピークを迎えましたが、85歳以上の後期高齢者人口は令和19年まで増加し続けることが見込まれています。また、本市の高齢化率は令和5年10月1日現在で34.0%となっており、今後も支援を必要とする高齢者の増加が見込まれています。

このような中、本市では、高齢者が健康で、自発的な活動を行うことができるよう、フレイル予防や心身の状態改善等の介護予防を推進してまいりました。

この度、令和3年度から令和5年度を計画の期間とする「赤磐市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)」の見直しを行い、令和6年度から令和8年度までの3年間における本市の高齢者福祉施策や介護保険サービスの基盤整備の方向性を示す「赤磐市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)」を策定しました。

第9期計画では、「赤磐市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)」の基本理念である「住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現」を継承し、団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040(令和22)年を見据えながら、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制である「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ってまいります。

今後も、介護予防の推進をはじめ、高齢者が地域社会で生きがいをもち、また医療や介護が必要となっても地域の人とつながりを保ちつつ、自分らしい生活を送ることができるまち、そして共生社会の実現を目指してまいりたいと考えています。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力をいただきました市民の皆様をはじめ、様々な立場から貴重なご意見、ご提言を賜りました赤磐市介護保険事業計画策定委員及び関係者の皆様に心から御礼を申し上げます。

令和6年3月

赤磐市長 友實 武則

目次

第1章 計画の概要

1-1 計画策定の趣旨	1
1-2 計画の性格	1
1-3 計画の期間	2
1-4 計画の策定体制	2
(1)高齢者実態調査の実施	2
(2)介護保険事業計画策定委員会の設置	3
(3)行政機関内部の体制	3
(4)パブリックコメントの実施	3
1-5 計画の進行管理・評価	3
1-6 日常生活圏域	3

第2章 高齢者を取りまく現状と課題

2-1 高齢者人口	4
(1)市全体	4
(2)日常生活圏域	5
2-2 要介護等認定者数	9
2-3 高齢者世帯	10
2-4 高齢者実態調査にみる高齢者のようす	11
(1)回答結果から推計される高齢者の割合	11
(2)近所や地域でできるちょっとした手助け	15
(3)健康づくりや介護予防について知りたいこと	16
(4)認知症の予防についての意向	17
(5)在宅生活を続けるために介護サービス以外で必要と思うこと	18
(6)介護や介助が必要となった場合の介護方法の意向	19
(7)介護や介助が必要となった場合に地域の人や民生委員等に希望する支援	20
(8)在宅介護の継続に必要と感じる支援やサービス	21
(9)主な介護者が不安に感じている介護	22
(10)今後の介護意向	24
2-5 福祉事業の状況	25
(1)配食サービス事業	25
(2)緊急通報システム事業	25
(3)住宅改造助成	25

(4)リフトタクシー券の交付	25
(5)福祉タクシー券の交付	26
(6)養護老人ホーム(措置施設)	26
2-6 介護保険事業の状況	27
(1)給付の状況	27
(2)介護予防・日常生活支援総合事業	32
(3)地域包括支援センターの活動実績	33
2-7 第8期計画の取組状況	36

第3章 計画の基本的な考え方

3-1 基礎数値の将来推計	42
(1)40～64 歳、65 歳以上人口の推計	42
(2)要介護等認定者数の推計	44
3-2 基本理念	45
3-3 基本目標	46
3-4 施策の体系	47

第4章 計画の推進

基本目標1 健康づくり・介護予防の推進	50
(1)健康づくりの推進	50
(2)介護予防の充実(総合事業の推進)	51
基本目標2 認知症施策の推進	55
(1)情報提供・啓発活動	55
(2)認知症予防事業の推進	56
(3)相談支援体制の充実	57
(4)地域での支援体制づくり	58
基本目標3 介護サービスの充実と質の向上	60
(1)予防給付・介護給付の推進	60
(2)介護保険事業の円滑・適正な運営	67
基本目標4 地域生活支援の推進	69
(1)相談支援体制の強化	69
(2)医療と介護の連携強化	70
(3)家族介護への支援	71
(4)地域による生活支援の充実	72
(5)高齢者の権利擁護	74

基本目標5 高齢者が安心して躍動できる環境づくりの推進	77
(1)活動の場・生きがいづくり	77
(2)生活環境の整備	78
(3)高齢社会に向けた取組の推進	80

第5章 介護保険事業費の見込み

5-1 サービス利用者数の見込み	82
5-2 標準給付費の見込み	83
(1)予防給付費	83
(2)介護給付費	84
(3)標準給付費	85
5-3 地域支援事業費の見込み	86
5-4 第9期における第1号被保険者の保険料	87
(1)給付と負担の関係	87
(2)保険料負担割合について	87
(3)第9期介護保険料所得段階の設定について	88
(4)保険料の設定について	90
(5)第9期所得段階別介護保険料について	92

資料

赤磐市介護保険事業計画策定委員会	93
(1)赤磐市介護保険事業計画策定委員会要綱	93
(2)委員名簿	95
策定経過	96

第1章 計画の概要

1-1 計画策定の趣旨

本市の令和5年10月1日現在の65歳以上人口(高齢者人口)は14,675人、総人口に占める高齢者人口の割合(高齢化率)は34.0%となっています。

今後、75歳以上や85歳以上人口がピークを迎えることにより、より高齢化が進み、認知症高齢者をはじめ、支援や介護を必要とする人も大幅に増加することが考えられます。

本市では、令和3年3月に「赤磐市高齢者保健福祉計画・(第8期)介護保険事業計画」を策定し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」を構築し、「住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現」を目指してきました。

今後も、高齢者に関する保健・福祉施策と介護保険施策を総合的に実施していくために、令和22年を見据えた「赤磐市高齢者保健福祉計画・(第9期)介護保険事業計画」を一体的に策定し、本市の実情に即した地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。

1-2 計画の性格

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」に該当します。この計画は、65歳以上のすべての高齢者を対象とした健康づくり、生きがいづくり、日常生活支援、福祉水準の向上など、高齢者に係る保健福祉施策全般を範囲とするものです。

介護保険事業計画は、介護保険法(平成9年法律第123号)第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」に該当します。この計画は、65歳以上の要介護等認定者(40～64歳における老化が原因とされる特定疾病者も含む。)が、できる限り住み慣れた家庭や地域で、自らの意思に基づき利用する介護保険サービスを選択し、自立した生活を送れるよう、必要となるサービスに関する整備目標等を取りまとめたものです。

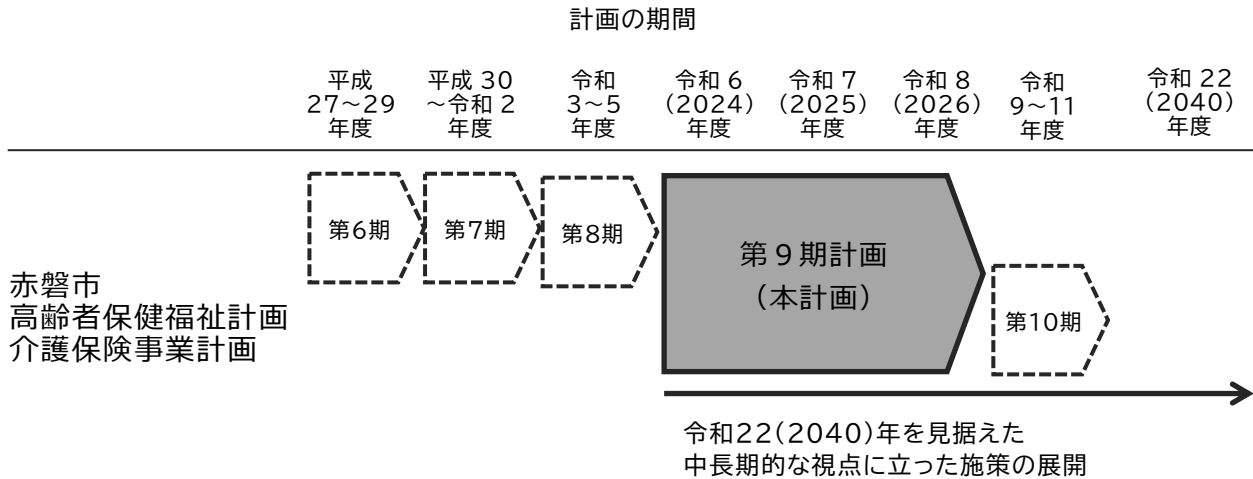
本市では、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画が相互に連携することにより、総合的な高齢者保健福祉施策の展開が期待されることから、両計画を一体的に策定します。

また本計画は、第2次赤磐市総合計画をはじめ、既存の各種関連計画との整合性を確保します。

1-3 計画の期間

本計画は、令和6年度を初年度とし、令和8年度を目標年度とする3か年計画です。

なお、国や岡山県による施策の動向、社会経済情勢の変化を見極めながら、必要に応じて見直しを行います。



1-4 計画の策定体制

(1) 高齢者実態調査の実施

計画策定における基礎資料として「赤磐市の高齢者保健福祉を考えるためのアンケート調査」と「赤磐市の在宅介護を考えるためのアンケート調査」を実施し、65歳以上高齢者や要支援認定者、在宅介護者の実態やニーズの把握を行いました。

調査の実施概要

	赤磐市の高齢者保健福祉を考えるためのアンケート調査 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	赤磐市の在宅介護を考えるためのアンケート調査 (在宅介護実態調査)
調査対象者	市内にお住まいの65歳以上高齢者、要支援1・2認定者 ※無作為抽出	市内にお住まい(在宅)の要介護1~5認定者、主な介護者 ※無作為抽出
調査目的	高齢者の身体や生活状況を把握するとともに、地域課題を把握し、目標設定に反映する。	高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービス等の在り方を検討する。
調査方法	郵送による配布・回収、自己記入	郵送による配布・回収、自己記入
調査時期	令和5年1月	令和5年1月
調査対象地区	市内全域	市内全域
調査票配布数	3,500	684
回収票数	2,384	358
回収率	68.1%	52.3%

(2) 介護保険事業計画策定委員会の設置

保健医療関係者、学識経験者、福祉関係者、介護保険被保険者代表等の代表者で構成される「赤磐市介護保険事業計画策定委員会」を設置し、計画内容等を協議しました。

(3) 行政機関内部の体制

市民に最も身近な自治体として、高齢者を対象とした保健福祉施策を総合的に推進するため関係部局との協議及び連絡調整を図りました。

(4) パブリックコメントの実施

本計画に対する市民の意見を把握するために、計画案の内容等を広く公表するパブリックコメントを令和5年12月18日(月)から令和6年1月12日(金)まで実施しました。

1-5 計画の進行管理・評価

各年度における計画の達成状況を踏まえながら、目標数値が達成できるよう関係機関との連携を図り、その実施状況の把握と進行管理に努めます。

また、3年ごとに行われる計画見直しの機会を捉えて、それまでの取組を評価するとともに、関係機関等に対して必要な指導・助言等を行います。

1-6 日常生活圏域

介護保険事業計画では、高齢者が日常生活を営んでいる圏域を単位としてサービス提供基盤の整備や介護サービスの量を見込むため、「日常生活圏域」を定めることとされています。

本市の日常生活圏域は、旧町単位を基本に山陽地域、赤坂地域、熊山地域、吉井地域の4圏域を設定します。

第2章 高齢者を取りまく現状と課題

2-1 高齢者人口

(1) 市全体

本市の総人口は微減傾向にあり、令和5年10月1日現在43,099人となっています。

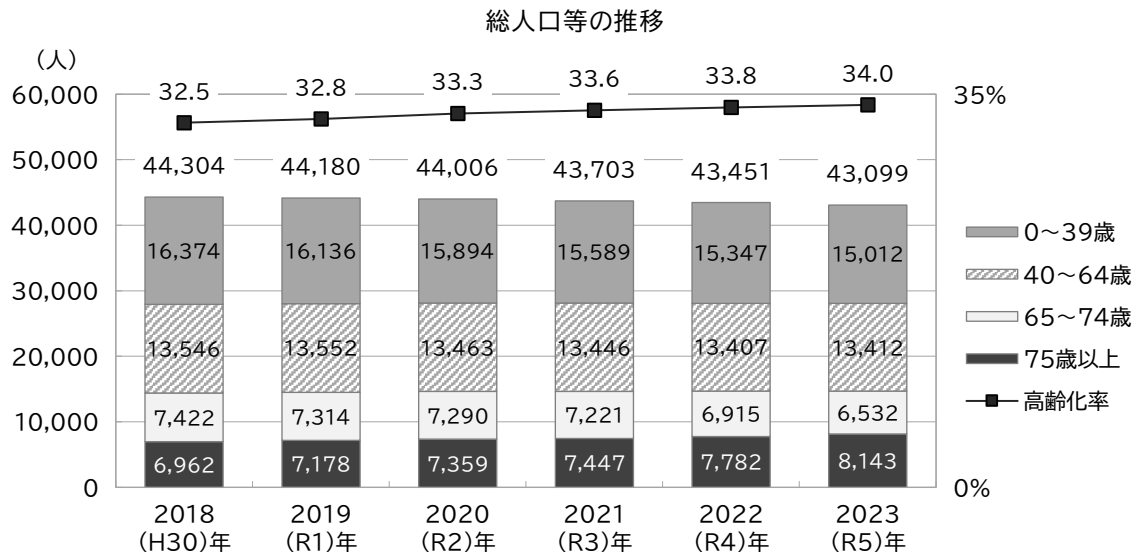
その一方で、65歳以上人口は横ばいに推移しており、高齢化率は平成30年の32.5%から、令和5年の34.0%にまで上昇しています。

総人口等の推移

(単位:人)

	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2023 (R5)年
総人口	44,304	44,180	44,006	43,703	43,451	43,099
男	21,288	21,219	21,169	21,010	20,860	20,726
女	23,016	22,961	22,837	22,693	22,591	22,373
40～64歳 (総人口比)	13,546 30.6%	13,552 30.7%	13,463 30.6%	13,446 30.8%	13,407 30.9%	13,412 31.1%
65～74歳人口 (総人口比)	7,422 16.8%	7,314 16.6%	7,290 16.6%	7,221 16.5%	6,915 15.9%	6,532 15.2%
65～69歳	3,873	3,523	3,300	3,051	2,870	2,810
70～74歳	3,549	3,791	3,990	4,170	4,045	3,722
75歳以上人口 (総人口比)	6,962 15.7%	7,178 16.2%	7,359 16.7%	7,447 17.0%	7,782 17.9%	8,143 18.9%
75～79歳	2,661	2,837	2,880	2,838	3,045	3,295
80～84歳	1,960	1,919	1,981	2,020	2,168	2,296
85歳以上	2,341	2,422	2,498	2,589	2,569	2,552
65歳以上人口 高齢化率	14,384 32.5%	14,492 32.8%	14,649 33.3%	14,668 33.6%	14,697 33.8%	14,675 34.0%

※住民基本台帳(各年10月1日現在)



(2) 日常生活圏域

令和5年10月1日現在、65歳以上人口は山陽地域が8,354人で最も多く、次いで熊山地域3,004人、吉井地域1,686人、赤坂地域1,631人となっています。高齢化率は、吉井地域が49.6%、赤坂地域も43.2%と高く、圏域によって差がみられます。

また、赤磐市の地域的特徴の1つに、旧山陽団地地区と桜が丘地区という大きな二つの団地があります。旧山陽団地地区は高齢化が急速に進み、令和5年の高齢化率は50.3%に達しています。一方、桜が丘地区は地区人口が増加しており、高齢化率は桜が丘西地区で25.5%、桜が丘東地区で18.7%にとどまっています。

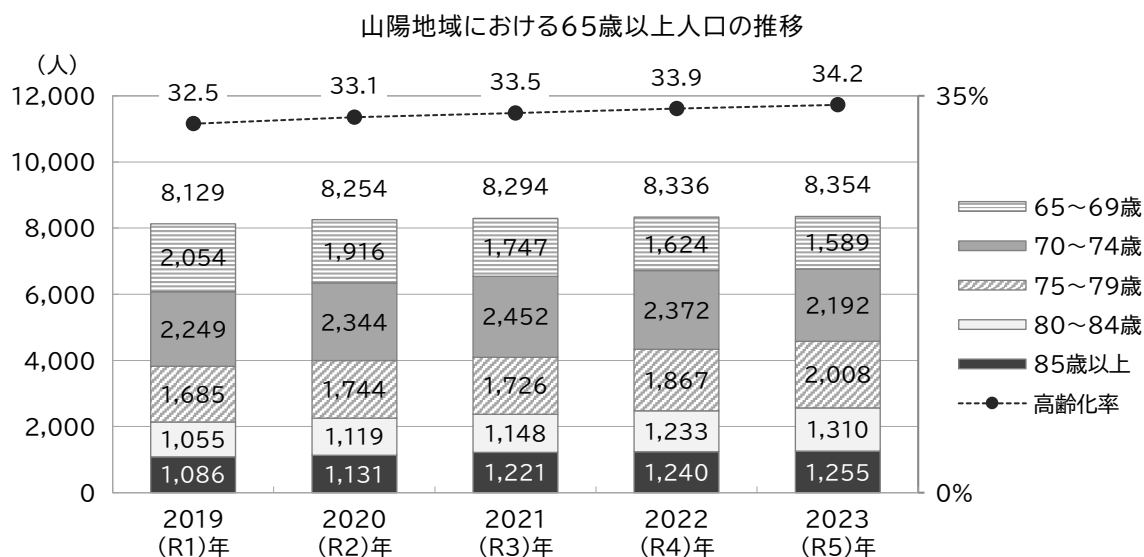
本計画を進めていく上では、日常生活圏域を含め、地域の特性や環境に配慮していくことが重要です。

圏域別人口等の推移

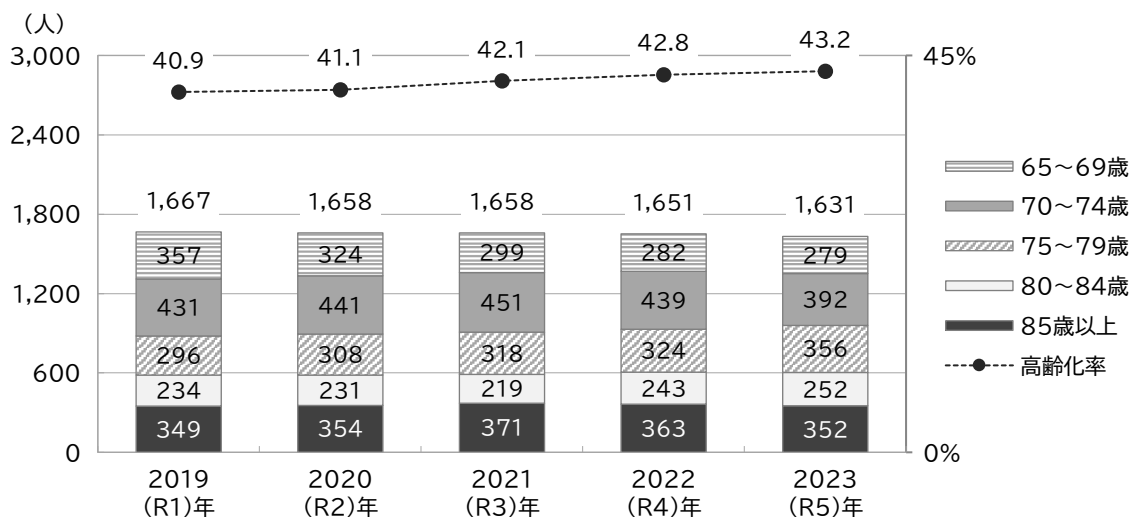
(単位:人)

	圏域人口			65歳以上人口			高齢化率		
	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2023 (R5)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2023 (R5)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2023 (R5)年
山陽地域	24,764	24,603	24,425	8,294	8,336	8,354	33.5%	33.9%	34.2%
赤坂地域	3,936	3,855	3,774	1,658	1,651	1,631	42.1%	42.8%	43.2%
熊山地域	11,429	11,511	11,501	2,988	2,991	3,004	26.1%	26.0%	26.1%
吉井地域	3,574	3,482	3,399	1,728	1,719	1,686	48.3%	49.4%	49.6%

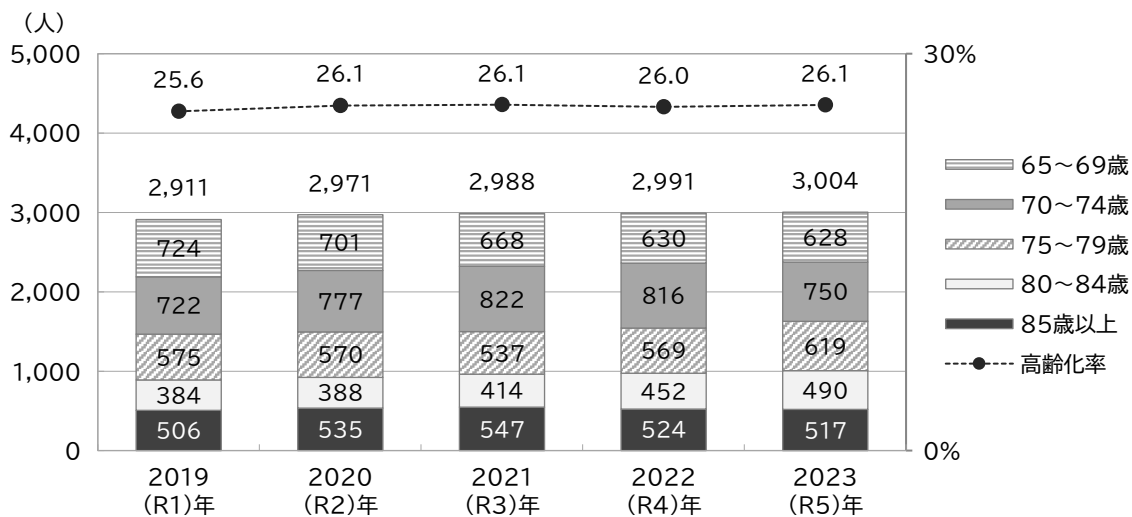
※住民基本台帳(各年10月1日現在)



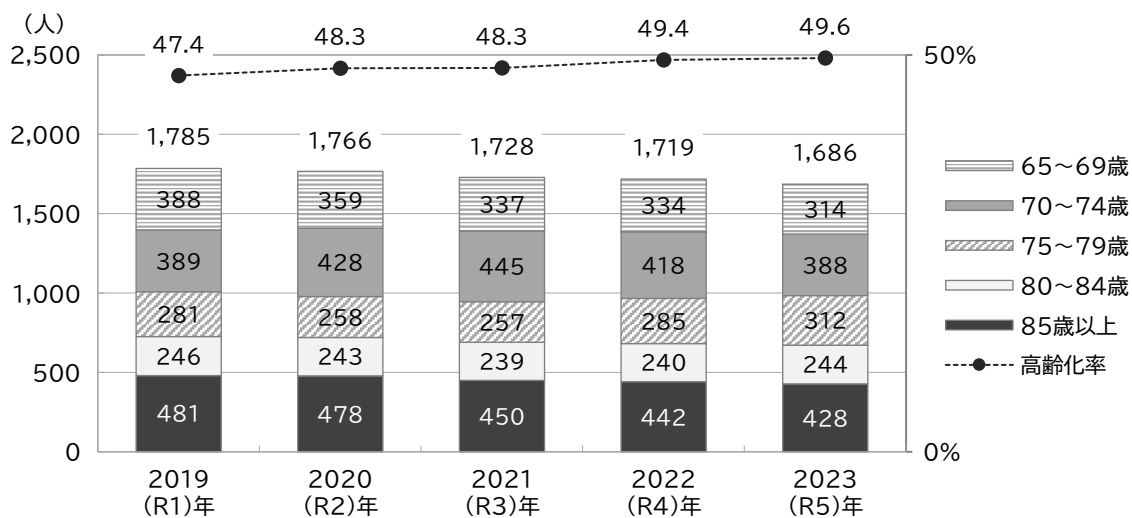
赤坂地域における65歳以上人口の推移



熊山地域における65歳以上人口の推移



吉井地域における65歳以上人口の推移



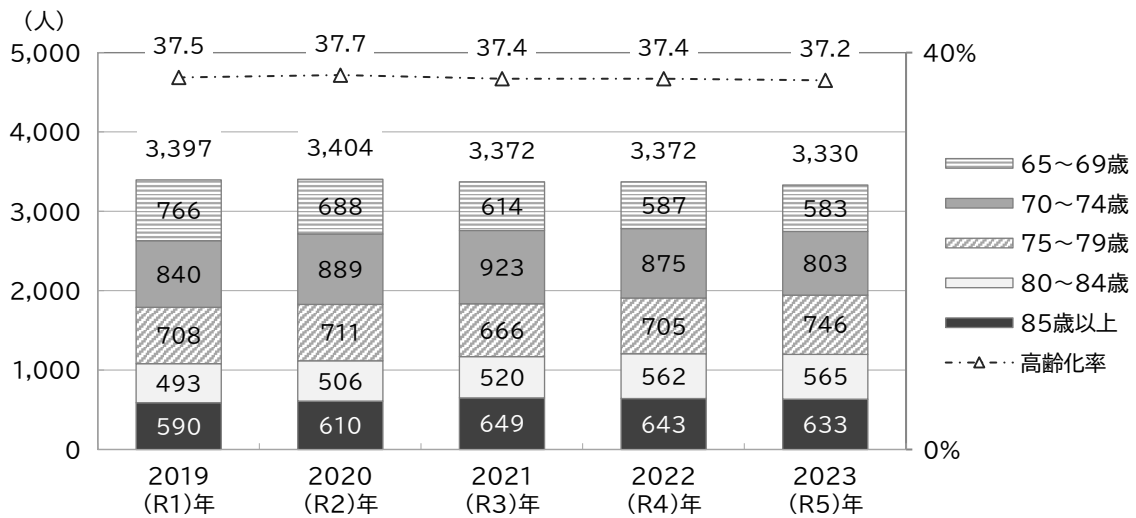
山陽地域と熊山地域の人口の推移(内訳)

(単位:人、%)

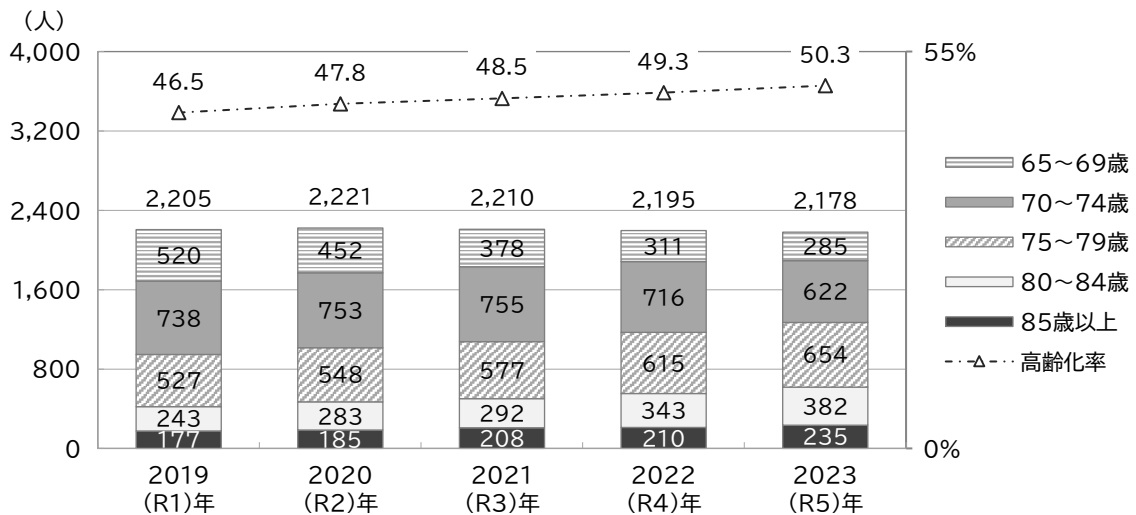
	地区人口			65歳以上人口			高齢化率		
	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2023 (R5)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2023 (R5)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2023 (R5)年
団地を除く山陽地域	9,023	9,025	8,950	3,372	3,372	3,330	37.4	37.4	37.2
旧山陽団地地区	4,555	4,452	4,332	2,210	2,195	2,178	48.5	49.3	50.3
桜が丘西地区	11,186	11,126	11,143	2,712	2,769	2,846	24.2	24.9	25.5
団地を除く熊山地域	4,076	3,977	3,913	1,617	1,597	1,585	39.7	40.2	40.5
桜が丘東地区	7,353	7,534	7,588	1,371	1,394	1,419	18.6	18.5	18.7

※住民基本台帳(各年10月1日現在)

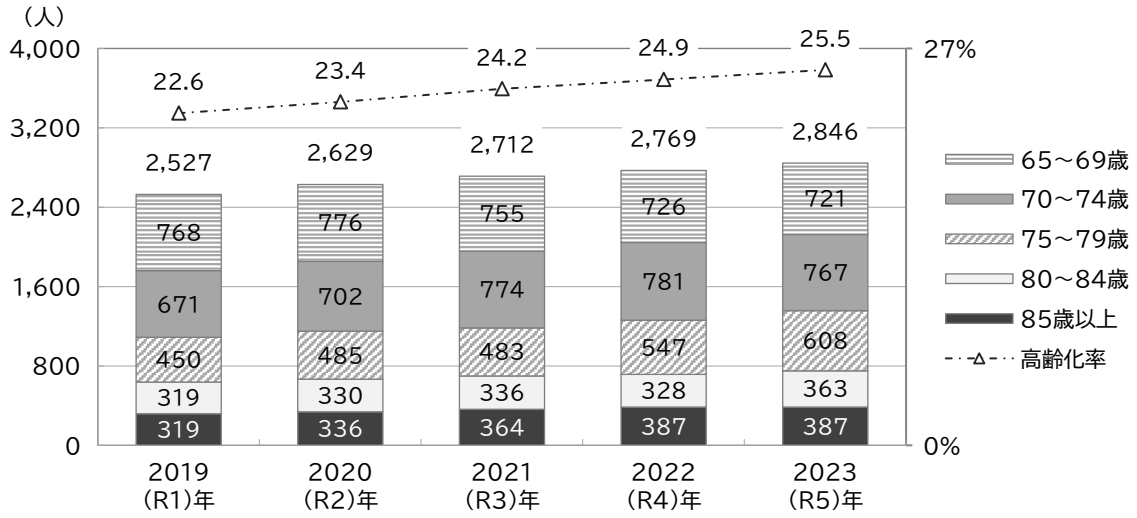
団地の除く山陽地域における65歳以上人口の推移



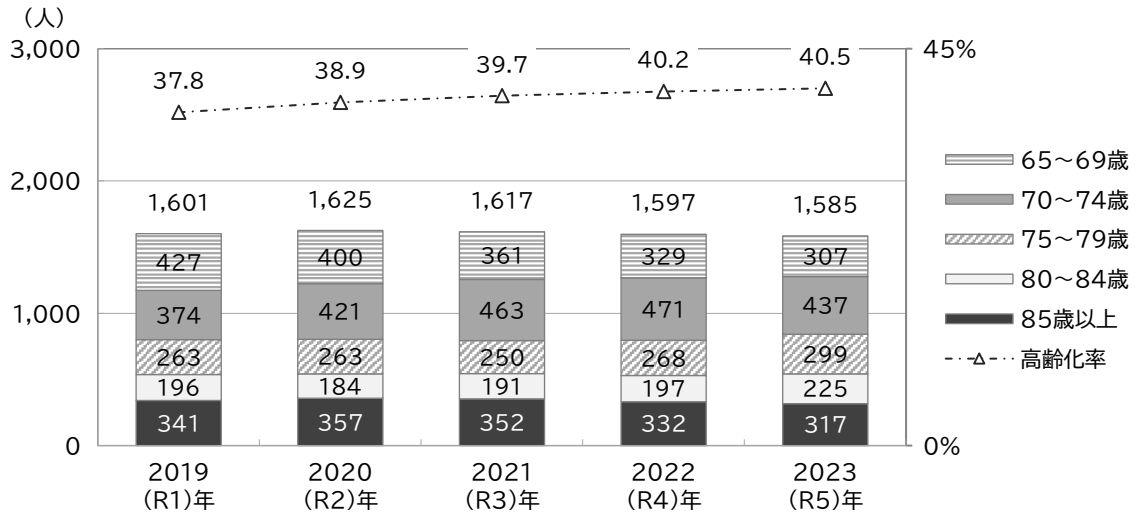
旧山陽団地地区における65歳以上人口の推移



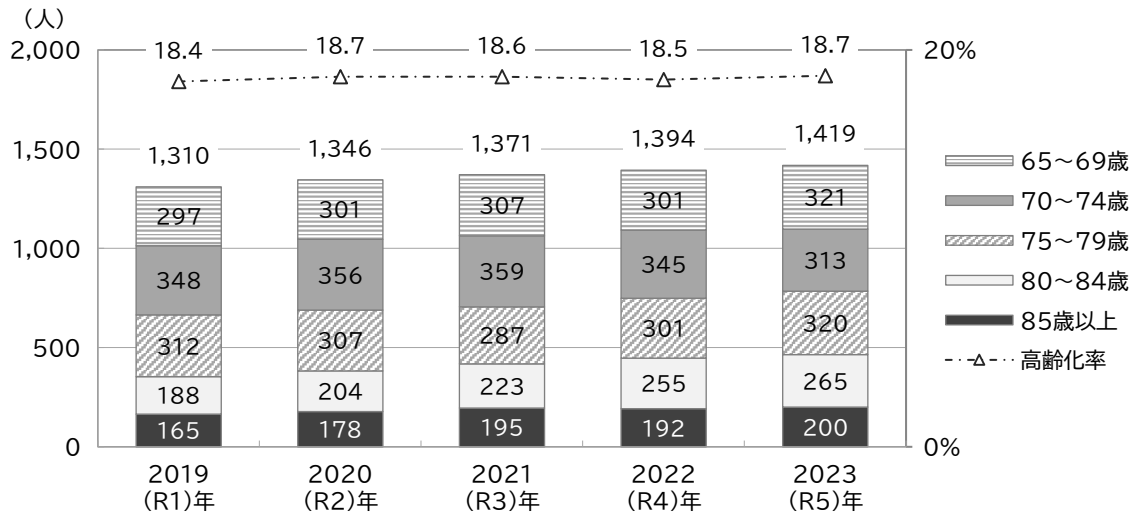
桜が丘西地区における65歳以上人口の推移



団地を除く熊山地域における65歳以上人口の推移



桜が丘東地区における65歳以上人口の推移



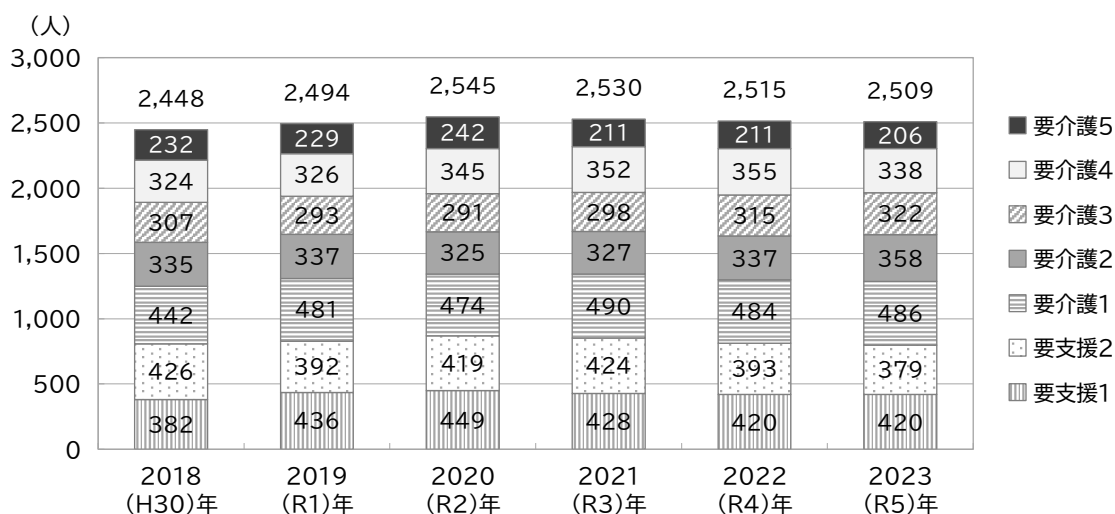
2-2 要介護等認定者数

本市の要介護等認定者数は、近年微減傾向にあり、令和5年は2,509人となっています。要介護度別でみると、要支援1・2、要介護1の軽度者の割合は全体の半数を占めています。

令和5年7月現在、第1号被保険者における認定率は16.8%となっており、県内保険者(市町村)で比較すると低い方に位置しています。

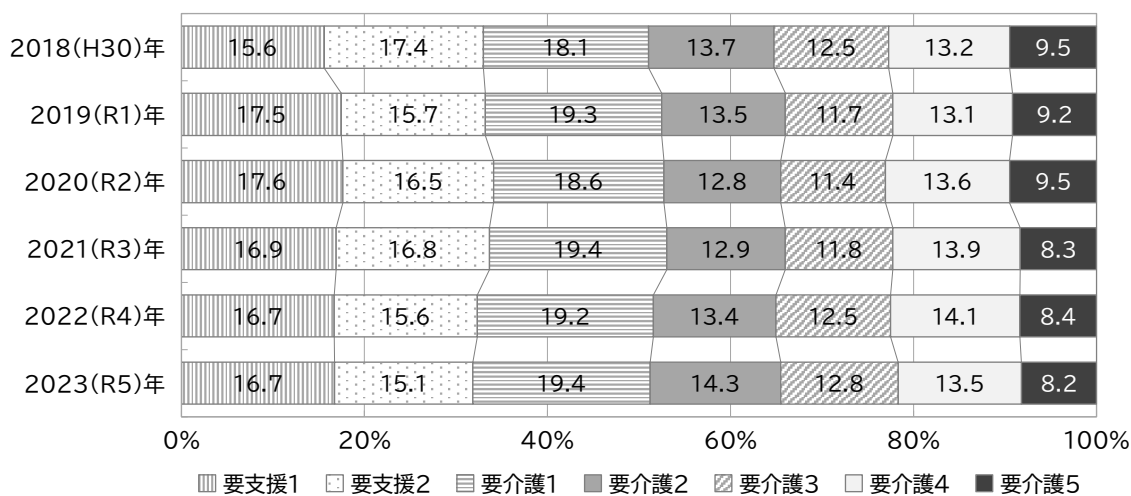
また、本市では平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業を実施しています。令和5年10月末時点での事業対象者は10人です。

要介護等認定者数の推移



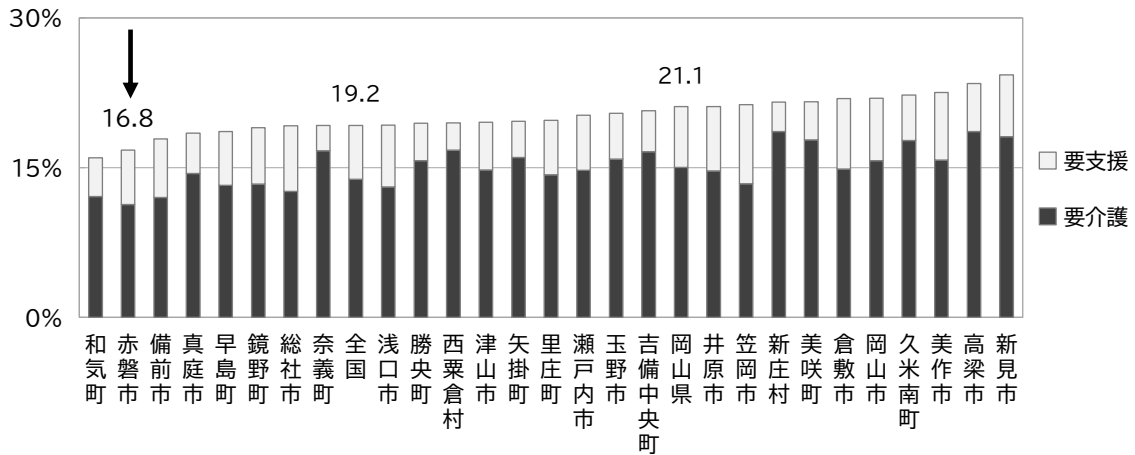
※介護保険事業状況報告(各年9月分)

要介護等認定者構成比の推移



※介護保険事業状況報告(各年9月分)

県内保険者(市町村)の認定率(第1号被保険者)

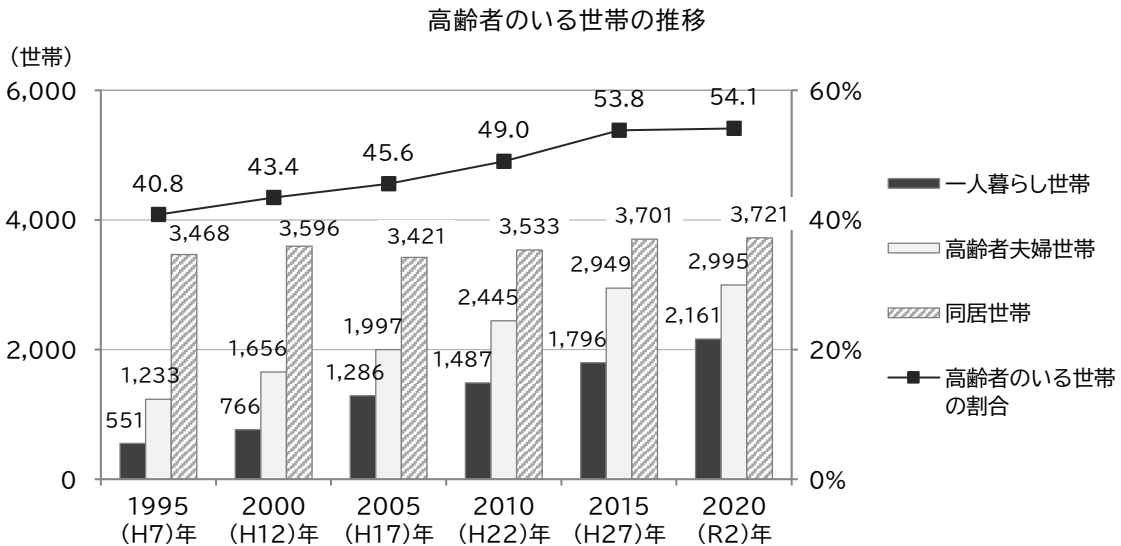


※介護保険事業状況報告(令和5年7月分)

2-3 高齢者世帯

高齢者のいる世帯は増加傾向にあり、令和2年では本市の世帯数全体の54.1%を占めています。

内訳をみると同居世帯の割合は概ね横ばいで推移しているのに対して、ひとり暮らし世帯や高齢者夫婦世帯の割合は増加を続けています。



※国勢調査

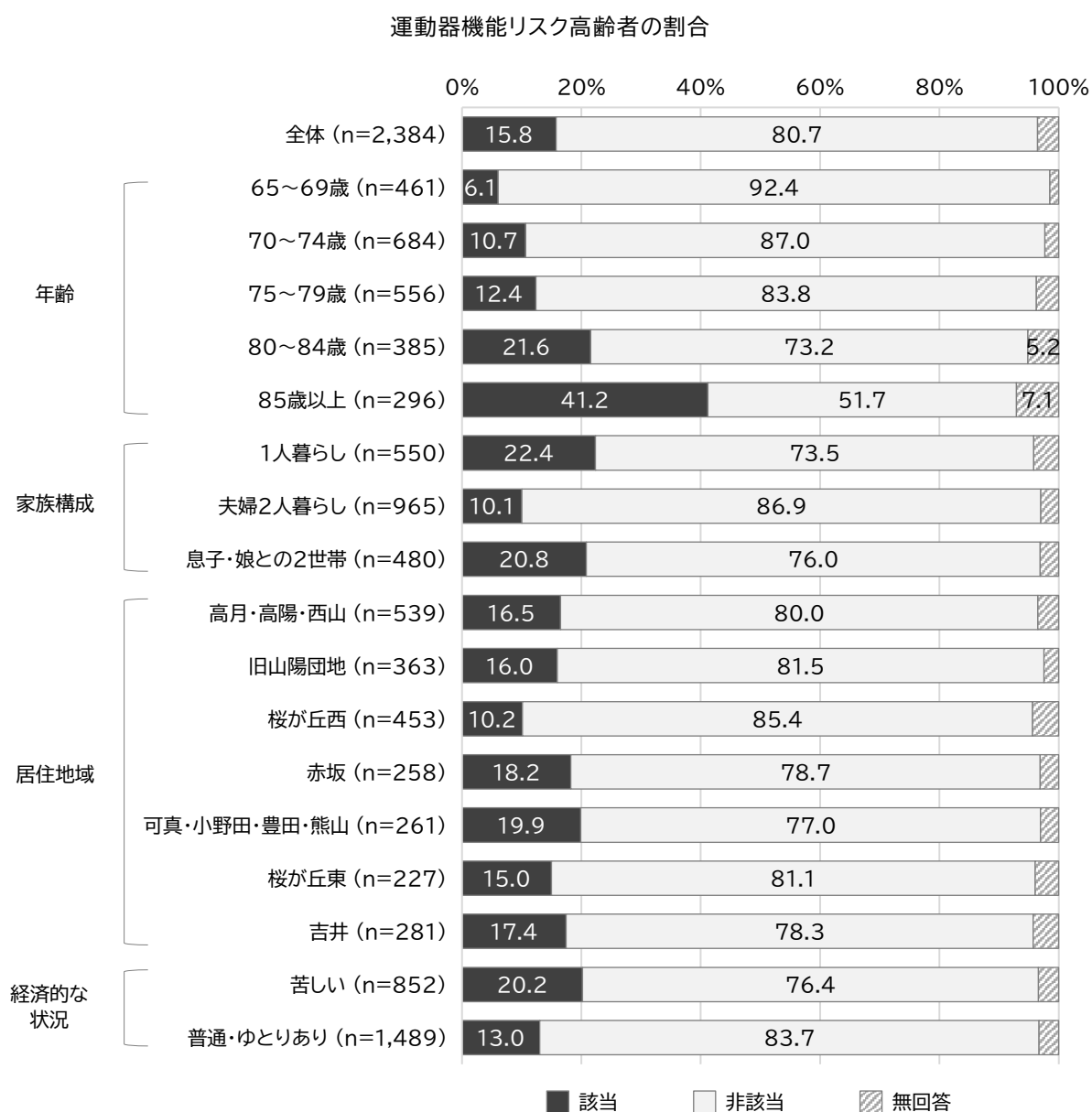
2-4 高齢者実態調査にみる高齢者のようす

(1) 回答結果から推計される高齢者の割合

① 運動器機能リスク高齢者の割合 〈判定基準はP14 参照〉

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から推計される運動器機能が低下していると思われる高齢者(運動器機能リスク高齢者)の割合は、全体で15.8%となっています。

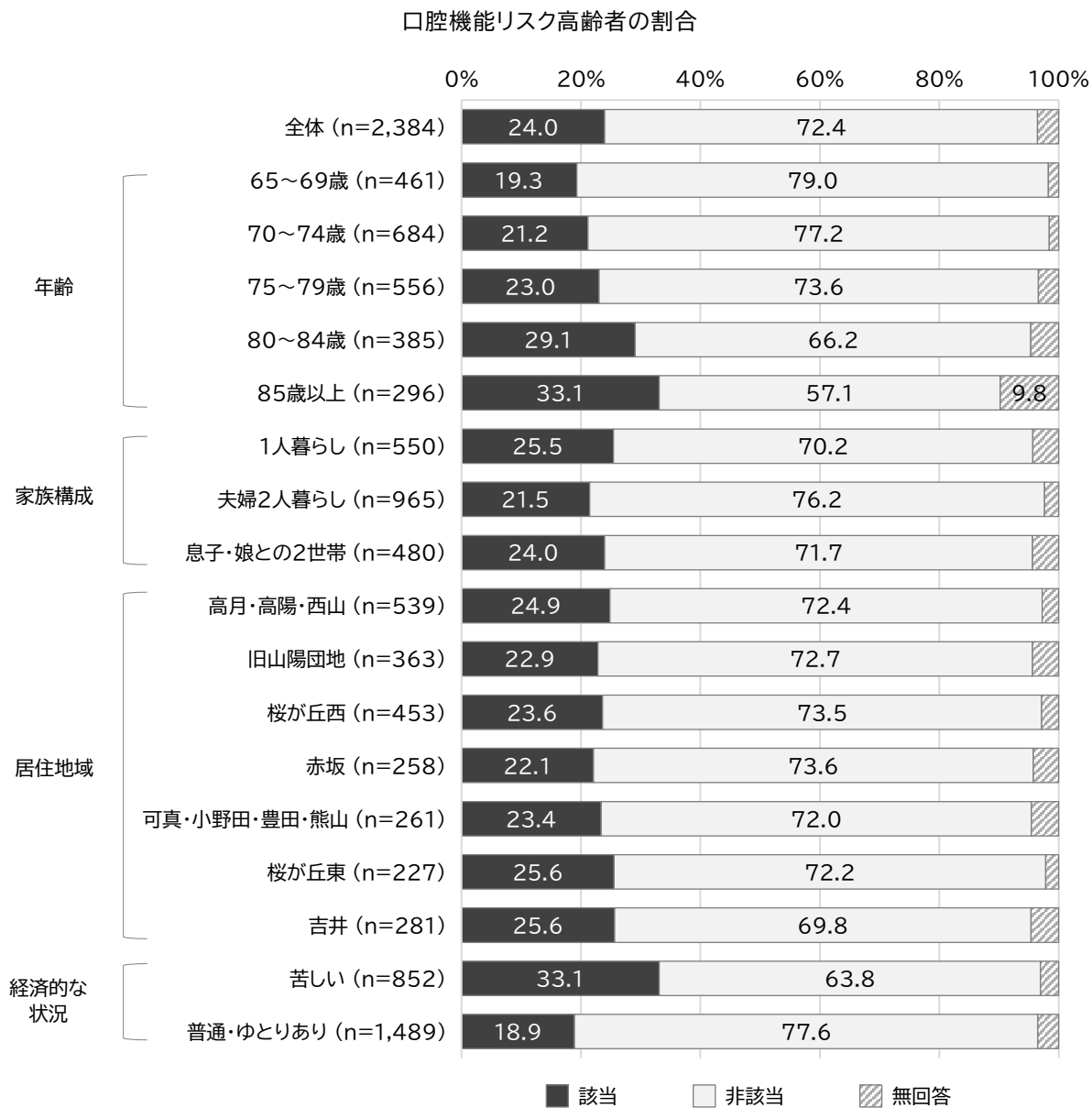
年齢で見ると、該当する人は80～84歳は21.6%、85歳以上では41.2%にまで増加しています。



②口腔機能リスク高齢者の割合 〈判定基準はP14 参照〉

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、口腔機能が低下していると思われる高齢者(口腔機能リスク高齢者)の割合は、全体で24.0%となっています。

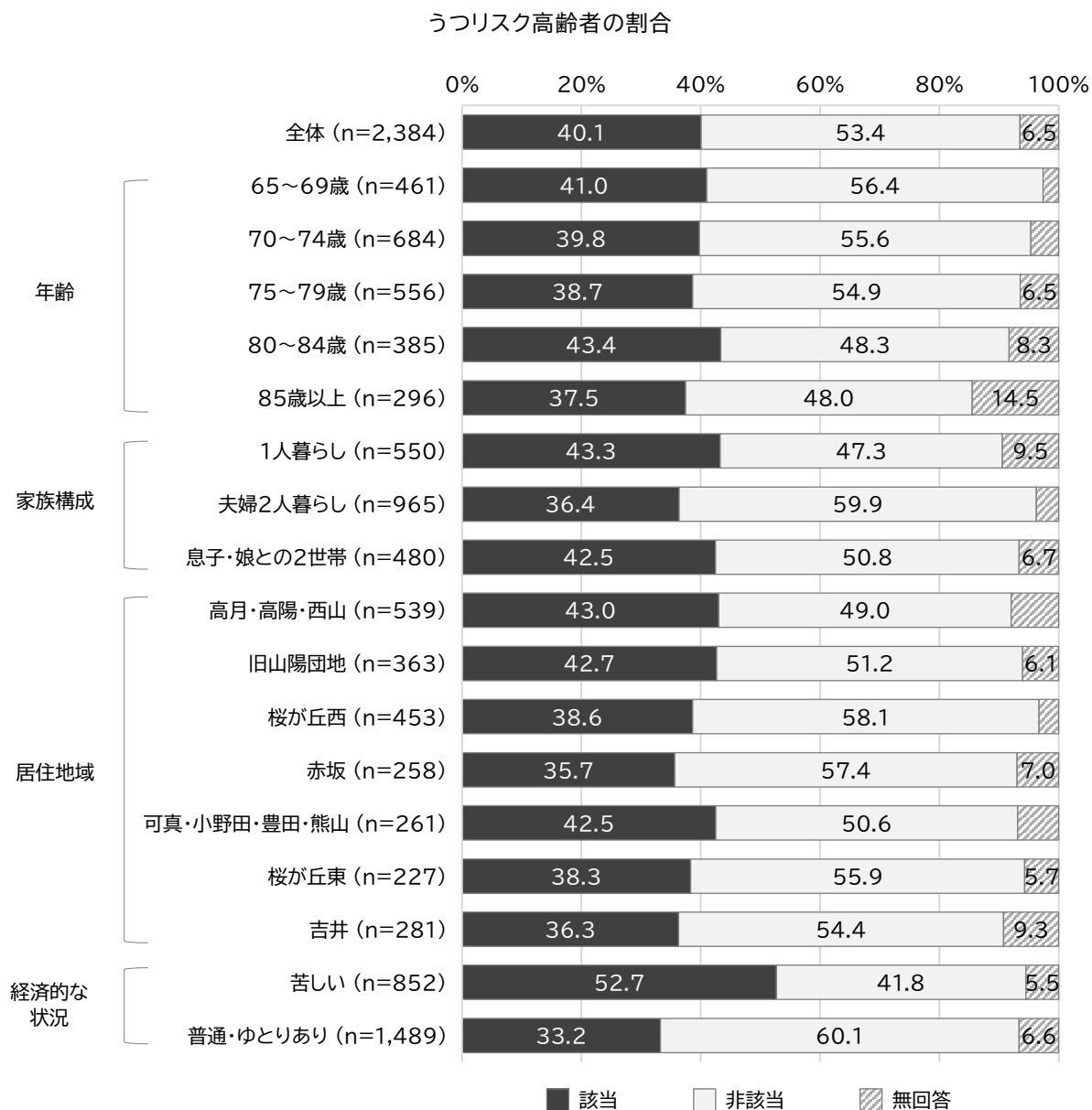
経済的な状況でみると、「苦しい」と回答している人のうち、該当する人は33.1%となっています。



③うつリスク高齢者の割合 〈判定基準は P14 参照〉

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、うつリスクが高いと思われる高齢者(うつリスク高齢者)の割合は、全体で40.1%となっています。

経済的な状況でみると、「苦しい」と回答している人のうち、該当する人は 52.7%となっています。



運動器機能リスクの判定基準

設問項目	回答				判定基準
階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか。	できるし、 している	できるけれど していない	できない	/	3項目以上 が該当
	非該当		該当		
椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。	できるし、 している	できるけれどし ていない	できない		
	非該当		該当		
15分位続けて歩いていますか。	できるし、 している	できるけれどし ていない	できない		
	非該当		該当		
過去1年間に転んだ経験がありますか。	何度もある	1度ある	ない		
	該当		非該当		
転倒に対する不安は大きいですか。	とても 不安である	やや 不安である	あまり 不安でない	不安でない	
	該当		非該当		

口腔機能リスクの判定基準

設問項目	回答			判定基準
半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。	はい	いいえ	/	2項目以上 が該当
	該当	非該当		
お茶や汁物等でむせることがありますか。	はい	いいえ		
	該当	非該当		
口の渇きが気になりますか。	はい	いいえ		
	該当	非該当		

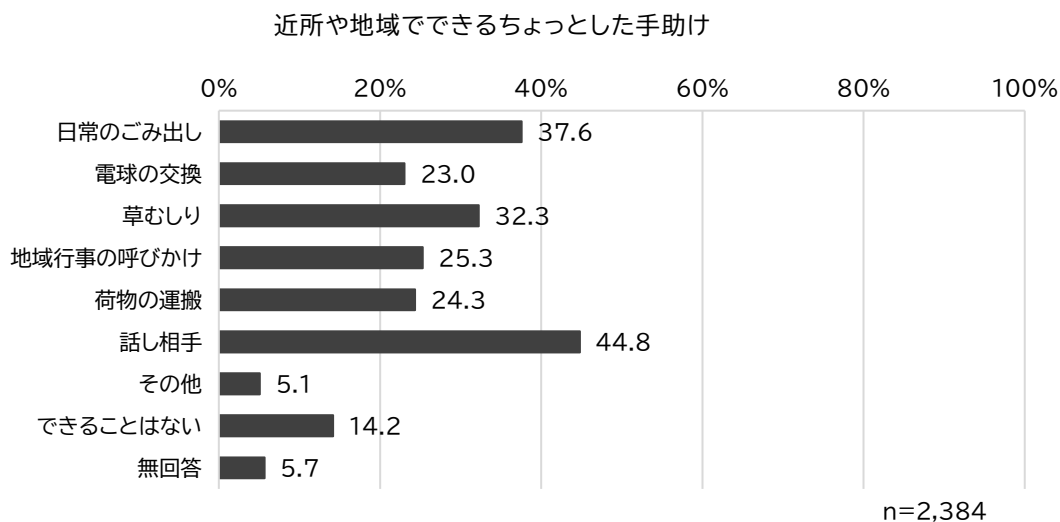
うつリスクの判定基準

設問項目	回答			判定基準
この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか。	はい	いいえ	/	1項目以上 が該当
	該当	非該当		
この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか。	はい	いいえ		
	該当	非該当		

(2) 近所や地域でできるちょっとした手助け

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、「話し相手」が44.8%と最も高く、次いで「日常のごみ出し」が37.6%、「草むしり」が32.3%、「地域行事の呼びかけ」が25.3%、「荷物の運搬」が24.3%、「電球の交換」が23.0%、「できることはない」が14.2%の順となっています。

居住地域でみると、「地域行事の呼びかけ」は地域によって差がみられます。



近所や地域でできるちょっとした手助け(クロス集計)

(単位:人、%)

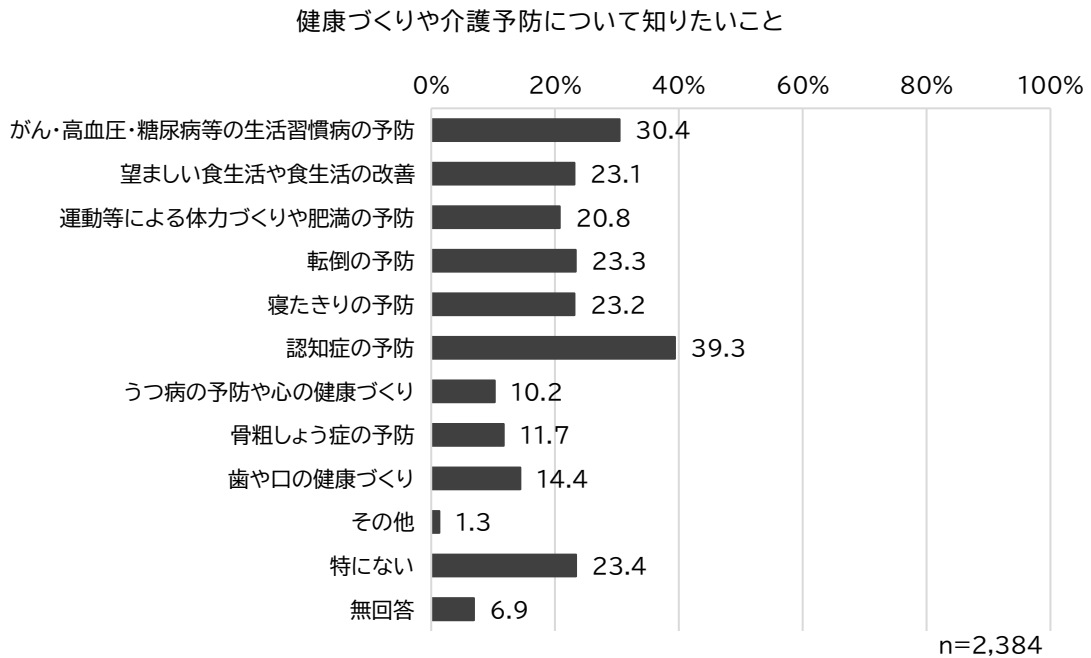
	全体	年齢			家族構成		
		65~74歳	75~84歳	85歳以上	1人暮らし	夫婦2人暮らし	息子・娘との2世帯
<回答者数>	2,384	1,145	941	296	550	965	480
日常のごみ出し	37.6	43.7	36.6	17.6	32.9	44.1	32.3
電球の交換	23.0	29.8	20.1	6.1	13.5	32.1	18.5
草むしり	32.3	37.5	30.4	18.2	26.5	37.6	28.8
地域行事の呼びかけ	25.3	30.0	24.7	9.5	20.4	28.6	25.6
荷物の運搬	24.3	31.4	21.3	6.8	15.8	32.1	19.8
話し相手	44.8	44.5	46.3	41.6	51.3	41.1	47.1
その他	5.1	5.0	4.8	6.4	5.5	5.4	3.5
できることはない	14.2	10.7	13.3	30.1	17.5	10.6	17.3
無回答	5.7	4.6	6.0	8.8	4.2	5.3	5.6

	居住地域						
	山陽(高月・高陽・西山)	山陽(旧山陽団地)	山陽(桜が丘西)	赤坂	熊山(可真・小野田・豊田・熊山)	熊山(桜が丘東)	吉井
<回答者数>	539	363	453	258	261	227	281
日常のごみ出し	37.8	40.2	44.4	37.6	28.7	37.4	31.3
電球の交換	27.3	26.2	26.7	19.0	8.8	25.1	19.9
草むしり	30.8	36.6	38.9	30.6	27.2	31.3	26.0
地域行事の呼びかけ	28.4	20.4	18.3	32.9	29.9	17.2	32.4
荷物の運搬	26.2	22.0	26.5	23.3	16.5	26.4	26.7
話し相手	47.5	41.9	38.4	45.0	58.2	39.6	45.6
その他	5.9	6.1	5.1	2.7	3.8	6.2	4.6
できることはない	15.8	12.4	14.1	15.1	11.5	15.9	13.5
無回答	4.8	5.5	4.4	7.4	5.7	7.5	6.4

(3) 健康づくりや介護予防について知りたいこと

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、「認知症の予防」が39.3%と最も高く、次いで「がん・高血圧・糖尿病等の生活習慣病の予防」が30.4%、「特にない」が23.4%と続いています。

年齢別でみると、「転倒の予防」、「寝たきりの予防」、「骨粗しょう症の予防」は、年齢が上がるにつれて増加する傾向にあります。



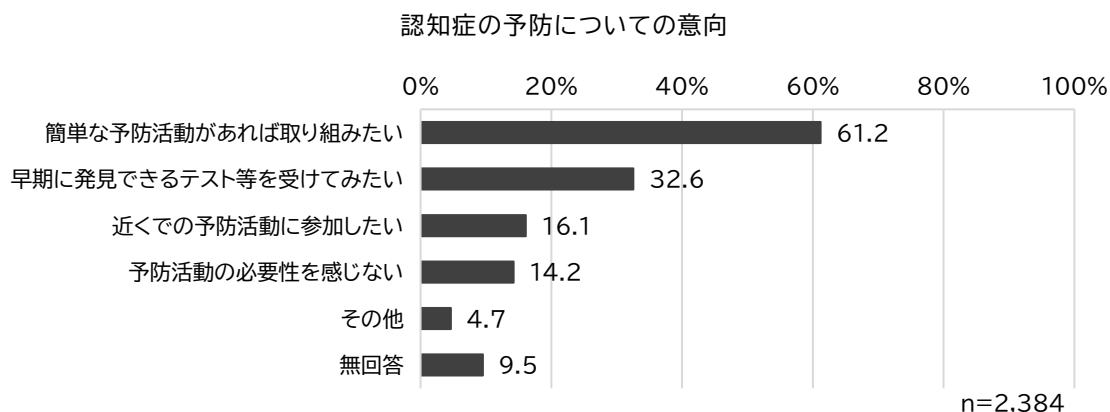
健康づくりや介護予防について知りたいこと(クロス集計)

(単位:人、%)

	全体	年齢			家族構成		
		65~74歳	75~84歳	85歳以上	1人暮らし	夫婦2人暮らし	息子・娘との2世帯
<回答者数>	2,384	1,145	941	296	550	965	480
がん・高血圧・糖尿病等の生活習慣病の予防	30.4	31.4	30.6	26.4	25.1	35.5	29.2
望ましい食生活や食生活の改善	23.1	23.6	24.2	17.6	26.2	22.3	23.1
運動等による体力づくりや肥満の予防	20.8	24.6	18.5	13.2	22.0	21.3	18.5
転倒の予防	23.3	17.2	25.2	40.9	28.5	20.1	24.2
寝たきりの予防	23.2	18.6	24.3	37.2	24.7	21.0	24.4
認知症の予防	39.3	39.3	41.7	32.1	37.5	43.3	36.5
うつ病の予防や心の健康づくり	10.2	10.7	9.6	10.8	11.5	9.2	11.0
骨粗しょう症の予防	11.7	11.4	10.7	15.5	15.1	9.9	11.9
歯や口の健康づくり	14.4	15.2	12.5	16.9	14.2	13.1	16.5
その他	1.3	1.7	0.9	1.4	0.9	1.0	1.9
特にない	23.4	25.0	22.1	21.3	21.3	23.4	23.5
無回答	6.9	5.5	7.9	9.5	9.8	4.7	6.5

(4) 認知症の予防についての意向

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、「簡単な予防活動があれば取り組みたい」が61.2%と最も高くなっています。次いで「早期に発見できるテスト等を受けてみたい」が32.6%、「近くでの予防活動に参加したい」が16.1%、「予防活動の必要性を感じない」が14.2%、「その他」が4.7%と続いています。



認知症の予防についての意向(クロス集計)

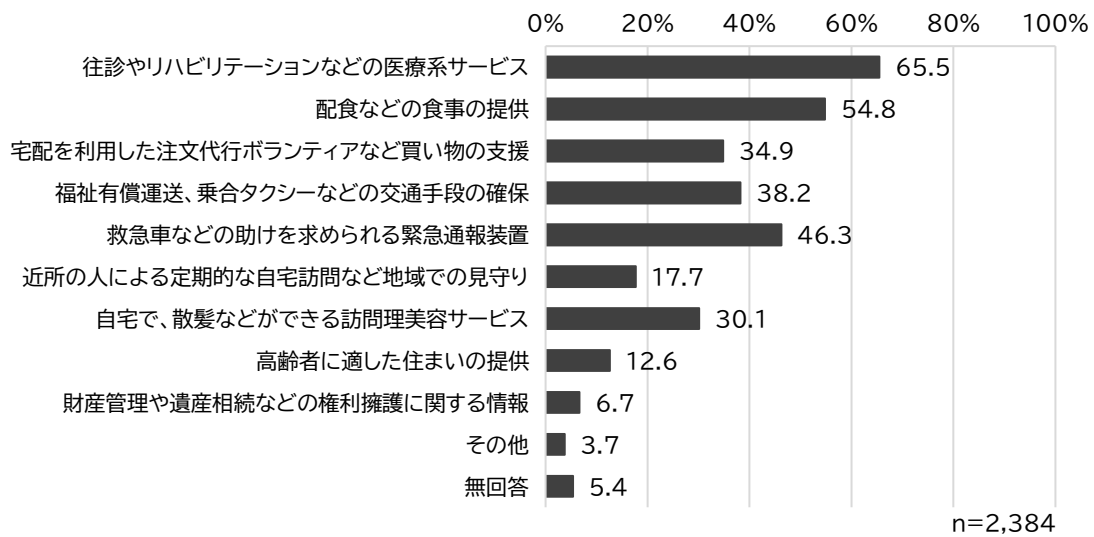
(単位:人、%)

	全体	年齢			家族構成		
		65～74歳	75～84歳	85歳以上	1人暮らし	夫婦2人暮らし	息子・娘との2世帯
<回答者数>	2,384	1,145	941	296	550	965	480
簡単な予防活動があれば取り組みたい	61.2	63.1	61.4	52.7	55.3	65.9	59.6
早期に発見できるテスト等を受けてみたい	32.6	33.2	33.8	26.0	31.3	35.5	31.5
近くでの予防活動に参加したい	16.1	13.4	19.4	15.9	17.5	16.5	15.0
予防活動の必要性を感じない	14.2	15.1	13.1	14.5	15.1	14.1	15.2
その他	4.7	4.5	4.7	5.4	4.9	3.5	4.4
無回答	9.5	6.6	10.3	18.6	12.7	7.4	8.5

(5) 在宅生活を続けるために介護サービス以外で必要と思うこと

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、「往診やリハビリテーションなどの医療系サービス」が65.5%と最も高くなっています。次いで「配食などの食事の提供」が54.8%、「救急車などの助けを求められる緊急通報装置」が46.3%、「福祉有償運送、乗合タクシーなどの交通手段の確保」が38.2%、「宅配を利用した注文代行ボランティアなど買い物の支援」が34.9%、「自宅で、散髪などができる訪問理美容サービス」が30.1%と続いています。

在宅生活を続けるために介護サービス以外で必要と思うこと



在宅生活を続けるために介護サービス以外で必要と思うこと(クロス集計)

(単位:人、%)

	全体	年齢			家族構成		
		65~74歳	75~84歳	85歳以上	1人暮らし	夫婦2人暮らし	息子・娘との2世帯
<回答者数>	2,384	1,145	941	296	550	965	480
往診やリハビリテーションなどの医療系サービス	65.5	68.6	64.4	56.4	56.2	70.1	68.3
配食などの食事の提供	54.8	58.0	53.9	45.6	58.2	59.4	48.3
宅配を利用した注文代行ボランティアなど買い物の支援	34.9	38.3	34.0	24.7	38.4	40.8	26.5
福祉有償運送、乗合タクシーなどの交通手段の確保	38.2	42.9	35.7	28.4	36.5	42.7	32.5
救急車などの助けを求められる緊急通報装置	46.3	47.3	46.9	40.2	50.5	49.5	41.7
近所の人による定期的な自宅訪問など地域での見守り	17.7	17.8	17.4	17.9	20.5	19.8	13.5
自宅で、散髪などができる訪問理美容サービス	30.1	31.2	29.3	28.7	27.8	30.8	29.2
高齢者に適した住まいの提供	12.6	16.7	9.8	6.1	15.5	12.6	10.4
財産管理や遺産相続などの権利擁護に関する情報	6.7	8.2	5.8	3.4	5.8	9.2	3.8
その他	3.7	2.9	4.6	4.4	4.4	3.0	4.8
無回答	5.4	2.8	6.0	13.5	7.3	4.0	4.8

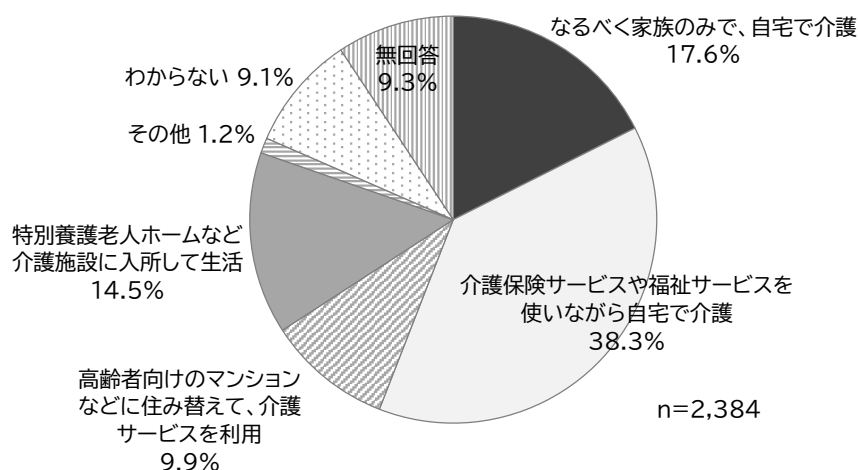
	居住地域						
	山陽(高月・高陽・西山)	山陽(旧山陽団地)	山陽(桜が丘西)	赤坂	熊山(可真・小野田・豊田・熊山)	熊山(桜が丘東)	吉井
<回答者数>	539	363	453	258	261	227	281
往診やリハビリテーションなどの医療系サービス	67.3	61.7	67.5	63.6	65.5	65.2	65.1
配食などの食事の提供	54.2	62.0	56.7	54.3	48.7	52.0	52.3
宅配を利用した注文代行ボランティアなど買い物の支援	31.9	42.1	41.9	29.8	33.3	32.6	27.8
福祉有償運送、乗合タクシーなどの交通手段の確保	36.9	41.6	39.7	35.3	39.8	39.2	34.5
救急車などの助けを求められる緊急通報装置	45.6	50.1	43.0	44.2	50.2	47.1	45.2
近所の人による定期的な自宅訪問など地域での見守り	15.2	19.3	17.2	17.8	18.8	15.0	22.1
自宅で、散髪などができる訪問理美容サービス	33.6	31.4	24.5	30.2	34.1	26.9	29.9
高齢者に適した住まいの提供	10.9	17.1	10.8	11.2	12.6	13.2	13.9
財産管理や遺産相続などの権利擁護に関する情報	7.4	6.6	7.1	7.8	5.0	7.0	5.0
その他	5.8	4.4	3.8	3.1	1.5	3.1	2.1
無回答	5.4	3.0	4.0	5.8	8.0	7.0	6.4

(6) 介護や介助が必要となった場合の介護方法の意向

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、「介護保険サービスや福祉サービスを使いながら自宅で介護」が38.3%と最も高くなっています。次いで「なるべく家族のみで、自宅で介護」が17.6%、「特別養護老人ホームなど介護施設に入所して生活」が14.5%、「高齢者向けのマンションなどに住み替えて、介護サービスを利用」が9.9%、「わからない」が9.1%と続いています。

年齢別でみると、年齢が上がるにつれて「なるべく家族のみで、自宅で介護してほしい」は増加しています。

介護や介助が必要となった場合の介護方法の意向



介護・介助が必要となった場合の介護方法の意向(クロス集計)

(単位:人、%)

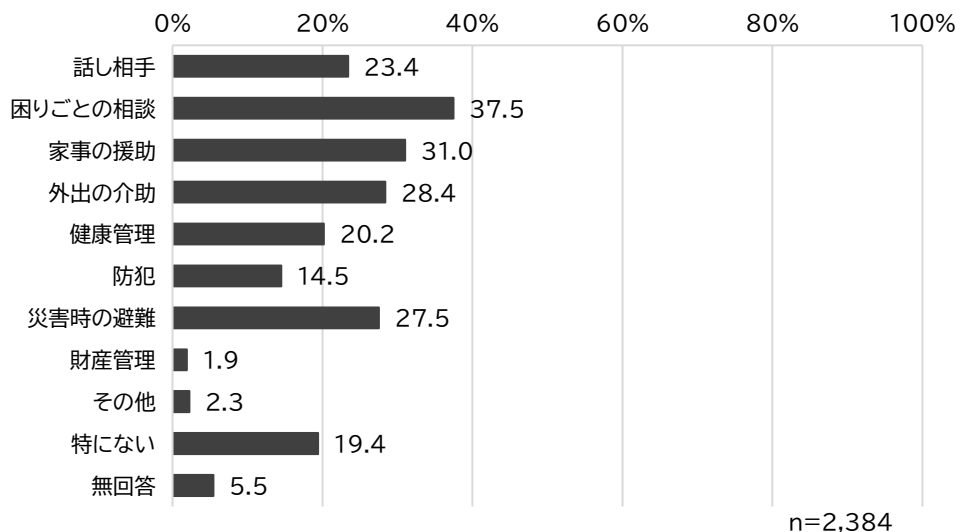
	全体	年齢			家族構成		
		65～74歳	75～84歳	85歳以上	1人暮らし	夫婦2人暮らし	息子・娘との2世帯
<回答者数>	2,384	1,145	941	296	550	965	480
なるべく家族のみで、自宅で介護	17.6	14.3	18.2	28.4	7.5	20.6	23.5
介護保険サービスや福祉サービスを使いながら自宅で介護	38.3	41.2	38.4	27.4	32.2	40.6	41.7
高齢者向けのマンションなどに住み替えて、介護サービスを利用	9.9	12.1	8.2	6.8	16.4	9.1	5.6
特別養護老人ホームなど介護施設に入所して生活	14.5	15.4	13.8	13.2	17.3	12.4	14.0
その他	1.2	1.7	0.9	0.7	2.4	0.9	0.4
わからない	9.1	10.1	8.1	8.8	12.4	7.4	6.9
無回答	9.3	5.2	12.5	14.9	12.0	8.9	7.9

	居住地域						
	山陽(高月・高陽・西山)	山陽(旧山陽団地)	山陽(桜が丘西)	赤坂	熊山(可真・小野田・豊田・熊山)	熊山(桜が丘東)	吉井
<回答者数>	539	363	453	258	261	227	281
なるべく家族のみで、自宅で介護	19.1	15.2	18.5	20.5	13.4	17.6	17.4
介護保険サービスや福祉サービスを使いながら自宅で介護	39.5	39.1	40.2	34.9	37.9	36.1	37.7
高齢者向けのマンションなどに住み替えて、介護サービスを利用	5.9	11.6	12.4	10.5	10.3	10.6	9.6
特別養護老人ホームなど介護施設に入所して生活	16.3	11.3	11.7	14.3	17.6	17.2	14.6
その他	1.3	1.7	1.3	0.8	1.1	1.3	0.7
わからない	8.9	12.1	8.6	7.0	11.5	5.7	9.3
無回答	8.9	9.1	7.3	12.0	8.0	11.5	10.7

(7) 介護や介助が必要となった場合に地域の人や民生委員等に希望する支援

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、「困りごとの相談」が37.5%と最も高くなっています。次いで「家事の援助」が31.0%、「外出の介助」が28.4%、「災害時の避難」が27.5%、「話し相手」が23.4%、「健康管理」が20.2%と続いています。

介護や介助が必要となった場合に地域の人や民生委員等に希望する支援

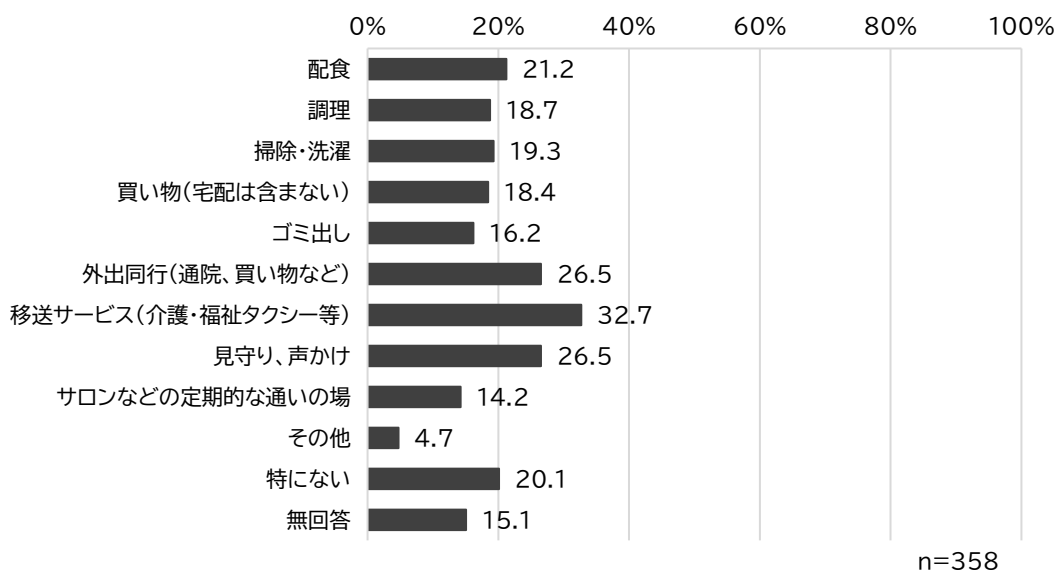


(8) 在宅介護の継続に必要と感じる支援やサービス

在宅介護実態調査では、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」が32.7%と最も高くなっています。次いで「外出同行(通院、買い物など)」と「見守り、声かけ」が26.5%、「配食」が21.2%、「特にない」が20.1%と続いています。

家族構成で見ると、単身世帯は多くの項目で他の家族構成より高くなっています。

在宅介護の継続に必要と感じる支援やサービス



在宅介護の継続に必要と感じる支援やサービス(クロス集計)

(単位:人、%)

	全体	要介護度			家族構成		
		要介護1	要介護2	要介護3以上	単身世帯	夫婦のみ世帯	その他
<回答者数>	358	137	102	119	71	115	163
配食	21.2	23.4	26.5	14.3	45.1	17.4	14.7
調理	18.7	21.9	20.6	13.4	35.2	20.0	10.4
掃除・洗濯	19.3	22.6	20.6	14.3	31.0	20.9	13.5
買い物(宅配は含まない)	18.4	21.2	25.5	9.2	33.8	20.9	10.4
ゴミ出し	16.2	19.7	18.6	10.1	32.4	19.1	7.4
外出同行(通院、買い物など)	26.5	29.2	34.3	16.8	29.6	33.9	20.9
移送サービス(介護・福祉タクシー等)	32.7	27.0	39.2	33.6	28.2	44.3	26.4
見守り、声かけ	26.5	29.2	29.4	21.0	42.3	27.8	19.6
サロンなどの定期的な通いの場	14.2	19.0	14.7	8.4	18.3	13.0	13.5
その他	4.7	5.1	4.9	4.2	1.4	4.3	6.7
特にない	20.1	17.5	14.7	27.7	18.3	16.5	23.3
無回答	15.1	16.8	14.7	13.4	5.6	13.9	18.4

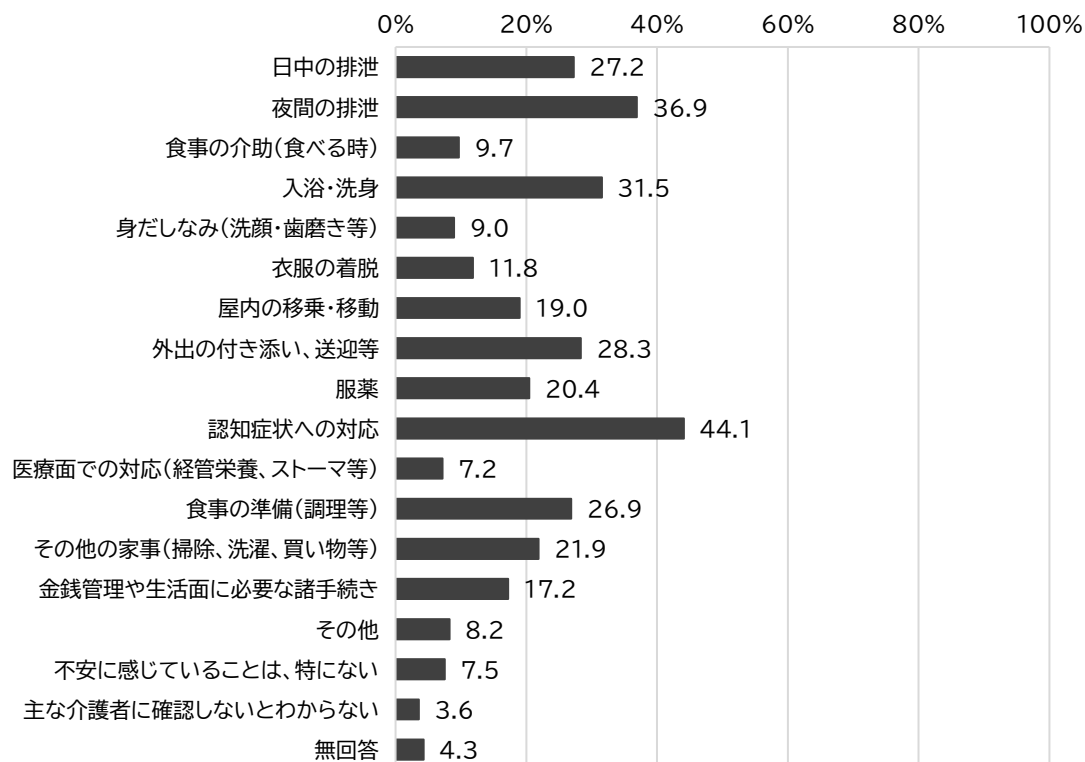
	全体	介護保険サービス		施設等への入所・入居		
		利用 している	利用 していない	検討 していない	検討 している	申し込みを している
<回答者数>	358	239	87	197	89	45
配食	21.2	23.0	21.8	18.8	27.0	26.7
調理	18.7	18.4	23.0	16.8	21.3	26.7
掃除・洗濯	19.3	19.2	25.3	16.2	27.0	22.2
買い物(宅配は含まない)	18.4	17.2	26.4	19.3	15.7	22.2
ゴミ出し	16.2	17.2	19.5	12.7	21.3	22.2
外出同行(通院、買い物など)	26.5	26.4	31.0	28.4	23.6	26.7
移送サービス(介護・福祉タクシー等)	32.7	31.4	34.5	35.0	31.5	28.9
見守り、声かけ	26.5	28.9	24.1	23.4	31.5	37.8
サロンなどの定期的な通いの場	14.2	14.6	18.4	13.7	20.2	8.9
その他	4.7	5.0	4.6	5.1	1.1	6.7
特にない	20.1	20.5	25.3	23.9	16.9	13.3
無回答	15.1	12.1	12.6	12.7	13.5	13.3

(9) 主な介護者が不安に感じている介護

在宅介護実態調査では、「認知症状への対応」が44.1%と最も高くなっています。次いで「夜間の排泄」が36.9%、「入浴・洗身」が31.5%、「外出の付き添い、送迎等」が28.3%、「日中の排泄」が27.2%、「食事の準備(調理等)」が26.9%と続いています。

要介護度でみると、要介護2では多くの項目が高くなっています。

主な介護者が不安に感じている介護



n=279

主な介護者が不安に感じている介護(クロス集計)

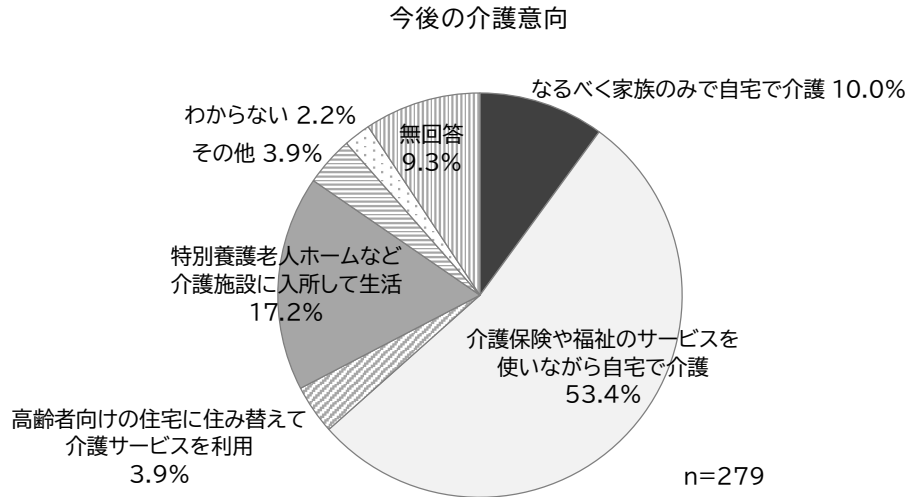
(単位:人、%)

	全体	要介護度			家族構成		
		要介護1	要介護2	要介護3以上	単身世帯	夫婦のみ世帯	その他
<回答者数>	279	100	82	97	59	73	142
日中の排泄	27.2	25.0	28.0	28.9	27.1	24.7	28.9
夜間の排泄	36.9	39.0	37.8	34.0	40.7	31.5	38.0
食事の介助(食べる時)	9.7	9.0	9.8	10.3	6.8	9.6	10.6
入浴・洗身	31.5	24.0	48.8	24.7	30.5	31.5	33.1
身だしなみ(洗顔・歯磨き等)	9.0	11.0	12.2	4.1	5.1	9.6	9.9
衣服の着脱	11.8	9.0	22.0	6.2	6.8	15.1	12.7
屋内の移乗・移動	19.0	14.0	26.8	17.5	11.9	20.5	21.1
外出の付き添い、送迎等	28.3	26.0	34.1	25.8	22.0	42.5	23.2
服薬	20.4	22.0	30.5	10.3	23.7	19.2	20.4
認知症状への対応	44.1	61.0	37.8	32.0	44.1	27.4	52.1
医療面での対応(経管栄養、ストーマ等)	7.2	6.0	8.5	7.2	1.7	9.6	7.7
食事の準備(調理等)	26.9	33.0	29.3	18.6	33.9	28.8	23.2
その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)	21.9	31.0	24.4	10.3	28.8	28.8	16.2
金銭管理や生活面に必要な諸手続き	17.2	26.0	19.5	6.2	16.9	16.4	16.9
その他	8.2	12.0	3.7	8.2	6.8	8.2	8.5
不安に感じていることは、特にない	7.5	8.0	1.2	12.4	1.7	9.6	9.2
主な介護者に確認しないとわからない	3.6	3.0	6.1	2.1	1.7	4.1	4.2
無回答	4.3	4.0	3.7	5.2	8.5	5.5	2.1

	全体	介護保険サービス		施設等への入所・入居		
		利用している	利用していない	検討していない	検討している	申し込みをしている
<回答者数>	279	196	63	154	74	33
日中の排泄	27.2	28.1	25.4	23.4	35.1	24.2
夜間の排泄	36.9	39.8	27.0	33.8	40.5	39.4
食事の介助(食べる時)	9.7	8.7	14.3	8.4	9.5	18.2
入浴・洗身	31.5	31.1	33.3	29.9	32.4	33.3
身だしなみ(洗顔・歯磨き等)	9.0	8.2	6.3	7.1	9.5	12.1
衣服の着脱	11.8	11.2	12.7	10.4	12.2	9.1
屋内の移乗・移動	19.0	20.4	15.9	20.1	18.9	18.2
外出の付き添い、送迎等	28.3	29.1	25.4	29.2	31.1	18.2
服薬	20.4	20.4	19.0	14.3	33.8	15.2
認知症状への対応	44.1	46.9	39.7	40.3	54.1	51.5
医療面での対応(経管栄養、ストーマ等)	7.2	6.6	6.3	8.4	5.4	6.1
食事の準備(調理等)	26.9	27.6	25.4	22.7	32.4	24.2
その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)	21.9	23.0	19.0	18.8	32.4	12.1
金銭管理や生活面に必要な諸手続き	17.2	15.8	19.0	11.0	29.7	15.2
その他	8.2	9.2	6.3	8.4	6.8	15.2
不安に感じていることは、特にない	7.5	6.1	12.7	8.4	4.1	6.1
主な介護者に確認しないとわからない	3.6	2.6	3.2	3.9	2.7	0.0
無回答	4.3	2.6	7.9	3.9	4.1	3.0

(10) 今後の介護意向

在宅介護実態調査では、「介護保険や福祉のサービスを使いながら自宅で介護」が53.4%と最も高くなっています。次いで「特別養護老人ホームなど介護施設に入所して生活」が17.2%、「なるべく家族のみで自宅で介護」が10.0%と続いています。



今後の介護意向(クロス集計)

(単位:人、%)

	全体	要介護度			家族構成		
		要介護1	要介護2	要介護3以上	単身世帯	夫婦のみ世帯	その他
<回答者数>	279	100	82	97	59	73	142
なるべく家族のみで自宅で介護	10.0	7.0	12.2	11.3	5.1	12.3	10.6
介護保険や福祉のサービスを使いながら自宅で介護	53.4	51.0	51.2	57.7	55.9	50.7	53.5
高齢者向けの住宅に住み替えて介護サービスを利用	3.9	7.0	2.4	2.1	0.0	6.8	4.2
特別養護老人ホームなど介護施設に入所して生活	17.2	21.0	19.5	11.3	25.4	13.7	15.5
その他	3.9	6.0	1.2	4.1	5.1	1.4	4.9
わからない	2.2	1.0	3.7	2.1	0.0	4.1	2.1
無回答	9.3	7.0	9.8	11.3	8.5	11.0	9.2

	全体	介護保険サービス		施設等への入所・入居		
		利用している	利用していない	検討していない	検討している	申し込みをしている
<回答者数>	279	196	63	154	74	33
なるべく家族のみで自宅で介護	10.0	9.7	14.3	15.6	1.4	3.0
介護保険や福祉のサービスを使いながら自宅で介護	53.4	55.6	46.0	64.9	39.2	42.4
高齢者向けの住宅に住み替えて介護サービスを利用	3.9	3.1	6.3	2.6	5.4	6.1
特別養護老人ホームなど介護施設に入所して生活	17.2	18.4	14.3	3.9	40.5	30.3
その他	3.9	4.1	3.2	3.2	4.1	6.1
わからない	2.2	2.6	0.0	2.6	2.7	0.0
無回答	9.3	6.6	15.9	7.1	6.8	12.1

2-5 福祉事業の状況

(1) 配食サービス事業

在宅の低所得世帯(住民税非課税世帯)の高齢者を対象に、希望者に1日1食の配達費用を助成し、孤独感の解消及び安否確認を図っています。

配食サービス事業の実施状況

		2021(R3)年度	2022(R4)年度
利用登録者	(人)	284	254
利用件数	(件)	39,801	39,974

(2) 緊急通報システム事業

ひとり暮らし高齢者または身体障害者等が、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応ができるよう緊急通報用電話機等を貸与しています。

緊急通報システム事業の実施状況

		2021(R3)年度	2022(R4)年度
設置数	(台)	17	18
稼働数	(台)	147	143

(3) 住宅改造助成

要介護認定者等の高齢者と重度身体障害者・障害児(いずれも住民税非課税者)の居宅における日常生活を容易にし、介護者の負担軽減を目的とした住宅を改造する場合に、費用の一部を助成しています。

住宅改造助成の実施状況

		2021(R3)年度	2022(R4)年度
助成件数	(件)	21	22

(4) リフトタクシー券の交付

寝たきりの高齢者等がリフトタクシーを利用する場合、その経費の一部を助成し介護者の負担を軽減しています。

リフトタクシー券交付の実施状況

		2021(R3)年度	2022(R4)年度
登録人数	(人)	61	48
延べ件数	(件)	270	280

(5) 福祉タクシー券の交付

75歳以上の低所得世帯(住民税非課税世帯)の高齢者等を対象に、タクシー料金の一部を助成することで高齢者の外出を促進しています。

福祉タクシー券交付の実施状況

		2021(R3)年度	2022(R4)年度
登録人数	(人)	617	600
延べ件数	(件)	7,527	6,897

(6) 養護老人ホーム(措置施設)

家庭環境の理由や経済的な理由により、自宅で生活することが困難な高齢者が入所できる施設に入所措置をしています。

養護老人ホーム入所措置

		2021(R3)年度	2022(R4)年度
入所者数	(人)	5	2

2-6 介護保険事業の状況

(1) 給付の状況

① 介護予防給付

要支援認定者を対象とした介護予防給付について、全体における令和4年度の給付費は計画値に対して86.4%となっています。

介護予防訪問看護及び介護予防居宅療養管理指導は、事業量、給付費ともに、計画値を上回っています。介護予防訪問リハビリテーション及び介護予防小規模多機能型居宅介護の事業量、給付費ともに、令和4年度中に要介護になった人がおり計画値に対して50%となっています。

介護予防給付(事業量)の状況

		2021(R3)年度			2022(R4)年度		
		計画値	実績値	実績/計画	計画値	実績値	実績/計画
(1)介護予防サービス							
①介護予防 訪問入浴介護	(回/月)	-	-	-	-	-	-
	(人/月)	-	-	-	-	-	-
②介護予防 訪問看護	(回/月)	305.8	309.4	101.1%	343.4	373.2	108.7%
	(人/月)	32	32	100.0%	32	39	121.9%
③介護予防 訪問リハビリテーション	(回/月)	115.6	102.8	88.9%	126.0	64.3	50.0%
	(人/月)	10	10	100.0%	10	6	60.0%
④介護予防 居宅療養管理指導	(人/月)	28	28	100.0%	28	29	103.6%
⑤介護予防 通所リハビリテーション	(人/月)	120	113	94.2%	127	117	92.1%
⑥介護予防 短期入所生活介護 (介護老人福祉施設)	(日/月)	47.7	37.2	78.0%	47.7	31.3	65.6%
	(人/月)	9	7	77.8%	9	6	66.7%
⑦介護予防 短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	(日/月)	5.0	0	0.0%	5.0	0	0.0%
	(人/月)	1	0	0.0%	1	0	0.0%
⑧介護予防 短期入所療養介護 (病院等)	(日/月)	-	-	-	-	-	-
	(人/月)	-	-	-	-	-	-
⑨介護予防福祉用具貸与	(人/月)	313	302	96.5%	351	293	83.5%
⑩特定介護予防 福祉用具購入費	(人/月)	6	5	83.3%	6	6	100.0%
⑪介護予防住宅改修	(人/月)	8	10	125.0%	8	8	100.0%
⑫介護予防 特定施設入居者生活介護	(人/月)	20	25	125.0%	22	18	81.8%
(2)地域密着型介護予防サービス							
①介護予防 認知症対応型通所介護	(人/月)	-	-	-	-	-	-
②介護予防 小規模多機能型居宅介護	(人/月)	21	17	81.0%	21	14	66.7%
③介護予防 認知症対応型共同生活介護	(人/月)	1	0	0.0%	1	0	0.0%
(3)介護予防支援	(人/月)	372	369	99.2%	397	367	92.4%

介護予防給付(給付費)の状況

(単位:千円)

	2021(R3)年度			2022(R4)年度		
	計画値	実績値	実績/計画	計画値	実績値	実績/計画
(1)介護予防サービス						
①介護予防訪問入浴介護	-	-	-	-	-	-
②介護予防訪問看護	13,140	12,622	96.1%	14,760	15,608	105.7%
③介護予防訪問リハビリテーション	3,968	3,439	86.7%	4,327	2,164	50.0%
④介護予防居宅療養管理指導	2,066	2,309	111.8%	2,067	2,247	108.7%
⑤介護予防通所リハビリテーション	44,433	42,843	96.4%	47,135	43,933	93.2%
⑥介護予防短期入所生活介護 (介護老人福祉施設)	3,997	2,836	71.0%	4,000	2,397	59.9%
⑦介護予防短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	579	0	0.0%	579	0	0.0%
⑧介護予防短期入所療養介護 (病院等)	-	-	-	-	-	-
⑨介護予防福祉用具貸与	26,305	26,591	101.1%	29,495	27,794	94.2%
⑩特定介護予防福祉用具購入費	1,907	1,570	82.3%	1,907	1,939	101.7%
⑪介護予防住宅改修	9,206	9,763	106.1%	9,206	6,917	75.1%
⑫介護予防特定施設入居者生活介護	17,118	22,987	134.3%	18,881	16,506	87.4%
(2)地域密着型介護予防サービス						
①介護予防認知症対応型通所介護	-	-	-	-	-	-
②介護予防小規模多機能型居宅介護	19,159	15,286	79.8%	19,170	12,807	66.8%
③介護予防認知症対応型共同生活介護	2,834	0	0.0%	2,835	0	0.0%
(3)介護予防支援	19,884	21,359	107.4%	21,232	19,418	91.5%
予防給付費計	164,596	161,605	98.2%	175,594	151,731	86.4%

②介護給付

要介護認定者を対象とした介護給付について、全体における令和4年度の給付費は計画値に対して86.5%となっています。

訪問看護及び訪問リハビリテーションの令和4年度の事業量、給付費ともに、新型コロナウイルス感染症等の影響により計画値に対して低くなっています。

短期入所生活介護(病院等、介護医療院)は、介護医療院への転換が進み利用を見込んでいましたが利用実績がありませんでした。

住宅改修は令和2年度まで横ばいで推移していましたが、令和3年度から増加に転じ計画値を上回っています。

介護医療院の事業量、給付費ともに、令和2年度に近隣で開設があり急増しましたが、その後は計画値の半数にとどまり下回っています。

介護給付(事業量)の状況

	2021(R3)年度			2022(R4)年度			
	計画値	実績値	実績/計画	計画値	実績値	実績/計画	
(1)介護サービス							
①訪問介護	(回/月)	5,383.5	4,533.3	84.2%	5,962.1	4,478.8	75.1%
	(人/月)	265	238	89.8%	272	232	85.3%
②訪問入浴介護	(回/月)	76.2	63.0	82.7%	76.2	63.0	82.7%
	(人/月)	12	13	108.3%	12	14	116.7%
③訪問看護	(回/月)	2,011.9	1,406.7	69.9%	2,491.7	1,374.0	55.1%
	(人/月)	166	134	80.7%	187	141	75.4%
④訪問リハビリテーション	(回/月)	362.2	266.8	73.7%	475.4	231.1	48.6%
	(人/月)	31	24	77.4%	39	21	53.8%
⑤居宅療養管理指導	(人/月)	223	223	100.0%	230	234	101.7%
⑥通所介護	(回/月)	7,821.8	6,839	87.4%	8,380.8	6,525	77.9%
	(人/月)	543	535	98.5%	543	549	101.1%
⑦通所リハビリテーション	(回/月)	620.9	542.8	87.4%	668.1	519.3	77.7%
	(人/月)	78	72	92.3%	84	71	84.5%
⑧短期入所生活介護 (介護老人福祉施設)	(日/月)	1,655.0	1,523.2	92.0%	1,655.0	1,510.1	91.2%
	(人/月)	146	138	94.5%	146	148	101.4%
⑨短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	(日/月)	59.4	52.6	88.6%	59.4	47.9	80.6%
	(人/月)	9	8	88.9%	9	7	77.8%
⑩短期入所療養介護 (病院等)	(日/月)	48.9	21.3	43.6%	48.9	0	0.0%
	(人/月)	8	3	37.5%	8	0	0.0%
⑪短期入所療養介護 (介護医療院)	(日/月)	14.5	0	0%	14.5	0	0.0%
	(人/月)	2	0	0%	2	0	0.0%
⑫福祉用具貸与	(人/月)	569	535	94.0%	603	564	93.5%
⑬特定福祉用具購入費	(人/月)	10	9	90.0%	10	9	90.0%
⑭住宅改修	(人/月)	8	8	100.0%	8	9	112.5%
⑮特定施設入居者生活介護	(人/月)	73	68	93.2%	80	79	98.8%
(2)地域密着型サービス							
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(人/月)	3	3	100.0%	3	3	100.0%
②小規模多機能型居宅介護	(人/月)	51	46	90.2%	51	47	92.2%
③認知症対応型共同生活介護	(人/月)	71	72	101.4%	71	71	100.0%
④地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活介護	(人/月)	40	36	90.0%	40	34	85.0%
⑤看護小規模多機能型居宅介護	(人/月)	-	-	-	-	-	-
⑥地域密着型通所介護	(人/月)	46	44	95.7%	46	47	102.2%
(3)施設サービス							
①介護老人福祉施設	(人/月)	341	333	97.7%	353	322	91.2%
②介護老人保健施設	(人/月)	111	99	89.2%	111	103	92.8%
③介護医療院	(人/月)	20	11	55.0%	23	11	47.8%
④介護療養型医療施設	(人/月)	-	-	-	-	1	-
(4)居宅介護支援	(人/月)	832	799	96.0%	851	824	96.8%

介護給付(給付費)の状況

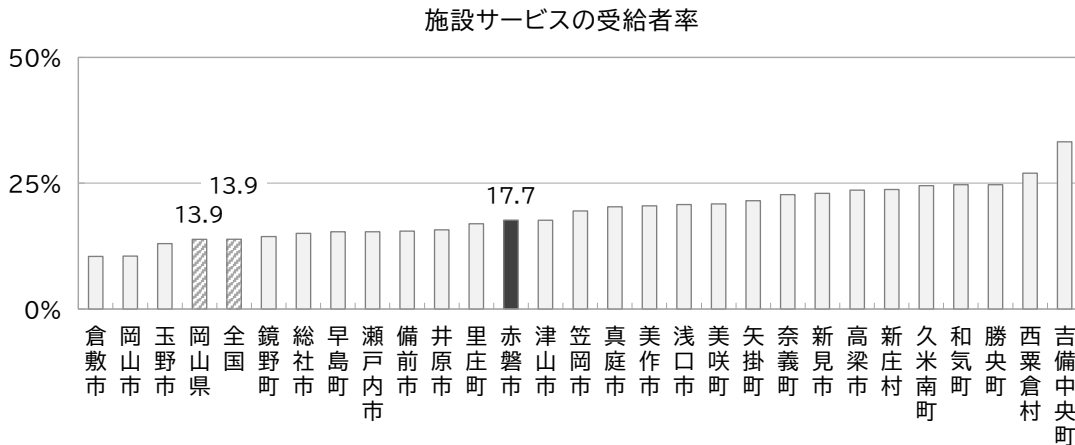
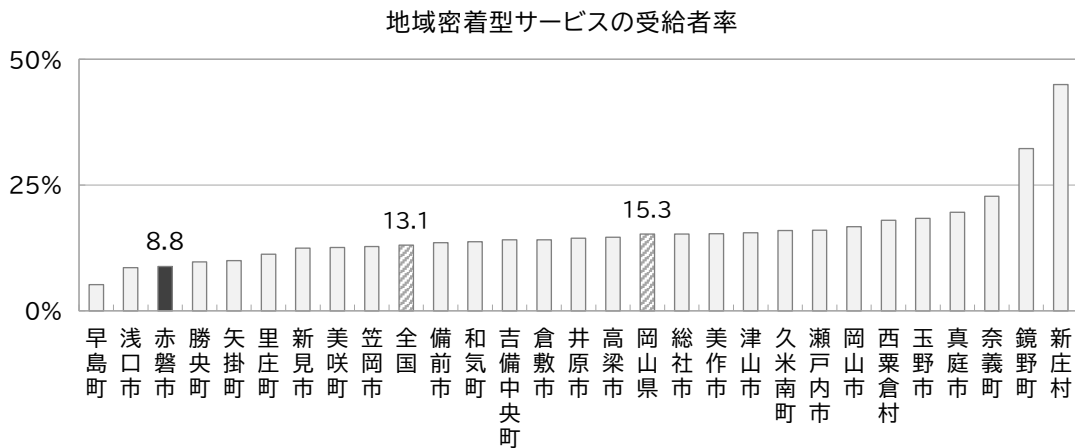
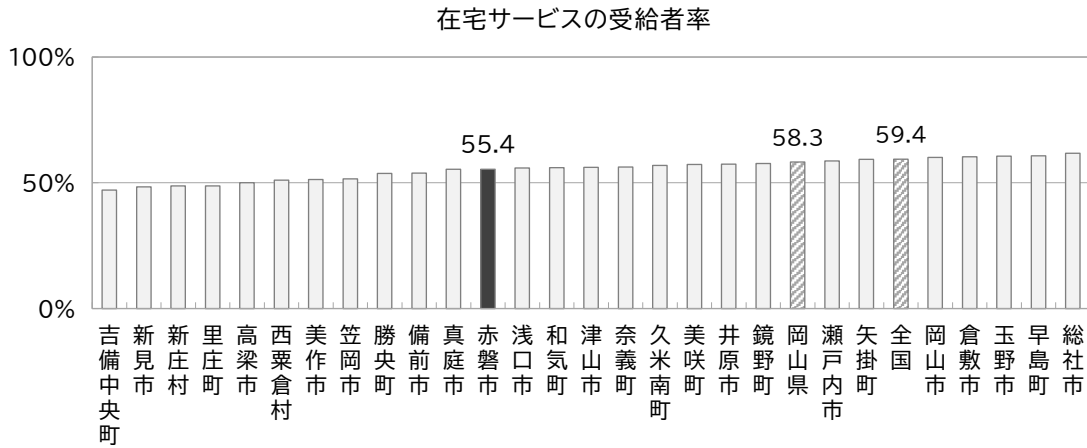
(単位:千円)

	2021(R3)年度			2022(R4)年度		
	計画値	実績値	実績/計画	計画値	実績値	実績/計画
(1)介護サービス						
①訪問介護	182,540	152,605	83.6%	202,207	148,850	73.6%
②訪問入浴介護	11,268	9,544	84.7%	11,274	9,554	84.7%
③訪問看護	99,978	73,458	73.5%	123,833	72,913	58.9%
④訪問リハビリテーション	12,999	9,069	69.8%	17,065	7,937	46.5%
⑤居宅療養管理指導	22,987	23,117	100.6%	23,724	24,229	102.1%
⑥通所介護	705,824	607,316	86.0%	756,582	586,977	77.6%
⑦通所リハビリテーション	57,690	48,303	83.7%	62,183	47,756	76.8%
⑧短期入所生活介護 (介護老人福祉施設)	170,664	154,139	90.3%	170,759	155,736	91.2%
⑨短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	8,930	7,643	85.6%	8,934	7,349	82.3%
⑩短期入所療養介護 (病院等)	7,414	3,335	45.0%	7,418	0	0.0%
⑪短期入所療養介護 (介護医療院)	2,290	0	0.0%	2,291	0	0.0%
⑫福祉用具貸与	97,477	96,089	98.6%	103,281	102,286	99.0%
⑬特定福祉用具購入費	4,104	3,128	76.2%	4,104	3,075	74.9%
⑭住宅改修	6,175	8,112	131.4%	6,175	9,596	155.4%
⑮特定施設入居者生活介護	169,912	161,673	95.2%	186,360	183,629	98.5%
(2)地域密着型サービス						
①定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	10,206	6,911	67.7%	10,212	6,274	61.4%
②小規模多機能型居宅介護	106,764	100,862	94.5%	106,824	101,070	94.6%
③認知症対応型共同生活介護	215,374	219,079	101.7%	215,494	217,276	100.8%
④地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	123,173	110,207	89.5%	123,241	107,825	87.5%
⑤看護小規模多機能型居宅介護	-	-	-	-	-	-
⑥地域密着型通所介護	67,486	53,793	79.7%	75,851	53,782	70.9%
(3)施設サービス						
①介護老人福祉施設	1,058,597	1,037,502	98.0%	1,096,581	1,007,397	91.9%
②介護老人保健施設	356,304	306,935	86.1%	356,501	339,158	95.1%
③介護医療院	88,237	45,478	51.5%	101,229	49,622	49.0%
④介護療養型医療施設	-	-	-	-	3,221	-
(4)居宅介護支援	127,348	122,700	96.4%	130,322	129,551	99.4%
介護給付費計	3,713,741	3,360,999	90.5%	3,902,445	3,375,063	86.5%

③ 県内保険者（市町村）の給付状況

本市の居宅サービスの受給者率は標準的な位置にあります。

地域密着型サービスは、介護職員の不足により利用者の受入れが困難になっていること、サービス付き高齢者向け住宅の整備など他のサービスが充実したことにより、受給者率が低くなっていると考察します。



※介護保険事業状況報告(令和5年7月分)

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

赤磐市では、平成29年4月より、介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)を開始しています。

総合事業は、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」とで構成され、高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援することを目的としています。

介護予防・日常生活支援総合事業の概要

区分	対象者	分野	名称	内容
介護予防・生活支援サービス事業	要支援1・2事業対象者	訪問型サービス	訪問介護相当サービス	従来の訪問介護と同様のサービス:入浴、排泄、食事等の介助(身体介護)、その他の生活全般にわたる支援(生活援助)の提供
			基準緩和型訪問サービス(ささえあい訪問サービス)	生活支援サポーターが訪問し、生活援助(掃除、洗濯、買い物等)を提供するサービス
		通所型サービス	通所介護相当サービス	従来の通所介護と同様のサービス:入浴、運動、レクリエーション等の1日タイプのサービスや機能訓練等の専門性の高いサービス
			基準緩和型通所サービス	生活機能の維持向上を目指し、運動プログラムなどを中心とした3時間程度の短時間サービス
			短期集中通所型サービス	専門職が集中的に支援することで生活機能の向上を目指すサービス(令和元年度より実施)
		一般介護予防事業	要支援1・2事業対象者 一般高齢者	集いの場など
認知症予防教室	脳トレを通じた認知症予防教室など			
出前講座、研修会など	サロンや集い等に出前講座も実施			

介護予防・生活支援サービス事業の実施状況

	2021(R3)年度			2022(R4)年度			
	計画値	実績値	実績/計画	計画値	実績値	実績/計画	
訪問型サービス							
訪問介護相当サービス	(人/月)	100	102	102.0%	104	95	91.3%
	(回/月)	740	599	80.9%	755	555	73.5%
基準緩和型訪問サービス(ささえあい訪問サービス)	(人/月)	30	23	76.7%	32	31	96.9%
	(回/月)	135	82	60.7%	140	87	62.1%
通所型サービス							
通所介護相当サービス	(人/月)	214	181	84.6%	218	157	72.0%
	(回/月)	1,710	1,219	71.3%	1,750	1,018	58.2%
基準緩和型通所サービス	(人/月)	16	18	112.5%	18	9	50.0%
	(回/月)	70	68	97.1%	80	33	41.3%
短期集中通所型サービス	(人/月)	10	5	50.0%	10	4	40.0%
	(回/月)	80	33	41.3%	80	19	23.8%

(3) 地域包括支援センターの活動実績

① 総合相談支援事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行っています。相談件数は増加傾向にあり、相談支援体制の強化が求められています。

総合相談支援事業の実施状況

		2021(R3)年度	2022(R4)年度
形態	来所	585 件	605 件
	電話	2,161 件	2,185 件
	訪問等	1,105 件	1,211 件
	計	3,851 件	4,001 件
内容	介護保険関係・介護相談	2,388 件	2,532 件
	虐待・権利擁護	98 件	102 件
	認知症	413 件	448 件
	介護予防・福祉相談・健康医療	1,254 件	1,246 件
	その他(経済的な相談等)	317 件	356 件

② 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践することができるよう、個別支援や各種研修会の開催等を通じて個々の介護支援専門員へのサポートを行っています。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、介護支援専門員の活動が制限されていました。引き続き様々な相談に対応できるようサポート体制の充実が求められています。

包括的・継続的ケアマネジメント支援の実施状況

	2021(R3)年度	2022(R4)年度
介護支援専門員に対する個別相談・支援	491 件	223 件
介護支援専門員に対する研修会等の開催	3 回	6 回

③ 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント

要支援1・2の方に対する「予防給付及び介護予防・生活支援サービス」に関するケアプランを作成し、利用されたサービスの評価等を行っています。

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの実施状況

		2021(R3)年度	2022(R4)年度
年間延べ件数		6,033 件	5,803 件
	(直営)	4,532 件	4,318 件
	(委託)	1,501 件	1,485 件

④虐待・権利擁護事業

高齢者自身の判断力が低下したり、生活全般を周囲の人に依存しなければ生活できなくなった時に、高齢者虐待防止法や消費者保護法、成年後見制度等の活用によって権利を守り、高齢者の虐待防止や消費者被害の防止を図っています。

高齢者への権利擁護の意識が浸透しつつあることから虐待件数は横ばい傾向にありますが、司法、福祉関係者との連携による支援体制の強化が求められています。

虐待・権利擁護事業の実施状況

			2021(R3)年度	2022(R4)年度
高齢者虐待	実人数		1件	2件
	延べ人数 (重複有)	身体的	1件	0件
		経済的	0件	1件
		精神的	0件	0件
		性的	0件	0件
		介護放棄	0件	1件
対応件数	成年後見制度の利用		0件	1件
	老人福祉施設等へ措置		0件	0件
	老人福祉施設等への入所		0件	0件
	その他		1件	1件

⑤介護予防事業

「いきいき百歳体操」等の介護予防プログラムを取り入れ、地域の集いの場で取り組んでもらうとともに元気な高齢者の積極的な参加を促すことで、「地域の高齢者は、元気な高齢者が支える」という意識を高めます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域での活動にも影響がありました。今後は活動団体への継続した支援及び新たに団体が設置できるよう支援の強化が求められています。

介護予防事業の実施状況

	2021(R3)年度	2022(R4)年度
いきいき百歳体操(新規開催団体(団体総数))	0団体(84団体)	0団体(84団体)
認知症予防教室(参加者数(延べ人員))	34人(延べ170人)	61人(延べ334人)

⑥認知症関連事業

地域住民への啓発、事業所等との連携などを通じて、認知症についての啓発活動を実施するとともに、専門職による支援チームである「認知症初期集中支援チーム」を設置するなど、早期発見・早期対応に努めています。

認知症に関する相談も増加しており、更なる支援体制や認知症高齢者を支えるネットワークの強化が求められています。

認知症関連事業の実施状況

	2021(R3)年度	2022(R4)年度
さんさんカフェ(開催回数)	9回	12回
見守りネットワーク(締結事業所数)	79事業所	81事業所
認知症サポーター養成講座	開催回数	13回
	参加人数	231人
認知症初期集中支援チーム員会議	1回	4回

⑦地域ケア会議

高齢者の自立支援に向けたケアマネジメントを目指し、医療・介護等の多職種が協働して課題解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資する実践力の向上を図っています。

地域ケア会議の実施状況

	2021(R3)年度	2022(R4)年度
地域ケア個別会議(開催回数)	23回	17回

⑧在宅医療・介護連携推進事業

医療や介護が必要になっても在宅生活ができるだけ続けられるよう、在宅医療・介護連携推進協議会を通じて各種研修会等を企画することで、医療・介護の専門職の連携強化を図っています。

また、在宅支援に係る専門職により在宅医療・介護推進フェアを開催し、市民への啓発を行っています。

在宅医療・介護連携推進事業の実施状況

	2021(R3)年度	2022(R4)年度
専門職に対する研修	1回	1回
多職種連携を推進する活動	0回	0回
市民啓発事業(研修会等)	1回	2回

⑨生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターを配置し、地域の実態把握や支え合いフォーラムの開催等を通じて、地域の課題や必要な生活支援等について話し合うことで、支え合いの仕組みづくりを推進するとともに、新たなサービス体制の構築を図っています。

高齢化の進行とともに地域における支え合いの仕組みも変化が求められています。地域ごとのニーズを把握し、新たな社会資源の開発が急務と考えています。

生活支援体制整備事業の実施状況

	2021(R3)年度	2022(R4)年度
フォーラム及びワークショップ(開催回数)	3回	3回
福祉座談会(開催回数)	1回	0回
通所付添サポート(延べ利用者数)	158人	220人

2-7 第8期計画の取組状況

令和3年度から令和5年度までを計画期間とする第8期計画の取組状況は、次のとおりです。

基本目標1 介護サービスの充実と質の向上

第8期計画の分類		取組状況	
(1) 計画期間における人口、要介護認定者数の推計	40～60歳、65歳以上人口の推計	高齢者数及び高齢化率は、推計値と同程度に伸びている。40歳から64歳の人口は計画値と同様に微減しており、65歳以上の人口も計画値と同様に微増で推移している。各数値とも急激な変化はみられず、高齢化率は鈍化してきているが年0.2%から0.3%増で推移している。	
	要介護等認定者数の推計	要介護認定者数は第6期から第7期の状況により、各年2.0%増の見込で計画していたが、第8期期間中は微減で推移している。	
(2) 予防給付・介護給付の推進	居宅サービスの充実	予防給付の見込量	令和3年度は訪問系サービスにおいて、過年ほどの伸びがみられず実績値は計画値を下回っている。介護予防訪問リハビリテーション及び介護予防小規模多機能型居宅介護は令和4年度中に要介護になった方がおり実績が低くなっている。
		介護給付の見込量	訪問系、通所系サービスにおいて、過年ほどの伸びがみられず計画値を下回っている。令和4年12月から翌年2月にかけて県内の新型コロナの感染者数がピークを迎えた時期に利用者数等が減少している影響で令和2年度からほぼ横ばいで推移している。
	居宅サービスの整備計画	令和5年度に、(介護予防)特定施設入居者生活介護29床を整備した。	
	施設サービスの見込量	近隣町の介護医療院開設時に当市から定員の半数を超える入所があったため、増加見込としていたが、計画期間中は横ばいで推移し見込量を下回った。	
	地域密着型サービスの見込量	概ね計画値どおりで推移している。	
	地域密着型サービスの整備計画	今期において、整備計画はない。	
(3) 介護保険事業の円滑・適正な運営	介護給付適正化事業の推進	ケアプラン点検の実施	介護支援専門員協会から指導者を招き、年5事業所に対して個別面談による指導を実施した。課題解決に向けた研修会については、今後検討していく。
		縦覧点検・医療情報との突合	業務委託をしている岡山県国民健康保険団体連合会からの縦覧点検・医療情報との突合結果により、疑義のある請求について適正化を図った。
		サービス利用者への介護給付費通知による啓発	年に2回給付費通知を送付することにより、利用者の意識啓発に努めた。
		住宅改修等の点検	申請書確認の際に必要な応じて、リハビリ職と相談しながら点検を行った。
		要介護認定の適正化	県が実施する認定調査員研修、審査会委員研修に参加(新任研修21名、現任研修 R3:35名、R4:34名)。令和4年度は外部講師による調査員研修を実施。また、年3回調査員連絡会を行い、適切な認定調査、認定審査会の運営ができるよう研鑽した。
	介護給付適正化システムの活用	システムデータを活用し、対象事業所の傾向を鑑みながらケアプラン点検を実施した。	
地域ケア個別会議の実施	多職種が出席する地域ケア個別会議を毎月定例開催することで、自立支援を目指したケアプランの検討を行った。また、困難事例検討会議を開催し、支援の在り方や地域課題について検討を行った。		

第8期計画の分類		取組状況
	地域密着型サービス・介護サービス事業者の指定・指導・監督	事業者に対する指定、指導、監督を計画的に実施。介護保険事業運営協議会を活用し、適切な事業運営を行うための改善等を促した。
	業務効率化の推進	指定に関する申請以外の申請様式・添付書類などの提出書類について、順次ペーパーレス化し電子データによる受付を行った。
	介護人材の確保に向けた取組	介護従事者の質の向上やよりよいサービスの提供につながるため、令和4年度には、事業種別ごとに集団指導を実施した。

基本目標2 健康づくり・介護予防の推進

第8期計画の分類		取組状況	
(1)健康づくりの推進	第2次赤磐市健康増進計画による健康づくりの推進	令和3年度には、健康増進計画の中間評価を行い、課題や重点目標の見直しを行っており、保健事業の実施にあたっては中間評価を反映させた取組を行った。	
	市の健康課題の把握と具体的な取組への反映	国保データベース等を活用して、分析した地域ごとの健康課題を健康教室等の保健事業に反映したり、愛育委員や栄養委員といった地域組織活動への啓発に活用した。	
	特定健康診査・特定保健指導の充実	特定健診の受診率は30%台で推移しており、受診率の向上のため受診勧奨を行うとともに、医療機関へ健診結果の情報提供の依頼も行った。特定保健指導率については、集団健診実施時に保健指導の初回面接を行うことで向上することができた。	
	感染症対策の推進	市の広報誌やホームページを通じ、感染対策や「新しい生活様式」の実践について、啓発を行った。	
	うつ予防対策の推進	いきいき百歳体操等の集いの場が充実するよう、世話役やボランティアに対する意欲向上に向けた取組を実施し、参加者である高齢者が楽しみを持ち、継続して参加できる支援を行った。	
(2)介護予防の充実 (総合事業の推進)	一般介護予防	いきいき百歳体操の普及・啓発	新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急事態宣言等のため、活動を休止せざるを得ない時期が続いたが、その間、世話役や運動支援ボランティアの連絡会等を開催し継続に向けた活動支援を行った。普及啓発については、関係者や一般向けの出前講座での周知等を行った。
		介護予防事業の実施	各地域での出前講座などを通じて、介護予防の重要性について啓発し、百歳体操や集いの場の開催につなげることができた。
	介護予防活動の担い手の育成及び支援	介護予防支援ボランティアの養成を継続して実施することで、担い手の充実を図るとともに、それぞれの活動ごとにフォローアップ研修等を開催し、意欲や知識の向上に努めた。また、介護予防ボランティアに対するポイント制度を導入し、ボランティアの意欲の向上に向けた取組を行った。	
	介護予防の取組における専門職(リハビリ職等)の関与の促進	地域ケア個別会議や短期集中通所型サービス等によりリハビリ職を派遣し、介護予防の充実に向けて事業を推進した。	
	介護予防に取り組む関係機関との連携の充実	介護予防教室を公民館等で実施し、公民館を拠点とした介護予防活動の場の立ち上げを行った。	
	高齢者の集いの場の提供	介護予防や認知症予防など、様々な形で高齢者が集うことができる場所づくりに取り組んだ。	

第8期計画の分類		取組状況
介護予防・生活支援サービス事業	訪問型・通所型サービスの実施	訪問・通所型ともに給付相当、緩和した基準によるサービスを実施することで、利用者のニーズに合わせたサービスの供給体制を構築した。
	介護予防ケアマネジメントの実施	高齢者へのアセスメントから利用者の自立支援に向けたケアマネジメントを実施した。
	自立支援を重視したサービス提供の整備	地域ケア個別会議や介護支援専門員連絡会などを通じて自立を目指した支援や、支援者の質の向上を図った。
	通所型サービスの拡充	短期集中通所型サービスや入浴通所サービスの実施にあたり、ボランティアの活用を行うなど、サービス提供の継続や定着に向けての取組を行った。
	総合事業実施事業者の参入促進	通所型サービスにおいて民間事業者やボランティアの活用により、サービス回数の増加を図った。
	総合事業の担い手の育成	ささえあい訪問サービスの担い手の拡充を図るとともに、通所付添サポーターなど新たな担い手の育成を行った。

基本目標3 認知症施策の推進

第8期計画の分類		取組状況
(1) 情報提供・啓発活動	研修会や広報紙等による情報提供	認知症の正しい知識の普及・啓発を目的に、認知症講演会を開催した。家族や身近な人が認知症状に気づいた際の身近な相談窓口として、地域包括支援センターを広報紙等に掲載することで周知を図った。
	認知症サポーターの養成、体制整備	一般市民や介護従事者等に募集を行い、キャラバンメイト養成講座を開催した。 チームオレンジは未設置であるが、地域包括支援センターと共同で職域や学校、地域の集いの場等で講座を開催している。
	医療・介護関係者における連携、地域資源の共有	在宅医療・介護連携推進事業において、認知症を含めた疾患を抱える高齢者の生活を支えるための医療や介護サービスについてまとめた冊子を作成し、住民への啓発及び多職種連携の推進を図った。
(2) 認知症予防事業の推進	認知症予防の研修会や教室の開催	認知症当事者の活動について、市民向け研修会を開催した。また、運動や口腔栄養など高齢期の健康維持に必要な知識の習得や、認知症予防について学ぶ教室を開催したほか、介護予防出前講座により認知症予防施策の推進を図った。
	高齢者の社会参加の推奨による閉じこもり防止	意欲のあるボランティアによる、多様なボランティア活動を支援するなど、活動の活性化を図った。
(3) 相談支援体制の充実	認知症・若年性認知症の相談窓口の案内・周知	県の若年性認知症コーディネーターと連携し、本人や家族の相談支援にあたった。また、当事者の声を聞き、認知症への理解をより深める研修会を実施した。
	認知症支援推進員の設置	認知症地域支援推進員を1名配置し、地域での活動を行った。
	認知症初期集中支援チームの設置	赤磐市認知症初期集中支援チーム員活動は、コロナの影響を受けていたが、令和3年度の後半より活動を再開し、チーム員会議を年4回開催した。
	あかいわ認知症サポートガイド(認知症ケアパス)の活用	認知症の進行具合や状態に応じて、いつ・どこで・どのような医療・介護・福祉サービスを利用できるのかを、わかりやすく示した『あかいわ認知症サポートガイド』を、市内医療、介護関係事業所に配布するとともに、地域包括支援センターや介護支援専門員等が相談等の際に活用した。

第8期計画の分類		取組状況
(4) 地域での支援体制づくり	見守り支援の充実	高齢者の生活を支える様々な機関と協定を結ぶことで、連携の強化を図った。
	認知症高齢者等 SOS ネットワークの整備	行方不明になるおそれがある高齢者の事前登録については、計画値を下回るが、メールや FAX による情報提供の受け取り手である協力者の数は増えた。
	さんさんカフェの開催	コロナの影響を受け、山陽地域のみ月1回教室形式での開催を継続している。

基本目標4 地域生活支援の推進

第8期計画の分類		取組状況	
(1) 相談支援体制の強化	高齢者総合相談窓口の周知及び充実	広報紙や出前講座等を通じ周知を図るとともに、積極的な訪問を実施することで、迅速な相談対応を行った。	
	介護保険制度などのわかりやすい情報発信	広報紙やホームページ、各種パンフレットにて、介護保険制度や高齢者福祉に関する情報を積極的に発信した。	
(2) 医療と介護の連携強化	在宅医療・介護連携推進協議会の充実	各関係機関の参加を得て、協議会を年2回、専門部会を年3回開催し、課題やその対策についての協議を行った。	
	医療・介護関係者の研修	オンラインを導入しながら、専門職を対象とした研修会を年1回企画開催した。毎回80名から90名の参加があった。	
	医療・介護関係者の連携の推進	令和3、4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で専門職が交流する場を持つことができなかった。今後は感染症の対策をしながら、やり方の工夫をして活動が再開できるように企画をしている。	
	在宅医療・介護相談窓口の設置	相談窓口を介護保険課内に設置した。	
	地域住民への普及・啓発	令和4年度は赤磐市在宅医療・介護推進フェアを開催し、地域住民に対して住み慣れた地域で自分らしい生活を送るために必要な在宅医療・介護サービスの周知を図り、啓発活動を実施した。	
(3) 家族介護への支援	介護者支援の充実	定期的に介護者の集いを開催し、悩みを共有し合う仲間づくりを行っている。 また、年4回、介護に関する知識や技術の普及啓発を行った。	
	介護自立支援事業	該当者へ家族介護慰労金を支給することで、家族の精神的・経済的負担の軽減と、要介護者の在宅生活の支援を図った。	
(4) 地域による生活支援の充実	生活支援サービスの充実	地域支え合いネットワーク推進協議会の充実	「地域支え合いネットワーク推進協議会」において、地域課題や必要とされる生活支援サービスについて検討するとともに、地域の支え合いの仕組みづくりを推進するため、フォーラム等を開催し、住民意識の醸成を図った。
		生活支援情報ネットワーク事業の推進	生活支援サービスを提供している各種事業者の情報収集を、生活支援コーディネーターを中心に行った。より一層地域に出向き、社会資源の把握に努める必要がある。
		生活支援サポーターの養成	サポーター養成講座を毎年開催し、修了者は、新たにサポーター活動に従事している。
		生活支援サービスの構築	社会福祉協議会へ生活支援コーディネーター業務を委託することで、地域ごとのコーディネーターを配置し、地域の社会資源や地域住民の活動の場の立ち上げ支援を行った。

第8期計画の分類		取組状況	
地域での見守りの推進	民生委員児童委員による見守り活動	民生委員児童委員の見守り活動を通じて、高齢者等の生活実態の把握や、相談・支援活動を実施した。	
	住民主体による見守り活動の推進	生活支援コーディネーターを中心に、住民による見守り活動の組織化を推進した。	
	地域懇談会等の開催支援	地域課題の把握や、その解決方法について話し合う福祉座談会やワークショップを地域ごとで開催した。また、ささえあいネットワーク推進協議会を設置し、地域の特色、取組について情報共有を図った。	
	その他日常生活を支援する福祉サービスの充実	配食サービス事業	配食サービスの利用により、高齢者の健康保持、孤独感の解消、安否の確認を図った。
		緊急通報システム事業	民生委員をはじめとする地域住民と協力して、ひとり暮らし高齢者の不安感の軽減を図った。
		住宅改造助成	住宅改造の助成を行うことで、居宅における日常生活を容易にし、介護者の負担軽減を図ることにより、在宅生活の継続を促進した。
		リフトタクシー券の交付	高齢者及び重度心身障害者にリフトタクシーの利用料金の一部助成を行い、介護者等の負担軽減を図った。
福祉タクシー券の交付		低所得世帯の高齢者及び障害者が、タクシーを利用する場合の料金の一部を助成し、高齢者及び障害者の外出を促進した。	
養護老人ホーム(措置施設)	経済的な理由等により自宅で生活することが困難な高齢者に対し、養護老人ホームへの入所措置を行った。		
(5) 高齢者の権利擁護	権利擁護支援のための体制づくり(中核機関の設置)	中核機関を設置し、法律の専門職団体や家庭裁判所と連携強化を図り、権利擁護体制を強化した。	
	成年後見制度の普及・啓発、相談受付	一般市民やサービス事業者等に向けた成年後見制度の基礎講座や個別相談会を開催し、制度の普及・啓発に努めた。	
	成年後見制度の利用支援	成年後見制度についての利用案内や利用に向けた支援を、窓口や訪問で随時行った。	
	市民後見人の養成	市民後見人の登録者数と受任件数のバランスを図りながら、市民後見人を養成している。また、認知度向上のための普及・啓発を強化するとともに、市民後見人へのフォローアップを定期的に開催した。	
	高齢者虐待相談窓口の設置	民生委員児童委員やサービス事業者等と連携を図り、通報相談窓口の周知や発生時の迅速な対応、養護者への支援に努めた。	
	高齢者虐待の防止に向けた取組の推進	高齢者虐待の防止を図るため、サービス事業者等へ研修を実施した。また、権利擁護アドバイザー会議を定例で開催し、専門職からの意見を虐待ケース等への対応に活用した。	
	消費者被害防止の啓発	防犯や消費者問題の出前講座を年間10回以上開催し、65歳以上の世帯に対して、特殊詐欺等の被害防止機能付き電話機の購入費を補助した。	

基本目標5 高齢者が安心して躍動できる環境づくりの推進

第8期計画の分類		取組状況
(1) 活動の場・生きがいづくり	シルバー人材センターへの支援	高齢者の豊富な経験や技術を生かした就業機会を確保し、高齢者の社会参加と生きがいの拡充を図るため、シルバー人材センターの活動を支援した。
	老人クラブへの支援	仲間づくりや健康づくりなどの生活を豊かにする活動や、地域と協力して地域を豊かにする活動を実施している老人クラブの支援を行った。

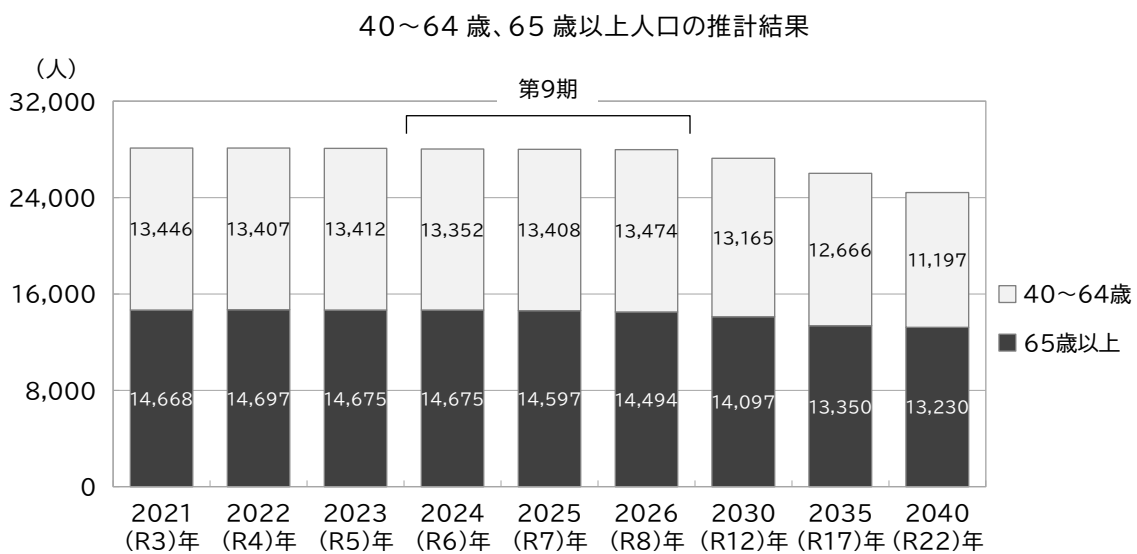
第8期計画の分類		取組状況
	老人福祉センター事業への支援	高齢者の生きがい活動やコミュニケーションの拠点として活用している老人福祉センターの活動を支援した。
	高齢者生きがいセンター等の運営	高齢者が経験と知識を生かして生産活動や伝統的活動に参加し、生きがいを高め健康で豊かな生活の確保を図るため、高齢者生きがいセンターの運営を支援した。
	地域・世代間交流の促進	老人クラブ、自治会等の地域団体が地域の子どもの交流を自主的に図った。
	高齢者の社会参加の支援	高齢者の閉じこもりを予防し、地域の中で交流を持てる通いの場を増やすため、助成金を交付するなど住民主体の活動への支援を行った。
	ボランティアの担い手の育成	支え合いフォーラムの開催等を通じて元気高齢者の社会貢献への意欲の向上を図り、生活支援や介護予防活動などの担い手の活性化を図った。
	生涯学習の支援	高齢者向け講座(元気もりもり講座など)をはじめ、郷土の歴史を学ぶ講座など地域資源を活用した学習機会を提供した。
	スポーツ、レクリエーションの充実	子どもから高齢者までの世代間のスポーツ交流の推進や、高齢者の生きがいづくりとして、スポーツ、レクリエーションの促進を図った。
(2) 生活環境の整備	交通手段の充実	赤磐市地域公共交通網形成計画に基づく施策に取り組み、利便性向上を図った。令和3年10月から市民バス「山陽団地線」の運行を開始した。また、運行時刻の見直しの検討を継続的に行っており、利便性の向上に努めた。
	生活環境整備(道路整備、交通安全啓発)	安全面に配慮した歩道の整備を進めている。また、高齢者を対象とした交通安全教室を年間10回程度開催するとともに、高齢者が主体となって地域住民や児童生徒への啓発活動を進めている。また、65歳以上の人を対象に、踏み間違い急発進抑制装置の整備費を補助し、事故の防止に向けた支援を行った。
	公共施設的环境整備(バリアフリー化)	公共施設の整備及び修繕を行うにあたり、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方にに基づき事業を進めた。リニューアル改修した東庁舎では、トイレ床面の段差解消、ユニバーサルトイレの設置、小便器・手洗い場所に手すり設置、階段昇降機の設置、障害者用駐車区画の整備などを行った。
	住環境の整備	「赤磐市公営住宅長寿命化計画」に基づき、必要に応じて老朽化した住宅を解体撤去し、整備を進めた。
	高齢者向け住宅等の情報提供	当該施設の入居を進めるため、市ホームページにおいて、県、市の指定を受けた介護保険事業所(施設)の入所等に係る待機者情報(毎月末時点で随時更新)の掲載を行った。
	防犯対策(詐欺対応等の情報提供)	防犯や消費者問題の出前講座を年間10回以上開催し、65歳以上の世帯に対して、特殊詐欺等の被害防止機能付き電話機の購入費を補助した。
	防災対策(要援護者の整理)	避難行動要支援者名簿を作成し、地区と連携を図りながら、常に最新情報となるよう年度更新を行い、有事に備えた情報共有を行った。
(3) 高齢社会に向けた取組の推進	地域との連携(民生委員児童委員、愛育委員、栄養委員等の住民主体による自主的な取組)	住民に声かけを行い、サポーターグループの立ち上げの推進を図った。
	地域福祉活動への参加促進	地域ごとのワークショップなどの開催を通じて、地域課題の共有や福祉活動への意識の向上を図った。
	生活困窮者自立支援に向けた関係機関の連携	生活困窮者自立相談支援機関と連携して、生活困窮者の自立の促進を図るための支援を進めた。

第3章 計画の基本的な考え方

3-1 基礎数値の将来推計

(1) 40～64 歳、65 歳以上人口の推計

住民基本台帳の各歳人口(各年10月1日)をもとに、人口推計を行った結果、第9期計画期間中(令和6年から令和8年度)の40～64歳(第2号被保険者)は微増で推移し、65歳以上(第1号被保険者)は減少していくことが見込まれます。



※住民基本台帳をもとにした推計結果

40～64 歳、65 歳以上人口の推計結果

(単位:人)

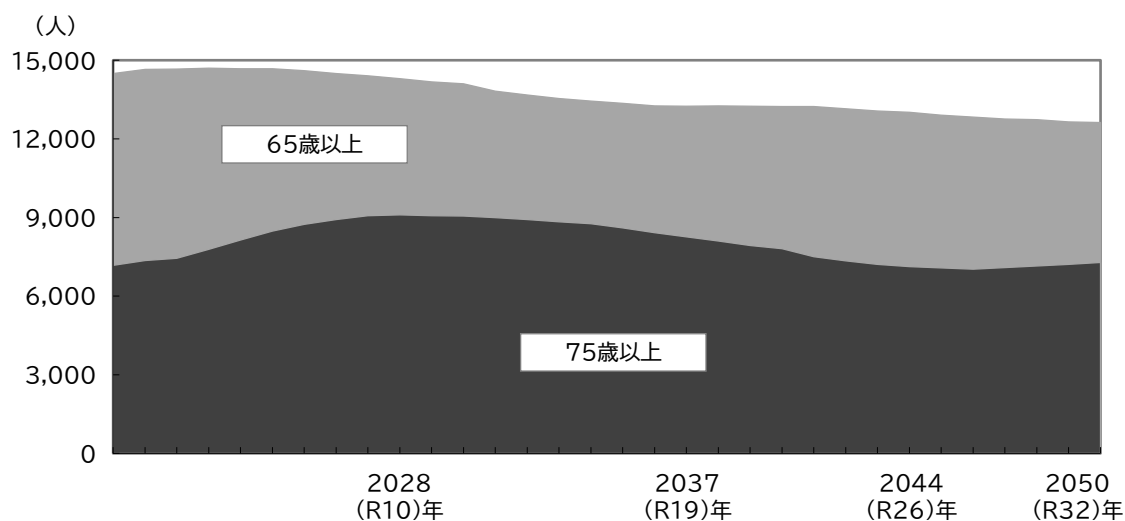
	2021 (R3年)	2022 (R4年)	2023 (R5年)	2024 (R6年)	2025 (R7年)	2026 (R8年)	2030 (R12年)	2035 (R17年)	2040 (R22年)
40～64 歳	13,446	13,407	13,412	13,352	13,408	13,474	13,165	12,666	11,197
65 歳以上	14,668	14,697	14,675	14,675	14,597	14,494	14,097	13,350	13,230
65～69 歳	3,051	2,870	2,810	2,789	2,675	2,598	2,443	2,382	3,112
70～74 歳	4,170	4,045	3,722	3,402	3,179	2,969	2,592	2,366	2,313
75～79 歳	2,838	3,045	3,295	3,499	3,698	3,846	2,940	2,400	2,190
80～84 歳	2,020	2,168	2,296	2,458	2,473	2,416	3,162	2,505	2,049
85～89 歳	1,507	1,464	1,448	1,416	1,465	1,533	1,834	2,371	1,858
90 歳以上	1,082	1,105	1,104	1,111	1,107	1,132	1,126	1,326	1,708

※住民基本台帳をもとにした推計結果

【参考】本市における中長期の展望

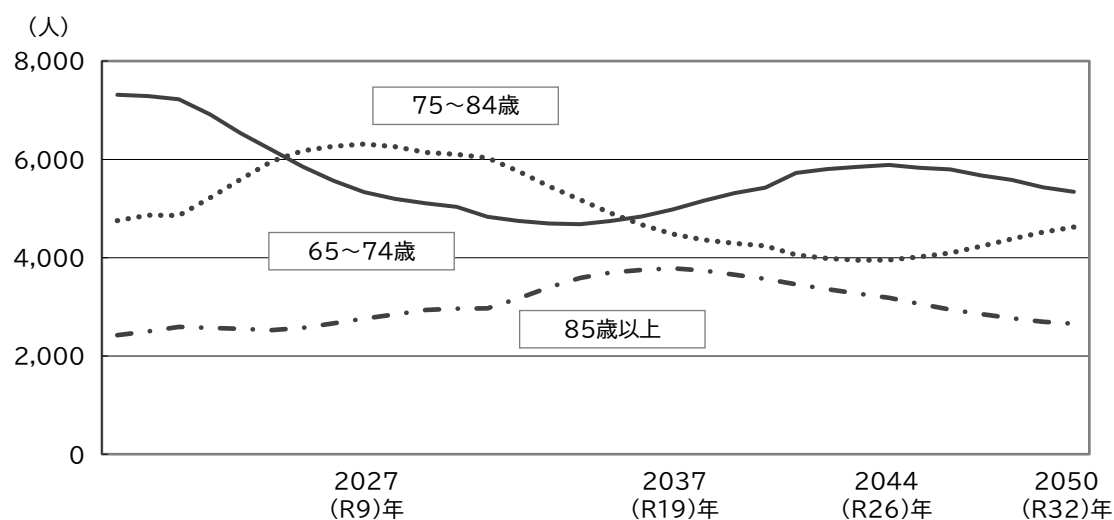
- 人数の多い“団塊世代”(1947(昭和22)年から1949(昭和24)年生まれ)が75歳以上に達することにより、75歳以上人口は2028(令和10)年にピークに達し、その後、しばらくは緩やかに減少していきます。(75～84歳人口は2027(令和9)年頃がピーク)
- その約10年後(2037(令和19)年頃)、今度は85歳以上人口がピークを迎えます。
- “団塊ジュニア”(1971(昭和46)年から1974(昭和49)年生まれ)が65歳以上に達することにより、65～74歳人口は2044(令和26)年に向けて再び増加します。

65歳以上人口、75歳以上人口の推計結果



※住民基本台帳人口の実績による推計結果

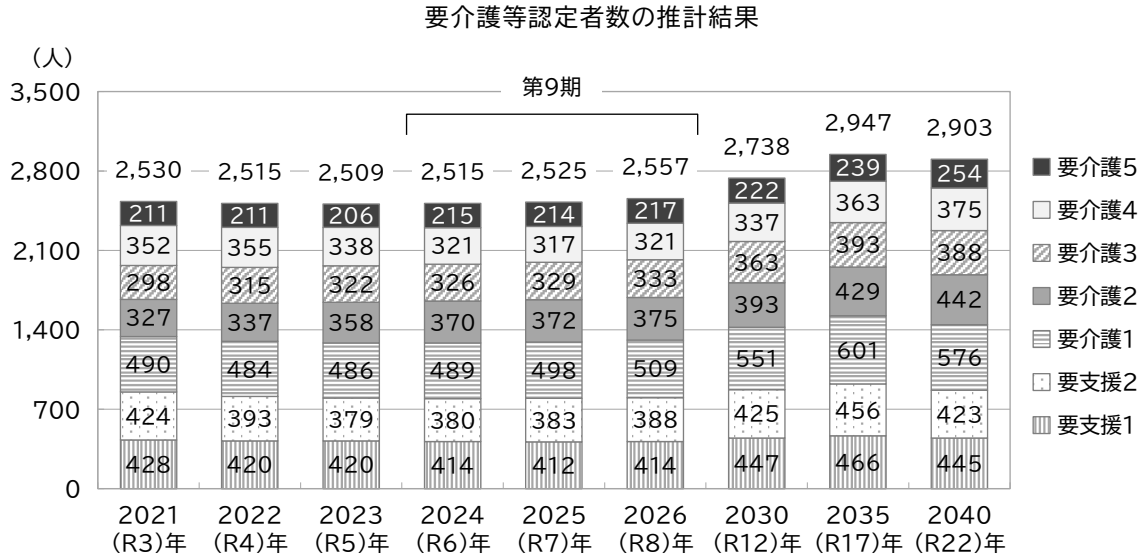
各年齢層の人口推計結果



※住民基本台帳人口の実績による推計結果

(2) 要介護等認定者数の推計

今後もしばらくは増加傾向が続き、第9期計画最終年度(令和8年度)の要介護等認定者数は、2,557人に達することが予想されます。



※第2号被保険者を含む

※地域包括ケア「見える化」システムによる推計結果

3-2 基本理念

- 高齢者が自分らしく元気に暮らしていくためには、健康を意識することがとても重要です。そのため、健康づくりや社会参加・隣近所等との交流を通じて介護予防活動に取り組める環境の整備を進めるとともに、要介護状態となる前から介護予防を実施し、要介護状態の発生やその悪化を防止します。
- 多くの人が家族や友人とともに、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしたいと思っています。それを可能とするためには、地域で支え合う・助け合う意識と、多様な活動が行われていることが大切であるため、地域性や高齢社会に応じたまちづくりを推進していきます。
- もしもの時の備えを整えておくことは安心に大きく影響します。そのため、要支援・要介護となるおそれのある状態になった時、更に要支援・要介護状態になった時に一貫性・継続性を持ったサービスを受けることができるよう支援体制を整備します。

こうした本市の高齢者保健福祉における基本的な考え方を踏まえると、介護サービスの充実とともに、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の深化・推進を今後も継続して進めていく必要があります。

更に、地域共生社会(高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包括的な社会)を視野に入れた取組も重要となっています。

これらを踏まえ、75歳以上人口の増加や認知症への支援、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年に向けて、『住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現』を目指すことを基本理念とします。

基本理念

住み慣れた地域で 安心して暮らし続けられる地域社会の実現

3-3 基本目標

基本理念を踏まえた5つの基本目標を設定し、それぞれの施策の方向を次のように定めます。

目標 1

健康づくり・介護予防の推進

- 介護・医療サービスになるべく依存しない生活が送れるように、疾病の早期発見・早期対応、生活習慣の改善などを通じた健康づくりを支援します。
- 高齢者自らが積極的に介護予防活動に参加することを促し、身体機能の低下や閉じこもりを防止するとともに、家庭や社会への参加により生きがいや役割を持つことを通じて、介護予防の推進を図ります。

目標 2

認知症施策の推進

- 認知症予防に積極的に取り組むとともに、「認知症初期集中支援チーム」による活動の推進など関係機関が連携した早期診断・早期対応につなげる体制を整備します。
- 家族の介護負担を軽減することはもとより、認知症の人を支援する人たちの育成や認知症の高齢者が尊厳を保ちながら穏やかに暮らせるよう総合的に支援する取組を推進します。

目標 3

介護サービスの充実と質の向上

- 高齢者が介護を必要とする状態になっても、自分が選択したサービスを利用し、自立した生活を送ることができるように介護保険サービスの基盤整備を推進します。
- 介護保険給付の適正化を図り、持続可能な介護保険制度を推進するとともに、事業所の指導・監督等を行いサービスの質の向上を目指します。

目標 4

地域生活支援の推進

- 高齢者が気軽に相談できる環境を整えるとともに、医療と介護の連携をより強化し高齢者を包括的に支援する体制整備に努めます。
- 地域包括支援センターを中心とした地域ケアを担う関係機関が連携を深め、高齢者や家族が必要なサービスや支援を円滑に利用できる環境づくりを推進します。

目標 5

高齢者が安心して 躍動できる 環境づくりの推進

- 高齢者が生きがいを持って、地域での活動やボランティアなどに参加できる環境づくりを進めます。
- 交通・バリアフリー・住まい・防犯・防災など、安心した暮らしにつながるような施策により、高齢者が安心して生活できるまちづくりを推進します。

3-4 施策の体系

基本目標	施策	具体的な施策
目標1 健康づくり・ 介護予防の推進	(1)健康づくりの推進	①第2次赤磐市健康増進計画による健康づくりの推進
		②市の健康課題の把握と具体的な取組への反映
		③特定健康診査・特定保健指導の充実
		④感染症対策の推進
		⑤うつ予防対策の推進
	(2)介護予防の充実 (総合事業の推進)	①一般介護予防事業 ・いきいき百歳体操の普及・啓発 ・介護予防事業の実施
		②介護予防活動の担い手の育成及び支援
		③介護予防の取組における専門職(リハビリ職等)の関与の促進
		④介護予防に取り組む関係機関との連携の充実
		⑤高齢者の集いの場の提供
目標2 認知症施策の 推進	(1)情報提供・啓発活動	①認知症月間等を通じた啓発活動
		②認知症サポーターの養成、体制整備
		③医療・介護関係者における連携、地域資源の共有
		④あかいわ認知症サポートガイド(認知症ケアパス)の活用
	(2)認知症予防事業の 推進	①認知症の早期発見や予防を目的とした教室等の開催
		②高齢者の社会参加の推奨による閉じこもり防止
	(3)相談支援体制の充実	①認知症・若年性認知症の相談窓口の案内・周知
		②認知症支援推進員による活動の推進
		③認知症初期集中支援チームによる活動の推進
	(4)地域での支援体制 づくり	①見守り支援の充実
		②認知症高齢者等 SOS ネットワークの拡充
		③さんさんカフェの開催

基本目標	施策	具体的な施策
目標3 介護サービスの 充実と質の向上	(1) 予防給付・ 介護給付の推進	① 居宅サービスの見込量 ・ 予防給付の見込量 ・ 介護給付の見込量 ② 施設サービスの見込量 ③ 地域密着型サービスの見込量 ④ 地域密着型サービスの整備計画
	(2) 介護保険事業の 円滑・適正な運営	① 介護給付適正化事業の推進 ・ ケアプラン点検の実施 ・ 縦覧点検・医療情報との突合 ・ 住宅改修等の点検 ・ 要介護認定の適正化 ② 介護給付適正化システムの活用 ③ 地域ケア個別会議の実施 ④ 地域密着型サービス・介護サービス事業者の指定・指導・ 監督 ⑤ 業務効率化の推進 ⑥ 介護人材の確保に向けた取組
目標4 地域生活支援 の推進	(1) 相談支援体制の強化	① 高齢者総合相談窓口の周知及び充実 ② 介護保険制度などのわかりやすい情報発信
	(2) 医療と介護の 連携強化	① 在宅医療・介護連携推進協議会の充実 ② 医療・介護関係者の研修 ③ 医療・介護関係者の連携の推進 ④ 在宅医療・介護相談窓口の充実 ⑤ 地域住民への普及・啓発
	(3) 家族介護への支援	① 介護者支援の充実 ② 介護自立支援事業
	(4) 地域による 生活支援の充実	① 生活支援サービスの充実 ・ 地域支え合いネットワーク推進協議会の充実 ・ 生活支援情報ネットワーク事業の推進 ・ 生活支援サポーターの養成 ・ 生活支援サービスの構築 ② 地域での見守りの推進 ・ 民生委員児童委員による見守り活動 ・ 住民主体による見守り活動の推進 ・ 地域懇談会等の開催支援 ③ その他日常生活を支援する福祉サービスの充実 ・ 配食サービス事業 ・ 緊急通報システム事業 ・ 住宅改造助成 ・ リフトタクシー券の交付 ・ 福祉タクシー券の交付 ・ 養護老人ホーム(措置施設)

基本目標	施策	具体的な施策
	(5)高齢者の権利擁護	①権利擁護支援のための体制づくり(中核機関の充実) ②成年後見制度の普及・啓発、相談受付 ③成年後見制度の利用支援 ④市民後見人の養成 ⑤高齢者虐待相談窓口の充実 ⑥高齢者虐待の防止に向けた取組の推進 ⑦消費者被害防止の啓発
目標5 高齢者が安心して 躍動できる環境 づくりの推進	(1)活動の場・ 生きがいづくり	①シルバー人材センターへの支援
		②老人クラブへの支援
		③老人福祉センター事業等への支援
		④高齢者生きがいセンター等の運営
		⑤地域・世代間交流の促進
		⑥高齢者の社会参加の支援
		⑦ボランティアの担い手の育成
		⑧生涯学習の支援
		⑨スポーツ、レクリエーションの充実
	(2)生活環境の整備	①交通手段の充実
②生活環境整備(道路整備、交通安全啓発)		
③公共施設の環境整備(バリアフリー化)		
④住環境の整備		
⑤高齢者向け住宅等の情報提供		
⑥防犯対策(詐欺対応等の情報提供)		
⑦防災対策(要援護者の整理)		
(3)高齢社会に向けた 取組の推進	①地域との連携(自治会、民生委員児童委員、愛育委員、 栄養委員、福祉推進員等の住民主体による自主的な取組)	
	②地域福祉活動への住民の参加促進	
	③生活困窮者自立支援に向けた関係機関の連携	

第4章 計画の推進

基本目標1 健康づくり・介護予防の推進

(1) 健康づくりの推進

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、口腔機能にリスクがあると考えられる高齢者の割合は85歳以上では約30%、うつリスクがあると考えられる高齢者の割合は、全体で約40%みられ、重点的な取組が求められています。

また、健康づくりや介護予防について知りたいことは、約40%の高齢者が「認知症の予防」を知りたいと回答しているほか、「がん・高血圧・糖尿病等の生活習慣病予防」は約30%、「望ましい食生活や食生活の改善」は約20%と続いています。

高齢者がいつまでも、介護・医療サービスに依存することなく、尊厳ある自立した生活を送れるようにするためには、一人ひとりの自覚のもと、生涯にわたる心と身体の健康づくりを推進することが重要です。

そのため、「食生活、運動、休養、意識の啓発、社会参加」をキーワードとした健康づくりを推奨・支援し、高齢者を対象とした保健事業を充実していきます。

① 第2次赤磐市健康増進計画による健康づくりの推進

- “地域で支え合い健やかに暮らせるまちづくり”を基本理念とする「第2次赤磐市健康増進計画」の中間評価・見直しを令和3年度に実施しました。
- 高齢者一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう教室の開催や情報提供等に努めます。
- 生活習慣病のリスクの高い人や治療を要する人が増加しており、若いうちから病気の早期発見・早期治療、生活習慣の改善による病気の重症化予防に取り組めます。
- 高齢期では、フレイル予防に重点的に取り組めます。

② 市の健康課題の把握と具体的な取組への反映

- 年度末に保健事業計画に基づいた結果・評価をまとめ、健康課題を次年度の事業計画に反映しています。
- 令和5年度より、糖尿病性腎症重症化予防に重点的に取り組んでいます。
- 今後も、国保データベース等を活用して健康課題の地域分析や現状把握を行い、市の課題を把握し課題の解決に向けた取組を行います。
- 「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」を実施し、高齢者の健康の保持・増進や介護予防に取り組めます。
- 愛育委員や栄養委員などが実施している地域での健康、栄養教室などの地域組織活動を支援します。

③特定健康診査・特定保健指導の充実

- 「第4期赤磐市特定健康診査等実施計画」に基づき、受診率や特定保健指導利用率の向上、メタボリックシンドローム該当者等の減少に取り組み、介護予防や生活の質の向上につながる総合的な健康づくりを進めます。

④感染症対策の推進

- 感染症予防について、広報紙やホームページを通じて啓発を行います。
- 医療や福祉、介護関係の事業所等に対して、「感染拡大防止ガイドライン」など各種ガイドラインに沿った感染予防、感染拡大防止の対策を促進します。

⑤うつ予防対策の推進

- いきいき百歳体操の集いや認知症カフェ、ふれあい・いきいきサロンなど、高齢者の生きがいづくりにつながる身近で継続して通える高齢者の活躍の場を充実し、参加者同士の見守りやうつ予防対策の推進を図ります。

(2) 介護予防の充実（総合事業の推進）

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、運動器機能にリスクがあると考えられる高齢者の割合は年齢が上がるにつれて増加し、80～84歳では約20%、85歳以上では約40%に達しています。今後、75歳以上人口の増加が見込まれる中、介護予防に向けた重点的な取組が求められています。

一方、高齢者の「住民主体による健康づくり活動等」への参加意向は50%を超えており、気軽に取り組める活動内容の検討や、活動の継続性を高めていくことが重要です。

そのために、高齢者の集いの場を増やすとともに、一般介護予防事業、介護予防・生活支援サービス事業からなる介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を充実させ、介護予防を推進します。

①一般介護予防事業

[いきいき百歳体操の普及・啓発]

- 交流大会、世話役交流会、運動支援ボランティア代表者会の開催等を通じて、継続的な支援を行っています。
- 新型コロナウイルス感染症拡大により、休止していた会場や会場未設置地域において、いきいき百歳体操が実施できるよう支援を行います。
- 今後も、出前講座や広報紙をはじめとした多様な機会を通じて、身近に取り組める介護予防活動としての「いきいき百歳体操」に関する情報を提供し、普及・啓発を行います。

いきいき百歳体操の見込量

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度
会場数	(か所)	87	88	89	92
延べ参加人数	(人/年)	1,015	1,015	1,020	1,030

[介護予防事業の実施]

- 出前講座、介護予防教室の開催等を通じて、社会参加を含めた介護予防の重要性を啓発します。
- 住民主体で行われている通いの場等において、健康づくり、フレイル予防に資する取組がなされるよう医療専門職等が通いの場に関わり、総合的に支援します。

②介護予防活動の担い手の育成及び支援

- 介護予防ボランティアに対するポイント制度を活用し、ボランティアの意欲の向上に向けた取組を行っています。今後は、ポイント対象事業を拡大し、より多くの人に参加できる仕組みをつくります。
- 介護予防支援ボランティアとして、「運動支援ボランティア」や「認知症予防支援ボランティア」の育成を進め、いきいき百歳体操や認知症カフェ(さんさんカフェ)など、市全体で活躍する場を創出し、介護予防事業の充実を図ります。

③介護予防の取組における専門職（リハビリ職等）の関与の促進

- 地域ケア個別会議や短期集中通所型サービス等にリハビリ職を派遣しています。
- 地域における介護予防の取組を強化するため、通所・訪問介護サービス事業所、地域ケア個別会議、短期集中通所型サービス等におけるリハビリテーション専門職等の関与を推進していきます。

④介護予防に取り組む関係機関との連携の充実

- 地域にある既存の団体や地区社協等と連携をとりながら、地域住民が介護予防に関する知識を学ぶ機会を設けます。
- 住民が立ち寄りやすい会場を増やすことで、誰でも気軽に介護予防活動をはじめめる機会を提供します。

⑤高齢者の通いの場の提供

- 「いきいき百歳体操」や社会福祉協議会が推進している「ふれあい・いきいきサロン」等の通いの場の充実を図るとともに、社会福祉協議会、NPO など、高齢者の居場所づくりに取り組む関係団体との連携を深め、新たな通いの場づくりへの支援を行います。

⑥介護予防・生活支援サービス事業

[訪問型・通所型サービスの実施]

- 要支援認定者や基本チェックリストで判断された介護予防・生活支援サービス事業対象者に対し、従来の予防訪問・通所介護に相当するサービスと、緩和した基準による訪問・通所型サービス、短期集中通所型サービス等を実施します。

訪問型・通所型サービスの見込量

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度
訪問介護相当サービス	(人/月)	102	102	102	111
	(回/月)	550	565	580	585
基準緩和型訪問サービス (ささえあい訪問サービス)	(人/月)	32	34	36	36
	(回/月)	100	110	120	135
通所介護相当サービス	(人/月)	200	200	200	220
	(回/月)	1,000	1,025	1,075	1,150
基準緩和型通所サービス	(人/月)	19	19	19	23
	(回/月)	100	110	120	130
短期集中通所型サービス	(人/月)	6	8	10	12
	(回/月)	48	60	72	84

[介護予防ケアマネジメントの実施]

- 要支援者や介護予防・生活支援サービス事業対象者へ自立支援を目指した介護予防ケアマネジメントを行います。

介護予防ケアマネジメントの見込量

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度
介護予防ケアマネジメント	(人/月)	500	515	530	550

[自立支援を重視したサービス提供の整備]

- 居宅介護支援事業所やサービス事業所が、介護予防と自立支援について再認識できるよう、地域ケア個別会議や各種研修会、事業所連絡会などを実施し、支援者の資質向上に取り組みます。

[通所型サービスの拡充]

- 短期集中通所型サービスや入浴通所サービスをはじめ、利用者のニーズに合わせたサービスの提供ができるようメニューの拡充や見直しを行います。

[総合事業実施事業者の参入促進]

- 訪問型サービスの実施事業者の拡充など、介護予防・生活支援サービス事業の充実に向けて、多様な事業者による参入を促進します。

[総合事業の担い手の育成]

- 通所付添サポーターなど、新たな担い手の育成に取り組んでいます。
- 今後も、シルバー人材センターへ委託して実施するささえあい訪問サービスの担い手の養成をはじめ、通所付添サポーターなど、各種ボランティアの育成を進めます。

基本目標2 認知症施策の推進

(1) 情報提供・啓発活動

在宅介護実態調査では、在宅で要介護認定者を介護している“主な介護者”の約40%が「認知症状への対応」を不安と感じています。

また、自分や家族に認知症の症状があると感じている高齢者は約10%となっています。今後は75歳以上人口の増加などにより、認知症と思われる人は増加していくことが考えられます。

そのために、認知症に関する情報を的確に提供し、すべての人が認知症への理解を持てるような施策を展開するとともに、認知症の人やその家族等を地域で支えていく体制を充実していきます。

① 認知症月間等を通じた啓発活動

- 認知症の正しい知識の普及・啓発を目的に認知症講演会を開催しています。また、家族や身近な人が認知症状に気づいた際、身近な相談窓口となるよう、出前講座の実施や広報紙に認知症に関する情報を掲載しています。
- 9月の認知症月間に合わせ、認知症に関するイベント等の開催及び理解の普及・啓発を行います。
- 年間を通じて認知症の正しい知識の普及・啓発を積極的に行うとともに、家族や身近な人が認知症状に気づいた際、相談につながるよう周知を図ります。

② 認知症サポーターの養成、体制整備

- 一般市民や介護従事者等に募集を行い、認知症サポーターやキャラバンメイトの養成を行っています。
- 今後も、キャラバンメイトの活躍により、子どもや、企業における従業者、地域住民などといった幅広い人を対象とした認知症サポーターを養成していきます。
- 更なる飛躍の場として認知症サポーターを中心としたボランティアチーム(チームオレンジ)を設置し、見守り・話し相手・外出支援など、認知症の人やその家族のニーズに合った支援体制の構築を目指します。
- 認知症の人が、本人の希望や必要としていること等を語り合う「本人ミーティング」をはじめ、本人の意思が尊重されるよう、支援体制を整備します。

認知症サポーターの見込量

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度
認知症サポーター人数	(人)	3,400	3,600	3,800	4,500
認知症サポーター養成講座回数	(回/年)	10	12	14	21

③医療・介護関係者における連携、地域資源の共有

- 在宅医療や介護サービスが必要になった人に向けて、認知症を含めた疾患を抱える高齢者の生活を支えるための医療や介護サービスについてまとめた冊子(「在宅医療・介護サービスのご案内」)を作成しています。
- 医療・介護専門職同士が連携し、認知症の容態に応じて、適時・適切なサービスが提供されるよう在宅医療・介護連携推進事業等の取組を推進し、継続して在宅生活が送れるような体制の構築を行います。

④あかいわ認知症サポートガイド(認知症ケアパス)の活用

- 認知症の進行具合や状態に応じて、いつ・どこで・どのような医療・介護・福祉サービスを利用できるのかをわかりやすく示した「あかいわ認知症サポートガイド」を医療機関や居宅介護支援事業所等に配布しています。
- 今後も、研修会や各種団体の会合時、認知症サポーター養成講座の際に「あかいわ認知症サポートガイド」の配布・説明を行い、認知症に関する正しい理解の普及を図ります。

(2) 認知症予防事業の推進

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、約40%の高齢者に「認知症の予防」への関心があり、また約60%の高齢者に「簡単な予防活動があれば取り組みたい」との意向があるなど、認知症予防については高い関心があります。

認知症の発症は一般的に加齢に伴って多くなり、高齢化が進むことにより認知症の人は大幅に増加することが考えられます。

そのため、認知症の予防に対する積極的な取組や、認知症の早期発見・早期診断を行い、必要なサービス利用につなげていくことは高齢者対策の重要な課題であり、今後より一層の施策の充実を推進していきます。

①認知症の早期発見や予防を目的とした教室等の開催

- 認知症当事者の活動について、市民向け研修会を開催しています。また、認知症予防について学ぶ教室の開催や介護予防出前講座を実施しています。
- あたまの健康チェック等により、認知症の早期発見や認知症予防に取り組むきっかけをつくれます。
- 認知症予防の生活習慣が身につくよう認知症予防教室を開催し、高齢者の仲間づくりや積極的な予防活動への取組を支援します。

②高齢者の社会参加の推奨による閉じこもり防止

- 高齢者に各種講座やボランティア活動への参加を呼びかけ、今までの経験を生かした活動や新たな活動を通じて、これからの生きがいづくりや積極的な社会参加への支援を行います。

(3) 相談支援体制の充実

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、認知症に関する相談窓口を「知らない」との回答が約75%を占めています。

高齢社会では認知症について、気軽に相談できる環境が必要不可欠です。また、専門機関やかかりつけ医等との連携により、認知症の早期の発見・診断・支援を総合的に支援する体制づくりも求められています。

そのため、相談窓口のより一層の周知を図るとともに、認知症初期集中支援チームによる活動など、安心して暮らせる環境を構築するために相談支援体制を充実していきます。

①認知症・若年性認知症の相談窓口の案内・周知

- 県の若年性認知症コーディネーターとの連携による認知症研修会の実施や、さんさんカフェ（認知症カフェ）で、県内の相談窓口をまとめたチラシを配布するなど、周知に努めています。
- 今後も、広報紙やあかいわ認知症サポートガイド、ホームページ等を通じて、認知症や若年性認知症の相談窓口の周知を図ります。

②認知症支援推進員による活動の推進

- 認知症地域支援推進員を配置し、地域での活動を行っています。
- 認知症の人やその家族の相談に応じ、関係機関と連携をとりながら、住み慣れた地域でよりよい生活が送れるよう積極的に支援します。

③認知症初期集中支援チームによる活動の推進

- 「赤磐市認知症初期集中支援チーム」では年間チーム員会議を開催し、支援方策等を関係者間で協議しています。
- 今後も、専門機関やかかりつけ医と連携しながら、認知症が疑われる人の早期発見・早期対応に結びつけ、継続したサポートを行うとともに、認知症初期集中支援チームの啓発に取り組みます。

認知症初期集中支援チームの見込量

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度
認知症初期集中支援チーム数	(チーム)	1	1	1	2

(4) 地域での支援体制づくり

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、約30%の高齢者は介護が必要となった場合に「家事援助、相談、外出介助、避難支援」などについて、地域からの支援を求めています。

また、認知症の人が尊厳を保ちながら穏やかに生活を送ることができ、家族も安心して社会生活を営むことができるようにするためには、地域全体で生活を支えていくことが重要です。

そのため、関係団体相互の連携を促進し、地域で見守る仕組みづくりを推進します。

①見守り支援の充実

- 高齢者の生活を支える様々な機関と協定を結び、連携体制づくりを進めています。
- 馴染みのある地域住民や老人クラブ等の各種団体による訪問や声かけを推進します。
- 金融機関や商工会の会員企業等の民間事業者へ「あかいわ見守りネットワーク事業」への協力の呼びかけ、地域による見守り支援の充実を図ります。
- 今後は、更に高齢者が余暇等で立ち寄る事業所などに、積極的に声をかけ協力を依頼していきます。

見守り支援の見込量

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度
協定締結事業所数	(か所)	87	90	93	105

②認知症高齢者等 SOS ネットワークの拡充

- 認知症高齢者等の徘徊時に、協力者へメール配信等を行う「赤磐市認知症高齢者等 SOS ネットワーク」の啓発を行い、行方不明になる心配のある高齢者の事前登録を呼びかけ、行方不明の未然防止等に努めます。
- 警察等の関係機関との連携を深め、ネットワークの構築を図ります。

認知症高齢者等 SOS ネットワークの見込量

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度
対象高齢者等登録数	(人)	15	20	25	40

③さんさんカフェの開催

- 認知症高齢者とその家族が、地域の中で孤立することなく安心して生活できるよう、認知症の人やその家族をはじめ、誰でも自由に参加でき、情報交換やリフレッシュできる集いの場としてさんさんカフェ(認知症カフェ)を開催します。
- 今後は、様々な地域でより本人やその家族の意思を尊重できる会場の設置を目指します。

さんさんカフェの見込量

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度
開催回数	(回/年)	20	25	25	30

基本目標3 介護サービスの充実と質の向上

(1) 予防給付・介護給付の推進

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、介護・介助が必要となった場合、どのような介護を受けたいかについて、高齢者の約55%が「自宅で暮らしたい」と回答しており、居宅サービスへの高いニーズがみられます。

高齢者が介護を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活が継続できるようにすることが重要です。

そのため、在宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスのバランスがとれた介護サービスの提供体制を整備し、住み慣れた地域や家庭で、それぞれの身体状況や生活環境に応じた十分なサービスを選択して利用できるようにしていきます。

また、要支援認定者及び軽度の要介護認定者への介護サービス提供については、「利用者の生活機能の改善につながるようなサービス」の提供に重点を置き、必要となるサービスの基盤整備を推進します。

①居宅サービスの見込量

[予防給付の見込量]

- 予防給付は、要支援1～2の要支援認定者が利用する介護保険サービスです。
- 総合事業の実施を踏まえつつ、地域包括支援センターにおいてケアプランを作成し、要介護状態にならないよう、身体機能の向上など対象者に応じた自立支援に向けて必要なサービスを提供します。

予防給付の見込量(その1)

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度	2040 (R22)年度
介護予防 訪問入浴介護	回数 (回/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数 (人/月)	0	0	0	0	0
介護予防 訪問看護	回数 (回/月)	368.8	414.5	438.2	461.6	502.5
	人数 (人/月)	38	41	43	45	49
介護予防 訪問リハビリテーション	回数 (回/月)	32.6	32.4	32.4	32.4	32.4
	人数 (人/月)	4	4	4	4	4
介護予防 居宅療養管理指導	人数 (人/月)	21	23	24	26	28
介護予防 通所リハビリテーション	人数 (人/月)	125	129	130	139	143

予防給付の見込量(その2)

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度	2040 (R22)年度
介護予防 短期入所生活介護	日数 (日/月)	23.5	22.3	28.4	28.4	28.4
	人数 (人/月)	4	4	5	5	5
介護予防 短期入所療養介護(老健)	日数 (日/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数 (人/月)	0	0	0	0	0
介護予防 短期入所療養介護(病院等)	日数 (日/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数 (人/月)	0	0	0	0	0
介護予防 短期入所療養介護(介護医療院)	日数 (日/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数 (人/月)	0	0	0	0	0
介護予防 福祉用具貸与	人数 (人/月)	289	294	297	321	342
特定介護予防 福祉用具購入費	人数 (人/月)	4	4	4	4	4
介護予防 住宅改修費	人数 (人/月)	10	10	10	12	12
介護予防 特定施設入居者生活介護	人数 (人/月)	20	22	22	24	26
介護予防支援	人数 (人/月)	379	397	409	442	469

[介護給付の見込量]

- 介護給付は、要介護 1～5 の要介護認定者が利用する介護保険サービスです。
- 在宅での生活を支援し、身近な地域で安心して過ごせる介護保険サービスを提供します。

介護給付の見込量(その1)

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度	2040 (R22)年度
訪問介護	回数 (回/月)	4,244.8	4,116.7	4,159.9	4,401.6	4,919.3
	人数 (人/月)	231	230	230	244	271
訪問入浴介護	回数 (回/月)	83.7	93.0	102.1	102.1	123.4
	人数 (人/月)	18	20	22	22	27
訪問看護	回数 (回/月)	1,449.1	1,475.0	1,534.9	1,622.6	1,780.6
	人数 (人/月)	147	151	157	166	182
訪問リハビリテーション	回数 (回/月)	244.6	246.0	250.9	261.7	261.7
	人数 (人/月)	20	20	20	21	21
居宅療養管理指導	人数 (人/月)	267	277	291	314	345
通所介護	回数 (回/月)	6,916.7	7,109.6	7,332.8	7,893.6	8,654.2
	人数 (人/月)	567	578	588	633	694
通所リハビリテーション	回数 (回/月)	490.2	493.7	514.0	548.7	565.4
	人数 (人/月)	61	59	61	65	67

介護給付の見込量(その2)

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度	2040 (R22)年度
短期入所生活介護	日数 (日/月)	1,557.7	1,631.8	1,716.7	1,858.0	2,073.9
	人数 (人/月)	164	174	184	199	222
短期入所療養介護 (老健)	日数 (日/月)	53.2	54.4	55.2	55.2	63.8
	人数 (人/月)	8	8	8	8	10
短期入所療養介護 (病院等)	日数 (日/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数 (人/月)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護 (介護医療院)	日数 (日/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数 (人/月)	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	人数 (人/月)	571	567	565	608	650
特定福祉用具購入費	人数 (人/月)	10	10	10	11	11
住宅改修費	人数 (人/月)	8	8	8	9	10
特定施設入居者生活介護	人数 (人/月)	111	114	119	126	138
居宅介護支援	人数 (人/月)	830	836	850	917	974

②施設サービスの見込量

- 重度の認知症や専門的な介護が必要な高齢者、家庭の事情等により、施設に入所する必要がある高齢者のためサービスです。

施設サービスの見込量

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度	2040 (R22)年度
介護老人福祉施設	人数 (人/月)	323	323	323	339	372
介護老人保健施設	人数 (人/月)	100	100	100	106	117
介護医療院	人数 (人/月)	16	16	16	17	19

③地域密着型サービスの見込量

- 地域密着型サービスは、住み慣れた地域でその地域の特性に応じた多様で柔軟なサービスを受けることができるよう、要介護者等の日常生活圏域内にサービス提供の拠点が確保されるサービスです。
- これらのサービスは、原則として赤磐市内に居住している人のみが利用可能なサービスとなります。

地域密着型サービス見込量(予防給付)

			2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度	2040 (R22)年度
介護予防 認知症対応型 通所介護	サービス量	(人/月)	0	0	0	0	0
	山陽地域	(人/月)	0	0	0	0	0
	赤坂地域	(人/月)	0	0	0	0	0
	熊山地域	(人/月)	0	0	0	0	0
	吉井地域	(人/月)	0	0	0	0	0
介護予防 小規模多機能型 居宅介護	サービス量	(人/月)	12	14	14	14	14
	山陽地域	(人/月)	4	5	5	5	5
	赤坂地域	(人/月)	1	1	1	1	1
	熊山地域	(人/月)	5	6	6	6	6
	吉井地域	(人/月)	1	1	1	1	1
	住所地特例者	(人/月)	1	1	1	1	1
介護予防 認知症対応型 共同生活介護	サービス量	(人/月)	0	0	0	0	0
	山陽地域	(人/月)	0	0	0	0	0
	赤坂地域	(人/月)	0	0	0	0	0
	熊山地域	(人/月)	0	0	0	0	0
	吉井地域	(人/月)	0	0	0	0	0

※介護予防認知症対応型通所介護は、現在本市に事業者がないため利用を見込んでいません。

地域密着型サービス見込量(介護給付 その1)

			2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度	2040 (R22)年度
定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	サービス量	(人/月)	4	4	4	4	4
	山陽地域	(人/月)	0	0	0	0	0
	赤坂地域	(人/月)	0	0	0	0	0
	熊山地域	(人/月)	0	0	0	0	0
	吉井地域	(人/月)	0	0	0	0	0
	住所地特例者	(人/月)	4	4	4	4	4
夜間対応型 訪問介護	サービス量	(人/月)	0	0	0	0	0
	山陽地域	(人/月)	0	0	0	0	0
	赤坂地域	(人/月)	0	0	0	0	0
	熊山地域	(人/月)	0	0	0	0	0
	吉井地域	(人/月)	0	0	0	0	0

地域密着型サービス見込量(介護給付 その2)

			2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度	2040 (R22)年度
地域密着型 通所介護	サービス量	(人/月)	49	50	51	54	61
	山陽地域	(人/月)	32	33	34	35	40
	赤坂地域	(人/月)	3	3	3	4	4
	熊山地域	(人/月)	5	5	5	5	6
	吉井地域	(人/月)	1	1	1	1	1
	住所地特例者	(人/月)	8	8	8	9	10
認知症対応型 通所介護	サービス量	(人/月)	0	0	0	0	0
	山陽地域	(人/月)	0	0	0	0	0
	赤坂地域	(人/月)	0	0	0	0	0
	熊山地域	(人/月)	0	0	0	0	0
	吉井地域	(人/月)	0	0	0	0	0
小規模多機能型 居宅介護	サービス量	(人/月)	56	58	58	58	58
	山陽地域	(人/月)	30	31	31	31	31
	赤坂地域	(人/月)	8	8	8	8	8
	熊山地域	(人/月)	14	15	15	15	15
	吉井地域	(人/月)	2	2	2	2	2
	住所地特例者	(人/月)	2	2	2	2	2
認知症対応型 共同生活介護	サービス量	(人/月)	72	72	72	72	72
	山陽地域	(人/月)	32	32	32	32	32
	赤坂地域	(人/月)	13	13	13	13	13
	熊山地域	(人/月)	10	10	10	10	10
	吉井地域	(人/月)	17	17	17	17	17
地域密着型 特定施設入居者 生活介護	サービス量	(人/月)	0	29	29	29	29
	山陽地域	(人/月)	0	16	16	16	16
	赤坂地域	(人/月)	0	2	2	2	2
	熊山地域	(人/月)	0	5	5	5	5
	吉井地域	(人/月)	0	6	6	6	6
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	サービス量	(人/月)	37	37	37	37	37
	山陽地域	(人/月)	14	14	14	14	14
	赤坂地域	(人/月)	14	14	14	14	14
	熊山地域	(人/月)	3	3	3	3	3
	吉井地域	(人/月)	6	6	6	6	6
看護小規模 多機能型居宅介護	サービス量	(人/月)	0	0	0	0	0
	山陽地域	(人/月)	0	0	0	0	0
	赤坂地域	(人/月)	0	0	0	0	0
	熊山地域	(人/月)	0	0	0	0	0
	吉井地域	(人/月)	0	0	0	0	0

※夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護は、現在本市に事業者がないため利用を見込んでいません。

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、現在本市には事業者がありませんが、住所地特例者の利用を見込んでいます。

④地域密着型サービスの整備計画

- 現在、すべての日常生活圏域に認知症対応型共同生活介護が整備されています。今後は、サービスの需要状況をみながらサービスの整備を行い、住み慣れた地域で十分なサービスが受けられる体制整備に努めます。

地域密着型サービスの日常生活圏域ごとの整備計画

(単位:か所、人)

		既存施設	第9期計画期間中				総計
			2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	計	
山陽地域	地域密着型通所介護	施設数	3	0	0	0	3
		定員数	45	0	0	0	45
	小規模多機能型居宅介護	施設数	1	0	0	0	1
		定員数	29	0	0	0	29
	認知症対応型共同生活介護	施設数	2	0	0	0	2
		定員数	27	0	0	0	27
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	施設数	0	0	0	0	0	
	定員数	0	0	0	0	0	
地域密着型特定施設 入居者生活介護	施設数	0	0	1	0	1	
	定員数	0	0	29	0	29	
赤坂地域	地域密着型通所介護	施設数	0	0	0	0	0
		定員数	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	施設数	1	0	0	0	1
		定員数	29	0	0	0	29
	認知症対応型共同生活介護	施設数	1	0	0	0	1
		定員数	18	0	0	0	18
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	施設数	1	0	0	0	1	
	定員数	29	0	0	0	29	
地域密着型特定施設 入居者生活介護	施設数	0	0	0	0	0	
	定員数	0	0	0	0	0	
熊山地域	地域密着型通所介護	施設数	0	0	0	0	0
		定員数	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	施設数	1	0	0	0	1
		定員数	29	0	0	0	29
	認知症対応型共同生活介護	施設数	1	0	0	0	1
		定員数	18	0	0	0	18
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	施設数	0	0	0	0	0	
	定員数	0	0	0	0	0	
地域密着型特定施設 入居者生活介護	施設数	0	0	0	0	0	
	定員数	0	0	0	0	0	
吉井地域	地域密着型通所介護	施設数	0	0	0	0	0
		定員数	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	施設数	0	0	0	0	0
		定員数	0	0	0	0	0
	認知症対応型共同生活介護	施設数	1	0	0	0	1
		定員数	18	0	0	0	18
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	施設数	0	0	0	0	0	
	定員数	0	0	0	0	0	
地域密着型特定施設 入居者生活介護	施設数	0	0	0	0	0	
	定員数	0	0	0	0	0	

地域密着型サービスの必要利用定員総数

(単位:人)

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	合計	0	0	0	0
	山陽地域	0	0	0	0
	赤坂地域	0	0	0	0
	熊山地域	0	0	0	0
	吉井地域	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	合計	0	0	0	0
	山陽地域	0	0	0	0
	赤坂地域	0	0	0	0
	熊山地域	0	0	0	0
	吉井地域	0	0	0	0
地域密着型通所介護	合計	45	45	45	45
	山陽地域	45	45	45	45
	赤坂地域	0	0	0	0
	熊山地域	0	0	0	0
	吉井地域	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	合計	0	0	0	0
	山陽地域	0	0	0	0
	赤坂地域	0	0	0	0
	熊山地域	0	0	0	0
	吉井地域	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	合計	87	87	87	87
	山陽地域	29	29	29	29
	赤坂地域	29	29	29	29
	熊山地域	29	29	29	29
	吉井地域	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	合計	81	81	81	81
	山陽地域	27	27	27	27
	赤坂地域	18	18	18	18
	熊山地域	18	18	18	18
	吉井地域	18	18	18	18
地域密着型特定施設入居者生活介護	合計	0	29	29	29
	山陽地域	0	29	29	29
	赤坂地域	0	0	0	0
	熊山地域	0	0	0	0
	吉井地域	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	合計	29	29	29	29
	山陽地域	0	0	0	0
	赤坂地域	29	29	29	29
	熊山地域	0	0	0	0
	吉井地域	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	合計	0	0	0	0
	山陽地域	0	0	0	0
	赤坂地域	0	0	0	0
	熊山地域	0	0	0	0
	吉井地域	0	0	0	0

※上記定員とは居住地域ごとの定員ではないため、赤磐市に住所のある人はどこの地域の施設でも利用できます。

(2) 介護保険事業の円滑・適正な運営

介護サービスを必要とする人が過不足のないサービスを受けることができ、事業者からは適切なサービスが提供されるよう、介護給付の適正化を推進し、持続可能で円滑な介護保険制度の運営体制の整備を図ります。

①介護給付適正化事業の推進

[ケアプラン点検の実施]〈表参照〉

- 介護支援専門員協会と連携して、事業者に対する個別面談による指導を実施するとともに、課題に対する研修会を開催し、介護支援専門員や地域包括支援センター職員の資質向上に取り組んでいます。
- 今後も、在宅サービスの土台となるケアプラン点検を実施することで、保険給付の適正化及び効率化を図るとともに、介護支援専門員等の資質向上を目指していきます。

[縦覧点検・医療情報との突合]〈表参照〉

- 業務委託している岡山県国民健康保険団体連合会から提供される縦覧点検・医療情報との突合結果により、疑義のある請求について適正化を行います。

[住宅改修等の点検]〈表参照〉

- 申請書の確認の際、リハビリ職や介護支援専門員と相談しながら、被保険者の状況に合った適切な住宅改修等が行われているかを検討し、審査の適正化に努めます。

[要介護認定の適正化]〈表参照〉

- 県が実施する認定調査員研修に、介護支援専門員にも積極的に参加してもらえよう働きかけ、認定調査が委託できるようにします。
- 認定調査員及び認定審査会委員は、庁内や県の研修に積極的に参加し、資質の向上を図り、精度の高い認定審査を目指します。

介護給付適正化事業の見込量

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度	
ケアプラン点検事業者数		(数/年)	6	6	7	7
縦覧点検・ 医療情報 との突合	医療情報との突合件数	(件/年)	450	500	520	550
	過誤申立件数	(件/年)	40	40	40	45
	縦覧点検件数	(件/年)	3,400	3,500	3,500	3,500
	過誤申立件数	(件/年)	30	30	30	30
住宅改修等の点検件数		(件/年)	5	5	6	6
要介護認定の適正化を 目的とした研修会	開催回数	(回/年)	6	6	6	6
	参加人数	(人/回)	15	15	15	15

②介護給付適正化システムの活用

- 岡山県国民健康保険団体連合会より提供される「介護給付適正化システム」を活用し、サービス給付実績情報を確認することで介護保険事業の適正化につなげていきます。

③地域ケア個別会議の実施

- 地域ケア個別会議で抽出された地域課題に対して、各種関係機関と連携し、必要な社会資源の開発や施策につなげることができるよう検討します。
- 医療・介護の専門職が利用者の自立支援を目指した支援ができるよう、必要な研修会などを開催し、資質向上を図ります。

④地域密着型サービス・介護サービス事業者の指定・指導・監督

- 地域密着型サービスの適正な運営を確保するために、赤磐市介護保険事業運営協議会等で、事業者を適切に審査し、基準に従って事業運営を行うことが可能と考えられる事業者を指定します。
- 地域密着型サービス事業者に対して、定期的に運営指導を実施し、必要に応じて事業所に改善を求めるとともに、改善の実行状況についても確認を行い、サービスの質の向上に努めます。

⑤業務効率化の推進

- 介護現場の業務効率化を支援するため、国や県と連携しつつ、申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化や ICT 等の活用等によるペーパーレス化等を推進します。

⑥介護人材の確保に向けた取組

- 介護予防・生活支援サービス事業の基準緩和型訪問サービス(ささえあい訪問サービス)について、生活支援サポーター養成研修の開催による人材育成を進めます。
- 介護従事者の質の向上やよりよいサービスの提供につなげるため、各種研修や講座等の開催し、介護従事者の育成を支援します。
- 関係機関と連携し、学生を対象とした施設等の見学・体験ツアーの実施検討など、介護を支える基盤である介護従事者の確保に努めます。
- 県などが実施する介護人材等の確保・育成・定着に向けた支援事業等について、各事業所や市民に対し情報提供を行います。

基本目標4 地域生活支援の推進

(1) 相談支援体制の強化

介護が必要になった場合どうしたらよいのか、どこで相談したらよいのかなど、多くの人が介護や福祉に関する不安を抱えています。

高齢者やその家族からの各種相談に総合的に対応できる体制の整備、及び高齢者福祉の制度やサービスの利用方法等に関する十分な情報提供が必要です。

本市では、地域包括支援センターにおける各種相談ケースへの支援について、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種がそれぞれの視点から支援について検討するとともに、地区担当制を導入しています。

今後も、住民が気軽に相談できる環境づくりや、きめ細やかな相談援助が行えるよう、人員配置を行い、機能の充実を図ります。

① 高齢者総合相談窓口の周知及び充実

- 地域包括支援センターは高齢者やその家族の身近な相談窓口であることを、広報紙や出前講座等の機会を通じて周知します。
- 身近に相談できる窓口として、地域包括支援センター分室を設置し、介護保険制度、介護予防事業、権利擁護業務等、高齢者の生活全般に係る総合相談窓口として相談支援体制の一層の充実を図ります。
- 障害者基幹相談支援センターや生活困窮者自立相談支援機関等と連携し、様々な相談に対応できる体制を整えます。

総合相談件数の見込量

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度
総合相談件数	(件数)	4,000	4,000	4,100	4,300

② 介護保険制度などのわかりやすい情報発信

- 広報紙やホームページ、各種パンフレットの配布等により、高齢者福祉に関する施策や取組について幅広く情報提供します。

(2) 医療と介護の連携強化

要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、介護・介助が必要となった場合、在宅生活を続けるためには「往診やリハビリテーションなどの医療系サービス」が必要と考える高齢者が約65%いるなど、医療の重要性は広く認識されています。

そのため、在宅医療・介護連携推進協議会や医療と連携した相談窓口の設置など、医療と介護に関わる関係機関の連携をより充実します。

①在宅医療・介護連携推進協議会の充実

- 各関係機関の参加のもと、年5回程度協議会を開催し、課題やその対策についての協議を行っています。
- 今後も、医療や介護が必要な状況になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう、在宅医療・介護の課題の抽出や対応について、医療、福祉、介護関係者から構成する「在宅医療・介護連携推進協議会」で検討します。

②医療・介護関係者の研修

- オンラインの導入により、専門職を対象とした研修会を企画開催します。
- 今後も、医療・介護関係者の資質向上を目指すとともに、在宅医療・介護の課題解決に向けて、必要な各種研修会等を開催します。

③医療・介護関係者の連携の推進

- 多職種連携の推進の場として、ケアカフェあかいはや赤磐医師会病院と在宅支援者の連絡会などを定期的に開催し、情報共有を図ります。
- 在宅療養を支える医療・介護などの各関係機関の連携・強化を図るため、専門性の異なる多職種が共通の課題を話し合い、検討する機会などを確保します。
- 高齢者の情報を多職種間で円滑に共有できるよう、ICTネットワークの運用方法について検討を行います。

④在宅医療・介護相談窓口の充実

- 地域の医療や介護関係者等からの在宅医療・介護に関する相談窓口として充実を図ります。

⑤地域住民への普及・啓発

- 毎年、赤磐市在宅医療・介護推進フェアを開催し、テーマに沿った内容で市民へ啓発活動を実施しています。
- 今後も、医療や介護が必要な状況になった時、住み慣れた地域で自分らしい生活を送るために何が 필요한のか、住民自身が考え選択できるよう、様々な機会を捉え、普及・啓発活動を行います。

(3) 家族介護への支援

在宅介護実態調査では、主な介護者の約45%が70歳以上となり、介護者の高齢化が社会問題となっています。また、介護者への支援策として必要と思うものとして「定期的な情報提供」や「気軽に休息できる機会づくり」が上位にみられます。

介護を必要とする高齢者が在宅で生活をするためには、家族介護者への支援が必要不可欠です。

そのため、介護者が同じように介護をしている仲間と話すことでストレスを解消するとともに、介護知識・技術の習得などを通じて家族介護者の支援を行います。

①介護者支援の充実

- 介護者の集いを定期的で開催し、介護に関する情報や知識・技術の提供や介護者同士の交流の場を確保します。
- 介護者に関する周囲の理解を深めるよう努めます。

②介護自立支援事業

- 在宅で介護保険によるサービスを受けていない重度の要介護者を介護する家族に対して、介護慰労金を支給し、家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減と、要介護者の在宅生活の継続を支援します。

(4) 地域による生活支援の充実

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、介護や介助が必要となった時、配食サービスや緊急時の通報装置は約50%の高齢者が必要なサービスと感じています。

一方、地域では、見守りの重視、買い物空白地域や交通手段を持たない高齢者等への買い物支援など、高齢社会に求められる課題も生じています。

そのため、高齢者のニーズを把握しつつ、自立した生活を送ることができるよう、地域、年齢、家族構成等の実情に応じた支援体制の構築について検討し、地域が担う生活支援サービスや見守り、その他福祉サービスの充実など生活支援の取組を進めます。

①生活支援サービスの充実

[地域支え合いネットワーク推進協議会の充実]

- 「地域支え合いネットワーク推進協議会」において、地域課題や必要とされる生活支援サービスを検討するとともに、より細かな地域課題を把握するための協議会の設置に向けてフォーラム等を開催し、住民意識の醸成に取り組んでいます。
- 今後も、高齢者が安心して生活できる地域社会の実現に必要な、生活支援サービスやシステム構築についての情報共有・連携を目的とした協議会を開催します。
- 社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーターと連携し、地域の実情について把握した内容を協議していきます。

[生活支援情報ネットワーク事業の推進]

- 生活支援コーディネーターを中心に、生活支援サービスを提供している各種事業者の情報収集を行っています。
- 移動支援や移動販売、配食、家事代行など、生活支援サービスを提供する市内事業所の情報を収集・整理し、サービスを必要としている人が情報を得ることができるよう発信を行います。

生活支援情報ネットワーク事業の見込量

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度
登録事業所数	(か所)	25	27	29	35

[生活支援サポーターの養成]

- サポーター養成講座を毎年開催し、修了者は、新たにサポーター活動に従事しています。
- 今後も、赤磐市シルバー人材センターに委託して実施している「ささえあい訪問サービス」について、担い手となる生活支援サポーターを増やしていくための体制を整えます。

[生活支援サービスの構築]

- 社会福祉協議会へ生活支援コーディネーター業務を委託し、地域ごとにコーディネーターを配置しています。
- 今後も、生活支援コーディネーターを中心に、地域の実情に沿った課題把握や必要とされる資源開発に取り組んでいきます。

②地域での見守りの推進

[民生委員児童委員による見守り活動]

- 民生委員児童委員の見守り活動を通じて、高齢者等の生活実態の把握や相談・支援内容を行政と情報共有し、生活支援サービスの体制整備を進めていきます。

[住民主体による見守り活動の推進]

- 生活支援コーディネーターを中心に住民による見守り活動の組織化を推進しています。
- 今後も、見守り活動の主体として自治会、民生委員児童委員、愛育委員、栄養委員、福祉推進員等の関係団体との連携や小学校や中学校区単位での地域福祉を考える場の設置を進めることで見守り活動を推進していきます。

[地域懇談会等の開催支援]

- 「ささえあいネットワーク推進協議会」を設置し、地域の特色や取組について情報共有を図っています。
- 今後も、地域課題を把握し、地域での支え合いの必要性を啓発するために、生活支援コーディネーターと連携してフォーラムやワークショップを開催していきます。

③その他日常生活を支援する福祉サービスの充実

[配食サービス事業]

- 食事づくりが困難な在宅の低所得世帯(住民税非課税世帯)の高齢者等を対象に、配食サービスを継続し、高齢者の健康保持とともに、孤独感の解消や安否確認を図ります。

[緊急通報システム事業]

- ひとり暮らしなどにより日常生活に不安を感じている高齢者等で事故や急病等の対応を必要とする人に、緊急通報装置を貸与します。

[住宅改造助成]

- 高齢者等(住民税本人非課税)の居宅における日常生活を容易にし、介護者の負担軽減を図るため、住宅におけるバリア(障壁)を解消するための住宅改造への助成を行います。

[リフトタクシー券の交付]

- 寝たきりの高齢者等が外出する場合の介護者の負担を軽減するためリフトタクシー券の交付を行います。

[福祉タクシー券の交付]

- 低所得世帯(住民税非課税世帯)の高齢者等が進んで社会参加できるよう外出の促進を図るため、福祉タクシー券の交付を行います。

[養護老人ホーム(措置施設)]

- 家庭環境の理由や経済的な理由により、自宅で生活することが困難な高齢者を対象に、入所措置を行います。

その他日常生活を支援する福祉サービスの見込量

			2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度
配食サービス事業	利用登録者	(人/年)	254	257	260	263
	利用件数	(回/年)	39,980	40,349	40,820	41,291
緊急通報システム事業	設置数	(台/年)	15	15	15	15
	稼働数	(台/年)	153	163	173	183
住宅改造助成件数		(件/年)	23	23	23	23
リフトタクシー券の交付	登録人数	(人/年)	49	52	55	58
	延べ件数	(件/年)	281	296	314	331
福祉タクシー券の交付	登録人数	(人/年)	610	613	617	620
	延べ件数	(件/年)	7,012	7,050	7,096	7,130
養護老人ホーム入所者数		(人/年)	5	5	5	5
生活支援ハウス入所者数		(人/年)	10	10	10	10

(5) 高齢者の権利擁護

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、高齢者の約15%が成年後見制度のことを「知らない」と回答するとともに、「聞いたことはあるが内容はよくわからない」との回答は約40%を占めています。

今後は、認知症などにより、判断能力が不十分になる高齢者は増加することが予想されます。

そのため、成年後見制度の利用を促進するとともに、必要となる後見人の確保に努めるなど、高齢者の権利擁護を推進する仕組みを構築します。

また、高齢者虐待についても迅速な対応を行い、早期解決に向け対応できるよう、サービス提供事業所等への周知とともに、対応マニュアルの見直しなど関係各課と連携した取組を進めます。

①権利擁護支援のための体制づくり（中核機関の充実）

- 中核機関を設置し、法律の専門職団体や家庭裁判所と連携強化を図っています。
- 権利擁護の充実を図るため、関係機関と連携を図り、高齢者、障害者、子どもに関する無料相談会を開催します。
- 今後も、中核機関を中心とした地域連携ネットワークのもと、権利擁護体制のより一層の充実を推進します。

②成年後見制度の普及・啓発、相談受付

- 市民や介護保険サービス事業者等に対して、成年後見制度の個別相談や研修会を開催し、利用者の意思に基づく任意後見や法定後見に関する普及・啓発を行うとともに、個別の相談に対して適切な機関の紹介等を行い、制度の活性化を図ります。

③成年後見制度の利用支援

- 地域包括支援センターや中核機関を中心に、成年後見制度についての利用案内や利用に向けた支援を行います。
- 認知症高齢者等で身寄りがなく申立人がいない場合、市長による法定後見（後見、保佐、補助）開始の審判申し立てを行います。また、後見人等への報酬助成についても適切に対応します。

④市民後見人の養成

- 成年後見制度における支援者の充実を図るため、市民後見人の養成を継続して実施するとともに、既登録者に対する定期的なフォローアップの機会を設け、資質の向上に努めます。

市民後見人の見込量

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度
市民後見人人数	(人)	11	11	13	15

⑤高齢者虐待相談窓口の充実

- 地域包括支援センターに高齢者虐待の通報・相談窓口を設置しています。引き続き、民生委員児童委員や介護事業者等の関係機関と連携を図り、迅速な対応と養護者への支援に努めます。

⑥ 高齢者虐待の防止に向けた取組の推進

- 高齢者虐待の防止を図るため、介護保険サービス事業者等へ研修を開催し、適正な運営及び高齢者の権利擁護の推進を実施します。
- 権利擁護アドバイザー会議を定期的で開催し、法律、福祉の視点から専門的助言を得ることで虐待ケース等への対応に生かしています。
- 今後も、高齢者虐待の防止、早期発見・早期対応を図るため、研修やケース支援を通じ、関係機関との連携や介護保険サービス事業者等への周知を図ります。
- 警察や権利擁護アドバイザーと連携し、年々困難化する虐待ケースへの対応や職員の専門性の向上を図ります。

⑦ 消費者被害防止の啓発

- 防犯や消費者問題の出前講座を年間15回程度開催し、防犯対策の強化を図っています。
- 65歳以上の世帯に対して、特殊詐欺等の被害防止機能付き電話機の購入費を補助しています。
- 今後も、消費生活センターや警察署等関係団体等と連携し、訪問販売や悪質商法に関する注意喚起や被害予防の啓発を行うとともに、消費者被害相談窓口等の周知徹底により、被害の早期解決、拡大防止を図ります。

基本目標5 高齢者が安心して躍動できる環境づくりの推進

(1) 活動の場・生きがいづくり

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、約70%の高齢者は趣味や生きがいが「ある」と回答しています。活動的で生きがいに満ちた暮らしの実現を目標として、就労やボランティア等の様々な社会活動へ参加できる環境づくりが求められています。

趣味や生きがいのある高齢者が増えていくよう、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を生かして、積極的な役割を果たしていく社会づくりに向けて、生涯学習や文化活動、スポーツ、ボランティア活動など、心豊かな生活に向けた支援に取り組んでいきます。

①シルバー人材センターへの支援

- 高齢者の豊富な経験や技術を生かした就業機会を確保するとともに、高齢者の社会参加と生きがいの拡充を図るために、シルバー人材センターの活動を支援します。

②老人クラブへの支援

- 老人クラブでは、仲間づくりや健康づくりなど、生活を豊かにする活動のほか、地域の関係団体と協働して地域を豊かにする社会活動を行っています。
- 今後も、活動を通じて元気高齢者の生きがいと社会参加へつながる健康づくりや地域福祉を推進する組織の1つとして活動を支援します。

③老人福祉センター事業等への支援

- 高齢者の生きがい活動やコミュニケーションの拠点として活用されるよう、老人福祉センターの活動を支援します。

老人福祉センターの見込量

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度
老人福祉センター数	(か所)	1	1	1	1

④高齢者生きがいセンター等の運営

- 高齢者が経験と知識を生かして生産活動等に参加し、生きがいを持って健康な生活を送ることができるよう、高齢者生きがいセンター等の活動を支援します。

⑤地域・世代間交流の促進

- 地域での世代間交流を促進するため、自治会、民生委員児童委員、愛育委員、栄養委員、老人クラブ、子ども会等の各種団体、関係機関に広く呼びかけていきます。

⑥高齢者の社会参加の支援

- 高齢者の孤立や閉じこもりを予防し、地域の中で交流を持てる通いの場を増やすため、活動費の助成を行うなど、住民主体による取組への支援を行います。

⑦ボランティアの担い手の育成

- 支え合いフォーラムやワークショップの開催を通じて、地域の支え合いの機運の醸成を図り、元気高齢者の社会貢献活動への参加につなげる取組を進めます。
- 子どもから高齢者まであらゆる世代を巻き込んだボランティア養成、また地域福祉に関心が寄せられるよう事業を展開していきます。

⑧生涯学習の支援

- 高齢者向け講座(元気もりもり講座など)の開催をはじめ、時代に即応した学習や郷土の歴史など地域資源を生かした学習機会を提供していきます。

⑨スポーツ、レクリエーションの充実

- 高齢者の健康と生きがいづくりを促進するため、世代間のスポーツ交流の推進や、日常的にスポーツに親しみ、気軽に健康づくりを行うことのできる生涯スポーツの普及に努めます。

(2) 生活環境の整備

在宅介護実態調査では、在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスで「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」との回答が約30%を占めています。

また、地域での見守りや高齢者に適した住まいの必要性もうかがえ、高齢者が自立し社会活動への参加や主体性を持った生活ができるよう、安全かつ快適な環境整備を進めることが求められています。

そのため、交通手段の充実とともに、道路の安全確保やバリアフリー化など安心して生活できる環境の整備を進めます。更に、災害発生時における安全確保をはじめ、日頃から緊急時に備えて高齢者を支える体制づくりに努めます。

①交通手段の充実

- 「赤磐市地域公共交通網形成計画」に基づき、見直しの検討を継続しています。
- 令和3年10月から市民バス「山陽団地線」の運行を開始しました。
- 今後も、通院や買い物などの日常生活の移動手段として、市民バス等の運行を行います。また、ニーズに対応するため、運行ルートやダイヤの見直しを行っていきます。

②生活環境整備（道路整備、交通安全啓発）

- 高齢者を対象とした交通安全教室を年間10回程度開催するとともに、高齢者が主体となって地域住民や児童生徒への啓発活動を進めています。
- 65歳以上の人を対象に、踏み間違い急発進抑制装置の整備費を補助しています。
- 今後も、歩行者の多い市道に歩道等を整備するなど、安全な歩行ルートの整備とともに、高齢者を対象とした講話を地域で開催することにより交通安全への意識を高めるなど、事故防止に向けた取組を充実します。
- 関係機関との連携を深め、安全体制の強化を図ります。

③公共施設の環境整備（バリアフリー化）

- 公共施設の整備・改良にあたっては、高齢者や障害者に配慮した利用しやすいものとなるよう、ユニバーサルデザインを取り入れるなど、バリアフリー化を進めていきます。

④住環境の整備

- 「赤磐市公営住宅長寿命化計画」に基づき、厳しい財政状況を踏まえ、民間供給とのバランスを調整した上で、公営住宅の維持・更新に努めます。

⑤高齢者向け住宅等の情報提供

- 高齢者の安全な住まいを確保する観点から、サービス付き高齢者向け住宅に関する情報提供を行います。

軽費老人ホームの見込量

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度
軽費老人ホーム数	(か所)	3	3	3	3

住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の定員等

	事業所数(か所)	定員(人)
住宅型有料老人ホーム	2	31
サービス付き高齢者向け住宅	2	50

※令和5年10月末日現在

⑥防犯対策（詐欺対応等の情報提供）

- 防犯や消費者問題の出前講座を年15回以上程度開催しています。
- 高齢者世帯に対して特殊詐欺等から被害を未然に防ぐため、悪質な電話勧誘販売や詐欺などの電話を受けにくくする効果のある特殊詐欺等の被害防止機能付き電話機の購入費を補助しています。
- 今後も、警察署や自主防犯団体などと連携し、犯罪の未然防止や防犯意識の高揚に向けた啓発を図るとともに、区・町内会等の会合に消費生活相談員を派遣し、消費者被害に遭わないよう啓発します。
- 消費者被害に遭いやすいひとり暮らし高齢者等への啓発及び地域での見守り体制の充実に努めます。

⑦防災対策（要援護者の整理）

- 「避難行動要支援者名簿」を関係者と共有し、災害発生時の避難支援や安否確認などに役立てていきます。
- 不安なく避難生活を送ることができるよう福祉避難所の整備を進め、避難所では高齢者向けの災害備蓄品の整備を行います。

（3）高齢社会に向けた取組の推進

すべての高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、地域に暮らす人々がサービスの受け手にとどまらず、自らが福祉の担い手として自主的に活動し、お互いを理解し、支え合う意識がとても重要です。

そのため、地域福祉の担い手である社会福祉協議会や民生委員児童委員等が中心となって、地域住民やボランティアなどの幅広い参加のもと、自治会単位での支え合いの仕組みづくりを推進していくとともに、その地区にあった活動が活発に展開されるよう支援します。

また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、経済的にみた現在の暮らしの状況について、「ふつう」との回答が半数を占めているものの、“苦しい”との意見も約35%みられ、生活困窮に関する支援も重要となっています。

①地域との連携（自治会、民生委員児童委員、愛育委員、栄養委員、福祉推進員等の住民主体による自主的な取組）

- 自治会、民生委員児童委員、愛育委員、栄養委員、福祉推進員等の地域住民を主体とした組織の自主的な福祉活動を推進するとともに、ボランティアや NPO 法人などの多様な組織との連携を図ります。

②地域福祉活動への住民の参加促進

- 地域ごとのワークショップや地区座談会等の開催を通じて、地域課題の共有や、住民の福祉意識の向上、地域福祉活動への参加を促進し、高齢者を支える仕組みづくりを推進します。

③生活困窮者自立支援に向けた関係機関の連携

- 生活困窮者自立相談支援機関と連携して、生活困窮者の自立の促進を図るための支援を進めています。
- 今後も、経済的な生活困窮や関連する問題等への対応のために、関係機関や団体、専門機関と連携して早期発見や支援強化に努めます。

第5章 介護保険事業費の見込み

5-1 サービス利用者数の見込み

居住系・施設サービス利用者数は、サービス利用者実績から、2024(令和6)年度は679人、2025(令和7)年度713人、2026(令和8)年度718人と見込みました。

また、要介護等認定者数から居住系・施設サービス利用者数を減じて、在宅サービス対象者数を算出しました。

居住系・施設サービス利用者数の推計(月平均) (単位:人)

	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度	2040 (R22)年度
要支援1	10	11	11	12	13
要支援2	10	11	11	12	13
要介護1	78	86	87	95	100
要介護2	64	69	70	71	76
要介護3	167	171	172	195	207
要介護4	212	220	221	211	231
要介護5	138	145	146	154	170
合計	679	713	718	750	810

※特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院

在宅サービス利用対象者数の推計(月平均) (単位:人)

	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度	2040 (R22)年度
要支援1	404	401	403	435	432
要支援2	370	372	377	413	410
要介護1	411	412	422	456	475
要介護2	306	303	305	322	366
要介護3	159	158	161	168	181
要介護4	109	97	100	126	144
要介護5	77	69	71	68	84
合計	1,836	1,812	1,839	1,988	2,093

※要介護等認定者数－居住系・施設サービス利用者数

5-2 標準給付費の見込み

(1) 予防給付費

要支援1～2を対象とした予防給付費は、各年度におけるそれぞれのサービス見込量に、サービスの利用実績をもとに算出した利用単価を乗じて1年間の給付費を見込みました。

予防給付費

(単位:千円)

	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度	2040 (R22)年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	14,839	16,673	17,636	18,565	20,211
介護予防訪問リハビリテーション	1,098	1,092	1,092	1,092	1,092
介護予防居宅療養管理指導	1,713	1,881	1,954	2,120	2,287
介護予防通所リハビリテーション	49,648	51,260	51,530	55,134	56,683
介護予防短期入所生活介護	1,952	1,851	2,374	2,374	2,374
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	28,494	29,105	29,466	31,836	33,937
特定介護予防福祉用具購入費	1,479	1,479	1,479	1,479	1,479
介護予防住宅改修費	12,404	12,404	12,404	14,885	14,885
介護予防特定施設入居者生活介護	18,399	20,264	20,264	22,106	23,949
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	10,110	11,810	11,810	11,810	11,810
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0
介護予防支援	20,820	21,837	22,497	24,312	25,797
合計(予防給付費)	160,956	169,656	172,506	185,713	194,504

(2) 介護給付費

要介護1～5を対象とした介護給付費は、各年度におけるそれぞれのサービス見込量に、サービスの利用実績をもとに算出した利用単価を乗じて1年間の給付費を見込みました。

介護給付費

(単位:千円)

	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度	2040 (R22)年度
介護サービス					
訪問介護	143,325	139,338	140,914	149,123	166,595
訪問入浴介護	12,897	14,361	15,753	15,753	19,045
訪問看護	75,613	76,862	80,250	84,708	92,928
訪問リハビリテーション	8,597	8,659	8,873	9,232	9,232
居宅療養管理指導	30,055	31,186	32,778	35,366	38,864
通所介護	638,096	653,742	674,980	726,292	796,319
通所リハビリテーション	44,437	44,591	46,484	49,527	50,856
短期入所生活介護	167,577	174,846	183,720	198,997	222,230
短期入所療養介護(老健)	8,634	8,841	8,971	8,971	10,358
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	107,281	105,186	105,024	112,995	120,751
特定福祉用具購入費	3,950	3,950	3,950	4,304	4,304
住宅改修費	9,824	9,824	9,824	10,783	12,354
特定施設入居者生活介護	268,490	276,389	288,557	305,258	334,128
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	7,906	7,916	7,916	7,916	7,916
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	64,946	66,543	68,723	72,963	82,630
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	121,991	129,173	129,173	129,173	129,173
認知症対応型共同生活介護	229,458	229,748	229,748	229,748	229,748
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	71,311	71,311	71,311	71,311
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	121,376	121,529	121,529	121,529	121,529
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
施設サービス					
介護老人福祉施設	1,057,884	1,059,223	1,059,223	1,108,536	1,219,783
介護老人保健施設	343,941	344,376	344,376	363,915	401,774
介護医療院	72,771	72,864	72,864	77,280	86,866
居宅介護支援	134,304	135,051	137,354	148,152	157,372
合計(介護給付費)	3,673,353	3,785,509	3,842,295	4,041,832	4,386,066

(3) 標準給付費

予防給付費、介護給付費を合わせた総給付費に、その他の費用(特定入所者介護サービス費・高額介護サービス費・高額医療合算介護サービス費・審査支払手数料)を合算し、標準給付費見込額を算定しました。

第9期(令和6～8年度)の合計は、約124億3,774万円の見込みです。

標準給付費

(単位:円)

	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度	2040 (R22)年度
総給付費	3,834,309,000	3,955,165,000	4,014,801,000	4,227,545,000	4,580,570,000
特定入所者 介護サービス費等給付額	101,898,453	102,851,170	103,745,294	106,878,523	106,878,523
高額介護サービス費等 給付額	86,483,688	89,074,791	91,607,765	102,284,259	102,284,259
高額医療合算 介護サービス費等給付額	14,797,516	15,264,305	15,745,818	17,828,634	17,828,634
算定対象審査支払手数料	3,955,560	3,997,350	4,039,490	4,325,440	4,586,120
標準給付費見込額	4,041,444,217	4,166,352,616	4,229,939,367	4,458,861,856	4,812,147,536
合計	12,437,736,200				

5-3 地域支援事業費の見込み

地域支援事業費は、これまでの実績をもとに介護予防・日常生活支援総合事業の利用見込みを算出するとともに、包括的支援事業の充実などを合計し算出しています。

地域支援事業の構成

<p>介護予防・日常生活支援総合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防・生活支援サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス、通所型サービス ・生活支援サービス ・介護予防支援事業（ケアマネジメント） ○一般介護予防事業
<p>包括的支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの運営 ○在宅医療・介護連携の推進 ○認知症施策の推進 （認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等） ○生活支援サービスの体制整備 （コーディネーターの配置、協議体の設置等） ○地域ケア会議の充実
<p>任意事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護給付適正化事業 ○家族介護支援事業 ○その他の事業

地域支援事業費

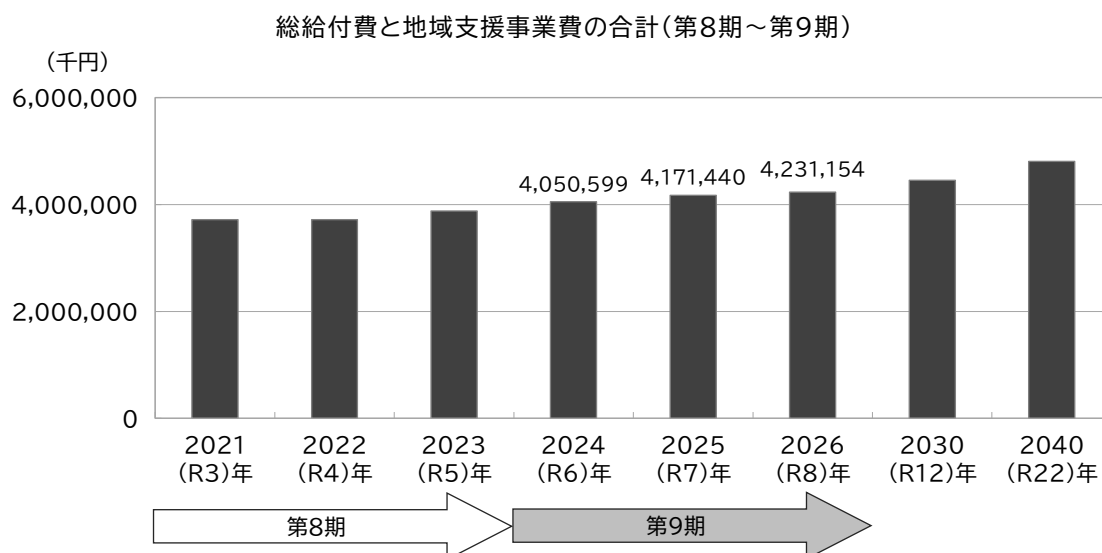
（単位：円）

		2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2030 (R12)年度	2040 (R22)年度
介護予防・日常生活支援 総合事業費		124,989,539	124,974,753	125,052,702	136,670,252	140,147,272
包括的 支援 事業 費	地域包括支援センター の運営	71,000,000	71,000,000	71,000,000	68,203,543	64,008,859
	在宅医療・介護連携の 推進	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
	認知症施策の推進	800,000	800,000	800,000	1,300,000	1,300,000
	生活支援サービスの 体制整備	9,100,000	9,100,000	9,100,000	9,100,000	9,100,000
	地域ケア会議の充実	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
任意事業費		4,000,000	4,000,000	4,000,000	3,842,453	3,606,133
合計（地域支援事業費）		216,289,539	216,274,753	216,352,702	225,516,248	224,562,264

5-4 第9期における第1号被保険者の保険料

(1) 給付と負担の関係

第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料は、市町村ごとに決められ、その額は市町村の被保険者が利用する介護サービスの量を反映した金額になります。



(2) 保険料負担割合について

介護保険の財源は、半分を国、岡山県、赤磐市が公費で負担し、残り半分を第1号被保険者保険料と第2号被保険者保険料で負担します。第9期における第1号被保険者の負担割合は23%となります。

なお、この第1号被保険者負担割合は、市町村ごとに後期高齢者加入割合補正係数、所得段階別加入割合補正係数によって調整されます。

介護保険料負担割合の推移

	第7期 2018(H30)～ 2020(R2)年度	第8期 2021(R3)～ 2023(R5)年度	第9期 2024(R6)～ 2026(R8)年度
第1号被保険者(65歳以上)	23.0%	23.0%	23.0%
第2号被保険者(40～64歳)	27.0%	27.0%	27.0%
赤磐市	12.5%	12.5%	12.5%
国・岡山県	37.5%	37.5%	37.5%

(3) 第9期介護保険料所得段階の設定について

第9期計画期間は、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、国が定める標準は13段階に見直されました。これにより第8期の第11段階を国の標準に合わせて第13段階設定とします。

介護保険料所得段階

第8期 赤磐市介護保険料所得段階			第9期 赤磐市介護保険料所得段階		
第1段階	生活保護受給者の人、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者の人及び市民税世帯非課税で前年の「公的年金等収入額」と「公的年金等に係る雑所得を除く合計所得金額」の合計が80万円以下の人	0.50	第1段階	生活保護受給者の人、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者の人及び市民税世帯非課税で前年の「公的年金等収入額」と「公的年金等に係る雑所得を除く合計所得金額」の合計が80万円以下の人	0.455
第2段階	市民税世帯非課税で前年の「公的年金等収入額」と「公的年金等に係る雑所得を除く合計所得金額」の合計が80万円を超え120万円以下の人	0.70	第2段階	市民税世帯非課税で前年の「公的年金等収入額」と「公的年金等に係る雑所得を除く合計所得金額」の合計が80万円を超え120万円以下の人	0.650
第3段階	市民税世帯非課税で前年の「公的年金等収入額」と「公的年金等に係る雑所得を除く合計所得金額」の合計が120万円を超える人	0.75	第3段階	市民税世帯非課税で前年の「公的年金等収入額」と「公的年金等に係る雑所得を除く合計所得金額」の合計が120万円を超える人	0.69
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で前年の「公的年金等収入額」と「公的年金等に係る雑所得を除く合計所得金額」の合計が80万円以下の人	0.90	第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で前年の「公的年金等収入額」と「公的年金等に係る雑所得を除く合計所得金額」の合計が80万円以下の人	0.90
第5段階 (基準額)	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で前年の「公的年金等収入額」と「公的年金等に係る雑所得を除く合計所得金額」の合計が80万円を超える人	1.00	第5段階 (基準額)	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で前年の「公的年金等収入額」と「公的年金等に係る雑所得を除く合計所得金額」の合計が80万円を超える人	1.00
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額120万円未満の人	1.20	第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額120万円未満の人	1.20
第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額120万円以上で210万円未満の人	1.30	第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額120万円以上で210万円未満の人	1.30
第8段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上で320万円未満の人	1.50	第8段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上で320万円未満の人	1.50
第9段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上で400万円未満の人	1.60	第9段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上で420万円未満の人	1.70
第10段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上で600万円未満の人	1.70	第10段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が420万円以上で520万円未満の人	1.90
			第11段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上で620万円未満の人	2.1
第11段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上の人	1.80	第12段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上で720万円未満の人	2.3
			第13段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上の人	2.4

所得段階別被保険者数の推計値

(単位:人)

	2024 (R6)年度		2025 (R7)年度		2026 (R8)年度		2030 (R12)年度		2040 (R22)年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
第1段階	1,480	10.1%	1,472	10.1%	1,461	10.1%	1,421	10.1%	1,334	10.1%
第2段階	1,633	11.1%	1,625	11.1%	1,613	11.1%	1,569	11.1%	1,473	11.1%
第3段階	1,517	10.3%	1,509	10.3%	1,499	10.3%	1,458	10.3%	1,368	10.3%
第4段階	1,177	8.0%	1,171	8.0%	1,162	8.0%	1,130	8.0%	1,061	8.0%
第5段階	2,500	17.0%	2,487	17.0%	2,470	17.0%	2,402	17.0%	2,254	17.0%
第6段階	2,710	18.5%	2,696	18.5%	2,677	18.5%	2,604	18.5%	2,443	18.5%
第7段階	2,143	14.6%	2,131	14.6%	2,116	14.6%	2,058	14.6%	1,932	14.6%
第8段階	894	6.1%	889	6.1%	883	6.1%	859	6.1%	806	6.1%
第9段階	318	2.2%	316	2.2%	314	2.2%	305	2.2%	286	2.2%
第10段階	115	0.8%	114	0.8%	113	0.8%	110	0.8%	104	0.8%
第11段階	60	0.4%	60	0.4%	59	0.4%	58	0.4%	54	0.4%
第12段階	29	0.2%	29	0.2%	29	0.2%	28	0.2%	26	0.2%
第13段階	99	0.7%	98	0.7%	98	0.7%	95	0.7%	89	0.7%
合計	14,675	100%	14,597	100%	14,494	100%	14,097	100%	13,230	100%

(4) 保険料の設定について

第1号被保険者の介護保険料は、次の式で算出されます。

$$\begin{aligned} \text{保険料基準額} = & \left((\text{標準給付費見込額} + \text{地域支援事業費}) \times \text{第1号被保険者負担割合} \right. \\ & \left. + (\text{調整交付金相当額} - \text{調整交付金見込額}) \right) \div \text{予定保険料収納率} \\ & \div \text{所得段階別加入割合補正後被保険者数} \end{aligned}$$

第1号被保険者負担部分は、標準給付費見込額と地域支援事業費見込額を合わせた金額の23%です。

調整交付金相当額は、標準給付費見込額の5%です。第1号被保険者の負担割合は23%ですが、後期高齢者と低所得者の多い市町村は、この負担割合を賄うことが難しくなるため、国から調整交付金を上乗せして交付されます。

赤磐市の場合、調整交付金の見込額は2024(令和6)年度3.72%、2025(令和7)年度3.78%、2026(令和8)年度3.99%で見込んでいます。

所得段階別加入割合補正後被保険者数は、第1号被保険者数に保険料段階別の基準額に対する割合をかけた数(例:保険料第1段階の場合 第1段階の人数×0.455)です。

その他、保険者機能強化推進交付金等の交付見込み及び介護給付費準備基金からの取崩額を見込み、保険料を調整します。

第1号被保険者介護保険料算出のための係数(第9期)

(単位:円)

	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	合計
標準給付費見込額	4,041,444,217	4,166,352,616	4,229,939,367	12,437,736,200
地域支援事業費	216,289,539	216,274,753	216,352,702	648,916,994
第1号被保険者負担分相当額	979,278,764	1,008,004,295	1,022,647,176	3,009,930,235
調整交付金相当額	208,321,688	214,566,368	217,749,603	640,637,660
調整交付金見込額	154,991,000	162,212,000	173,764,000	490,967,000
調整交付金見込交付割合	3.72%	3.78%	3.99%	—
後期高齢者加入割合補正係数	1.0333	1.0308	1.0219	—
所得段階別加入割合補正係数	1.0217	1.0217	1.0217	—
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額	8,000,000	8,000,000	8,000,000	24,000,000
準備基金取崩額		—		83,000,000
保険料収納必要額		—		3,052,600,894
所得段階別加入割合補正後被保険者数[基準額人数]	14,909人	14,829人	14,725人	44,463人
予定保険料収納率		—		97.0%

第1号被保険者介護保険料月額算定の算定

(単位:円)

	標準給付費見込額と地域支援事業費の3か年合計	13,086,653,194円
×	第1号被保険者負担割合	23.0%
+	調整交付金相当額	640,637,660円
-	調整交付金見込額	490,967,000円
-	保険者機能強化推進交付金等の交付見込額	24,000,000円
-	介護給付費準備基金取崩額	83,000,000円
	保険料収納必要額	3,052,600,894円

	保険料収納必要額	3,052,600,894円
÷	予定保険料収納率	97.0%
	保険料見込総額	3,147,011,231円

	保険料見込総額	3,147,011,231円
÷	所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数	44,463人
÷	12か月	12月
≒	第1号被保険者介護保険料基準月額	5,900円

第1号被保険者介護保険料算出のための係数を用いて算出した基準月額は5,900円になります。

●参考:介護給付費準備基金取崩額の影響

介護給付費準備基金取崩額の影響額(見込額) 160円

また、第9期介護保険事業期間(令和6~8年度)の推計を延長して求めた2030(令和12)年度の第1号被保険者介護保険料基準月額は6,500円、2040(令和22)年度の保険料基準月額は7,400円と見込んでいます。

(5) 第9期所得段階別介護保険料について

第1号被保険者介護保険料算出のための係数を用いて算出した基準月額を、赤磐市の設定する第9期介護保険料所得段階にあてはめると、各所得段階別の介護保険料は下記のとおりとなります。

また、平成27年4月から、消費税による公費を投入して低所得者の保険料軽減を行っており、第9期期間中も保険料軽減を継続します。第9期は保険料第1段階から第3段階該当者を軽減します。

所得段階別保険料(基準月額 5,900 円、基準額 70,800 円)

段階	対象者	保険料率	基準額× 保険料率 (円)	2024(R6)~ 2026(R8)年度	
				低所得者 軽減割合	年額(円)
第1段階	生活保護受給者の人、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者の人及び市民税世帯非課税で前年の「公的年金等収入額」と「公的年金等に係る雑所得を除く合計所得金額」の合計が80万円以下の人	0.455	32,300	0.17 〔 保険料率 0.285 〕	20,200
第2段階	市民税世帯非課税で前年の「公的年金等収入額」と「公的年金等に係る雑所得を除く合計所得金額」の合計が80万円を超え120万円以下の人	0.650	46,100	0.20 〔 保険料率 0.450 〕	31,900
第3段階	市民税世帯非課税で前年の「公的年金等収入額」と「公的年金等に係る雑所得を除く合計所得金額」の合計が120万円を超える人	0.69	48,900	0.005 〔 保険料率 0.685 〕	48,500
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で前年の「公的年金等収入額」と「公的年金等に係る雑所得を除く合計所得金額」の合計が80万円以下の人	0.90	63,800	-	63,800
第5段階 (基準額)	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で前年の「公的年金等収入額」と「公的年金等に係る雑所得を除く合計所得金額」の合計が80万円を超える人	1.00	70,800	-	70,800
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額120万円未満の人	1.20	85,000	-	85,000
第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額120万円以上で210万円未満の人	1.30	92,100	-	92,100
第8段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上で320万円未満の人	1.50	106,200	-	106,200
第9段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上で420万円未満の人	1.70	120,400	-	120,400
第10段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が420万円以上で520万円未満の人	1.90	134,600	-	134,600
第11段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上で620万円未満の人	2.10	148,700	-	148,700
第12段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上で720万円未満の人	2.30	162,900	-	162,900
第13段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上の人	2.40	170,000	-	170,000

資料

赤磐市介護保険事業計画策定委員会

(1) 赤磐市介護保険事業計画策定委員会要綱

平成 17 年 3 月 7 日 告示第 57 号
改正 平成 19 年 3 月 30 日 告示第 36 号
平成 20 年 3 月 31 日 告示第 38 号
令和 2 年 8 月 24 日 告示第 107 号

(設置)

第1条 赤磐市介護保険事業計画の策定に関する事項を調査審議するため赤磐市介護保険事業計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 介護保険事業計画の策定に関すること。
- (2) 老人保健福祉計画の見直しに関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、計画策定に必要な事項に関すること。

(組織及び委員)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織し、保健医療関係者、福祉及び公益を代表する者、介護保険被保険者代表、行政機関等関係者の中から市長が委嘱する。

2 委員会に、委員長及び副委員長それぞれ1人を置き、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総轄し、副委員長は、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、これを主宰する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 緊急の必要があり会議を招集する暇がないときその他やむを得ない理由のあるときは、委員に書面を送付し審議することで会議に代えることができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、介護保険課において処理する。

(その他)

第6条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成 17 年 3 月 7 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 30 日告示第 36 号)
この告示は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 31 日告示第 38 号)
この告示は、公布の日から施行する。

附 則(令和 2 年 8 月 24 日告示第 107 号)
この告示は、公布の日から施行する。

(2) 委員名簿

	氏 名	所 属
1	◎越宗 龍一郎	赤磐医師会代表 (越宗医院)
2	孝本 良洋	介護施設等代表 (特別養護老人ホーム広虫荘)
3	大石 直哉	居宅介護支援事業者代表 (えんじゅケアプランセンター)
4	山根 正志	民生委員児童委員代表 (赤磐市民生委員児童委員協議会代表)
5	竹中 麻由美	学識経験者 (川崎医療福祉大学教授)
6	○繁定 健三	第1号被保険者代表 (赤磐市老人クラブ連合会代表)
7	森谷 人美	第2号被保険者代表 (赤磐市栄養改善協議会代表)
8	石原 亨	第1号被保険者代表
9	國武 肇	社会福祉協議会代表 (赤磐市社会福祉協議会介護保険課長)
10	前田 正之	関係行政機関 (赤磐市副市長)

(敬称略)

順不同

◎は委員長、○は副委員長

策定経過

令和5年 (2023年)	1月	赤磐市の高齢者保健福祉を考えるためのアンケート調査の実施 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)
		赤磐市の在宅介護を考えるためのアンケート調査の実施 (在宅介護実態調査)
	7月 5日	第1回 赤磐市介護保険事業計画策定委員会 ・赤磐市の現状 ・第8期計画の進捗状況 ・アンケート調査結果の報告
	10月 11日	第2回 赤磐市介護保険事業計画策定委員会 ・第9期計画の基本目標、施策体系 ・介護保険サービスの見込み
	11月 15日	第3回 赤磐市介護保険事業計画策定委員会 ・パブリックコメント用計画素案について
	12月 18日	パブリックコメントの実施
令和6年 (2024年)	1月 12日	
	2月 7日	第4回 赤磐市介護保険事業計画策定委員会 ・第9期計画案について ・第9期介護保険料について

赤磐市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

(第9期 令和6年4月～令和9年3月)

発行日 : 令和6(2024)年3月

発行 : 赤磐市

編集 : 赤磐市 保健福祉部 介護保険課

〒709-0898 岡山県赤磐市下市 344

TEL 086-955-1111 (代表)

ホームページ <https://www.city.akaiwa.lg.jp/>
